日本醫史學雜誌

第13巻　第2号

昭和42年4月1日発行

第68回日本医史学会総会特集

特別講演

町医者としての本居宣長と上田秋成……………………服部　敏良……（1）

伊藤圭介翁の生涯とその業績…………………………吉川　芳秋……（19）

会長講演

現代日本の医育史……………………………………戸苅近太郎……（29）

一般研究発表

口演および紙上発表……………………………（細目表紙2）

原著

ロシアにおける牛痘種痘法の起源……………………松木　明知……（45）

津軽における人体解剖の事蹟…………………………松木　明知……（48）

琉球牛痘始祖仲地紀仁の種痘について………………金城　清松……（54）

通巻第1368号

日本医史学会

東京都文京区本郷2～1
順天堂大学医学部医史学教授室内
振替口座・東京15250番

第68回　日本医史学会総会一般発表要旨細目

中野操：癌という漢字について ……(59)
鈴木勝・谷津三雄：日本における歯科法医学の歩み ……(59)
谷津三雄・岩瀬一也：わが国における口腔外科史（第3報）……(60)
鈴木勝・谷津三雄・石橋直：日本における歯科医学分科史の研究（補遺）……(62)
谷津三雄・佐藤巌：わが国における歯科麻酔史について(第2報）……(64)
谷津三雄・西山伸二：わが国における救急蘇生法の歩み(第3報）……(66)
蒲原宏・藤井正宣：越後長岡藩における人屍解剖事蹟について……(68)
岡西為人：金元本草の特徴とその成立の過程……(69)
三木栄：「続添鴻宝秘要抄」について……(70)
鮫島近二：欧州へ留学した最初の日本人……(70)
米田賀子・今市正義：阿波の戦国時代における武将が軍陣に用いた薬方……(71)
大塚恭男：欧州への東洋医学紹介者としての蘭医ウイレム・テンリーネの業蹟について ……(72)
阿知和五郎：稀本英文「ヘルマン・ブールハーヴェ伝」(1743)について……(74)
藤森速水：ゲーテの医道観とその背景……(75)
大鳥蘭三郎：栗崎正羽道有伝補遺……(75)
安井広：南蛮栗崎流の一学系について……(76)
宗田一：南蛮紅毛流医学受容過渡期におけるいわゆるカスパル流医学の位置づけについて ……(77)
川島恂二：河口信任の長崎遊学寸見……(78)
青木大輔：東北地方における安政のコレラ流行について……(79)
小川鼎三：杵築藩医井坂玄琳の診療簿について……(80)
津田進三：黒川良安について……(81)
木村英子ほか：江戸時代行刑にみられる囚人の給食……(82)
藤井亭巳：蘭方禁止の幕令と藤井方朔……(83)
王丸勇：西郷隆盛と医学……(84)
奥村武：九大医学部の前身「福岡医学校」について……(85)
森優：田代文基，竹山藤樹纂補の「組織図」に書かれた術語について……(86)
杉田暉道・宍戸昌夫・石原明：学校給食の史的考察（明治〜昭和戦前）……(86)
長門谷洋治：日赤病院の発展……(87)
谷津三雄・岩瀬一也：日本医学会の歩み，特に第一回日本医学会(1890)と第一回日本聯合医学会(1902)について ……(88)
安芸基雄：大正3年の所謂「伝研移管問題」について……(89)
大矢全節：第20回国際医史学会に出席しての報告……(90)

会　期……昭和42年3月31日

会　場……田辺製薬株式会社
名古屋営業所会議室

会　長……戸苅近太郎(名古屋大学名誉教授)

第六八回日本医史学会総会発表要旨

特別講演

町医者としての本居宣長と上田秋成

服部敏良

はじめに

本居宣長も上田秋成も、ともに、ほとんど同じ時代に生まれ、同じように商家に育ちながら学問を好んで、家業を嫌つた。やがて、家の破産とともに、医学を修めて医師となり、医業のかたわら古学を学んで国学者として不朽の偉業を完成した。

このように境遇も同じ、経歴も同じながら両者の性格は全く異り、在世中は互いに国学の論敵として対恃していた。

両者の国学者あるいは文学者としての業蹟については、すでにあまねく紹介せられ、いまさら門外漢の口を出すべき余地は残されていない。しかし、医師としての情態を記述したものは、遺憾ながら、私の管見に入らない。彼等はすぐれた医学者でもなければ、後世を驚かすほどの業蹟を残してもいなかつた。平凡な町医者として一生を終つたことには間違いない。しかし、国学者として文学者として不滅の功績を得たものは、もとより天賦の才能と、たゆまざる努力の賜物であることは、言うまでもないが、その根底に、医師としての安定した生活があつたからである。

私は本稿において両者の医師としての生活態勢やその性格などについて詳述してみようと思う。もとより史料の探求や史籍の渉猟に不充分な点があり、また、私の独断におちいるおそれも少なくない。今後、諸家の御叱正を得て、後日、そ

の闕を補うことができれば幸甚である。

(一) 町医者としての本居宣長

(1) 宣長のおいたち

宣長は享保十五年(一七三〇)五月七日、伊勢松阪本町で父、小津三四右衛門定利、母、村田孫兵衛豊商の娘かつの長男として生まれ、幼名を富之助と言い、ついで弥四郎と称した。小津家は代々木綿商を業とし、江戸にて店を持つていた。元文五年(一七四〇)春、宣長十一才の折、父定利は江戸に下つたが、同年閏七月二十三日、病を得て江戸に没し、兄定治(宣長の従兄にあたり、同家に養子)が家督をついだ。

宣長は寛延元年(一七四八)十九才のとき、伊勢山田の紙商、今井田家に養子に行つたが、学問に専念することができず、同三年。今井田家を離縁して実家に帰つた。宝暦元年(一七五一)二月、義兄の定治もまた江戸に病没したため宣長が家督をついだ。このころ江戸の店は永年の不況のため人手にわたつていた。宣長は上京して家財を整理し、ついで、松阪の店もたゝみ、得た金四百両を陰居家孫右衛門(父定利の実家)に預け、その利息と松阪にある貸家三軒と、村田清兵衛(母かつの弟)に預けた若干の金で、父の死後の生計を立てなければならなかつた。

宣長は生来虚弱で、読書を好み、商人として世を過ごすには不向の人であつた。母のかつは、このことを考え、宣長を京都へ遣し、医学を修めさせ、医師として身を立てさせようと決めた。従つて、宣長が医師となつたのは、宣長自身の意志と言うより、むしろ、母のすゝめによるものであつて、宣長はこのことを『家の昔物語』に詳しく述べている。

(2) 医学の修行

母のすゝめで医師となるべく決心した宣長は、宝暦二年(一七五二)三月五日、松阪を出発、同月七日京都に着き、柳馬場三条北町の木地屋に宿泊した。

三月十六日、藤重藤俊の紹介で、儒者堀景山の門に入り、十九日から塾生となつて『易経』、『詩経』、『書経』、『礼記』、『左伝』等を習い、また詩や歌の勉強につとめた。このころ、宣長は、小津家の姓をすてゝ、本居姓を名乗つ

たようである。

堀景山は藤原惺窩の高弟堀杏庵四世の裔と言われ、代々芸州侯の儒官をつとめていた。儒学の他医術にも長じ、荻生徂徠や室鳩巣とも親交があり、気骨に富んだ人で、「味噌ノ味噌クサキガ如ク、学者ノ学者クサキ、武士ノ武士クサキハ胸ノワルイ気ノスルモノ」だと説き、また、古典にも深い考えを持つていて、「古典の意を得るには、先づ古文の字義から入れ、わが国の神道は日本の古語を極めて知るべきものである」と教えている。この教えこそ、やがて宣長をして古学に入らしめた動機となつたものと思われる。

宣長を景山に紹介した藤重藤俊は、阿波の藩士で、医師と言われているが明らかでない。宝暦三年（一七五三）五十八才で没した。

かくて宝暦二年も過ぎ宝暦三年三月六日、宣長は一年振りに松阪に帰省した。ついで、同年七月二十二日から堀元厚の門に入り、医書の講義を受けた。同月二十六日から、毎朝、『霊枢』及び『局方発揮』二・七・四・九の日の夕方、『素問』、『運気論』の講説を聞いた。この年九月、景山は芸州侯に招かれ、その送別の宴が開かれ、後に宣長の医学の師となつた武川幸順も列席していた。九月九日ごろ宣長は俗称を建蔵と改めた。

ところが、堀元厚は翌宝暦四年（一七五四）一月廿四日、六十九才で死亡したので、宣長は同年五月一日、藤重藤俊の子藤伯の紹介で武川幸順のもとに入門した。

武川幸順は諱建徳、南山と号し、父を幸哲法眼と言う。代々小児科医として世に知られ、幸順は法橋より法眼にすゝみ、英仁親王（後桃園天皇）の御典医となつたと言われている。

宣長は十月十日から幸順のもとに寄宿し、十一月四日から『本草綱目』二・七・四・九の夜、五・十の日に『暦史綱鑑』を学んだ。翌宝暦五年三月三日、名を宣長と改め、春庵と号し、また、姿を十徳姿に改め、腰に脇差しをさすようになつた。このことは、母かつの同年三月十三日附の手紙によつて明らかである。

そもじ殿事も弥いしや、相そくの心がけにて名を御改、十徳、節供より着被申候由、めでたく悦申候

とあり、また、同月二十一日附手紙には、

節分より十徳着申され候て名も改申され候よし（中略）此度小わきざし一こし進じ候、まづ当分これにて間合、今一こし御ざ候、これは夏中に、せい兵へのぼり申され候おりふし、事づて進べく候、

と記されている。

その後も、宣長は幸順のもとで、『嬰童百問』、『千金方』、『本草綱目』を学び、傍ら堀景山について儒学を学び、また神社仏閣を訪れ、花見に赴き、あるいは平家琵琶を習つたり、三味線を聞くなど風流の道もまた楽しんだようである。宝暦六年（一七五六）四月、武川幸順が丹後に出発したので、これを見送り、四月十九日再度の帰省を行い、津の藩医草深玄周を訪れ、松阪にて亡父の十七回忌をすませて五月十日帰京した。

草深玄周は津藤堂侯の侍医の光武（通称玄弘）の長男で、宣長とは景山の相弟子として相識の間柄である。このころはすでに帰郷して父の業を継ぎ、医を営んでいた。後年宣長は玄周の妹たみを娶つて妻としている。

松阪より帰つた宣長は医術の修業のかたわら、景山より儒学や詩歌を学び、ときには芝居見物に出かけ、青楼にも遊んだことがあり、酒を好み、煙草を喫うなど、学問一途の「かたぶつ」でもなかつたようである。

宣長の酒は、随分、母の胸を痛めたらしく、しばしば大酒をいましめた手紙が残され、子を思う母の深い愛情がしのばれる。たとえば、宝暦六年七月十九日附の手紙には、

おやへかう〳〵一大事と、そのうへ先祖も跡相ぞくも心がけ申され候御事に候はゞ、酒のみ申され候毎に、おやへふかうと、われが事もおもひ出し候て、さかづきに三つよりうへたべ申されまじく候、もし又ふかくしい候人々御ざ候はば、遠方ながら母見てゐ申、かたく申越候故、日々のせい言と存、此うへたべ申さぬよし御申、かたくかたくつつしみ申さるべく候

と記されている。

宣長は常に煙管から手を放したことがなく、ことに粗葉のため、臭気が甚だしく、座に堪えられなかつたと宣長の友人

は記している。また宣長自身も、『おもひぐさ』の中に、煙草の煙の輪の面白さ、やにのにがさ、煙草のよしあしなどをいろいろ記しているようで、宣長が、いかに煙草好きであつたかが、想像されよう。

宣長の遊学中、松阪における母の家計は余り楽ではなかつたようである。従つて、母及び叔父清兵衛からは、しばしば宣長に倹約をすゝめ、浪費を戒める手紙が出されている。

宝暦四年十二月六日附、叔父清兵衛の手紙には、

此節殊外、御袋にも御困窮に御暮候間、随分物入無之様に御暮可被成候

とあり、また、宝暦七年（一七五七）六月廿日附、母の手紙にも

金子ノ事御申越候様、先日清兵へへも委申候所、不心へに申され候。盆前もほど近かくと成候。手前事冬年の残四五両有候へば、又〳〵盆前不足致、何かと諸色高直に候得ば一入物入多く、扨〳〵なんぎにぞんじ候。そもじ方の三両位の事心遣致し候も気の毒に候へども、段〳〵方〳〵無心申置候うえに候へば致しがたく存候。盆過候て又々しあん致候可申候間、餘りくろうに被致間敷候。しかし段々へり候へば、つづまる所そもじめいわくに成候間、随分〳〵申迄はなく候へ共、壱分も無やくの事に遣申まじく様に心がけ申さるべく候、其の身のすへ〴〵の為に存候。

とあり、宣長が三両の金子無心したのに対し、母は松阪における生計の苦るしさ、金子調達の難しさを説き、宣長に諸事倹約を訴えている。このことは既に宝暦四年七月廿三日附母より宣長宛書翰にも家計の苦しさを訴え、専心医術修行に心がけ、冗費を節し、母に孝養をつくすよう申入れており、松阪で留守居をしている母は宣長の勉学の費用を捻出するのに、苦労していたことがよくわをる。

このような状態のもとで勉学していた宣長は、この年（宝暦七年）九月十九日、堀景山が七十才で死亡した。かねて帰郷の心を抱いていた宣長はおそらく、これを最後に帰郷を決心したのであろう。同日の宣長の日記には、

此比村田伊兵衛上京せられける。清兵衛も晦日がたにのぼり給ひぬれば、同道して下るべきにさだめぬ。都のなごり筆にもつくしがたく覚ゆ。

と記している。

かくて、宣長は十月三日、叔父清兵衛とともに京都を出発、奈良を経て十月六日、松阪に帰り、一日の休みもなく、翌十月七日から自宅において医業を開始した。

(3) 医師としての宣長

宣長が医師になつたのは、宣長の意志と言うより、むしろ母の強いすゝめによるものであつたことは既に述べた。帰郷後一日の猶余もなく医業を開いたのも、宣長の帰郷を待ちわびた母が、既に萬端の準備を整えていたからであろう。もちろん、宣長とは協議の上であろうが、要は松阪の家計不如意が、その動機とみるのが至当ではなかろうか。

宣長は医業を開くに当つて、その心境を『家の昔物語』に、

これよりくすしのわざをもて、家の産とはして（医のわざをもて産とすることは、いとつたなく、こゝろぎたなくしてますらをのほいにもあらねども、おのれいさぎよからんとて、親先祖のあとを、心ともてそこなはんは、いよいよ道の意にあらず、力の及ばんかぎりは産業を、まめやかにつとめて、家をすさめず、おとさゞらんやうをはかるべきものぞ、これのりながこゝろ也）もはら皇朝のまなびに心をいれて、よるひるいとはずいそしみつとめぬ。

と記している。当時の医家の多くは患家の機嫌をとることを大切にしていたようで、宣長が、こうした医師の現状に嫌悪を感じたのも無理はない。ことに、当時の儒生は伊藤仁斉の影響をうけ、医師となつて生活に恵まれるよりも、儒者となつて聖賢の道に志ざすことを好しとする気風があつた。後年宣長の弟子となつた名古屋の鈴木朖も、医師の家に生まれながら、医師は技にして道にあらず、従つて国を治める志がなく、君子の賤むところであると称し、儒学の道に入つたのである。

宣長も医業をはじめるのに、ヂレンマを感じながら、自分だけよければ好いと言つて、親や先祖の跡を汚がすのも道にそむくものであると考え、自分の生業につとめながら、国学の勉強に身をいれようと決意したのであつた。

このように宣長が医師となつたのも、医業を生計の道として選んだのも、たしかに小林秀雄氏の説くごとく、宣長の環

境に随順する性格に基づくものである。
かくて帰郷後の一日の猶余もなく医業を開始したものの、開業直後それほど患者の来るわけもなく、宣長はしばしば、薬箱をさげて附近の四五百の森を消遙して時を過ごし、「春庵先生の四五百の森ゆき」と言う言葉が、当時の人々に言われていたと伝えられている。従つて宣長は医業のかたわら胎毒丸や「むしおさえ」の薬をつくつて一包銅五十で売出しだり、また、六味地黄丸をつくつていた。この広告に、

手前製造する処の六味丸は第一薬味を吟味、何れも極上品を撰み用い、尚又、製は地黄を始め、蜜に至迄、何れもの通、少しも粗略無之様に、随分念に念を入れ、其功能各別に相勝れ候様に令製造、且又代金は世間より各別に引下げ、売弘者也

と記している
宣長の晩年の歌に、

家のなりなおこたりそ　みやひとの
書は読むとも　歌はつむとも

と言うのがある。宣長の精神は、この歌のごとく、医業を最も大切と考え、生計が立たなければ、何事も出来ないと言う信念を持つていた。従つて、後年、古学を弟子に講義している最中でも、急病人があれば、講義を中止して診療をしたとも伝えられている。このように、宣長の学究生活を支え得たものは、ひとえに医業であつたことがよくわかる。
従つて、宣長は毎日の病人の数、調剤数、報酬等を毎日、丹念に手記し、この帳簿を『済生録』と名づけていた。本居清造氏によれば、この『済生録』は宣長の死亡七九日前、享和元年（一八〇一）九月二十日まで続けられたと言われている。
『剤生録』によつて年々の病家数、収入金額、調剤数等を『本居宣長稿本全集』によつてみると、別表のごとくである。

年月		病家教	調剤	謝礼	年令
安永七年	盆前	一七八	二七六五	三六〇一一一（両 分 匁 分厘）	四九才
	後	二〇二	二七四〇	三七〇〇八五五	
安永九年	盆前	二三〇	四二一五	四六一一二五〇	五一
	後	二三二	四二一四	四九〇〇三五〇	
安永十年	盆前	二一八	三七二四	四四〇〇八〇〇	五二
	後	二三〇	四四四一	五二一〇一六〇	
天明二年	盆前	一八八	二三四九		五三
	後	一七四	二四〇一	三五一一四〇〇	
寛政五年	盆前	一六一	一七六二	二五三一一〇〇	六四
	後	一四二	二〇六五	二九二一三〇〇	
寛政十一年	盆前	五七	六二九	一七一一〇〇〇	七〇
寛政十二年	盆前	七三	六八三	一六三〇三五〇	七一

このように、宣長の収入は、月収平均六両―八両であり、収入の最も多かつた安永十年（天明元年）（一七八一）でも年収九十六両余にすぎない。しかも、この年は宣長の書翰によれば、風病が流行し、多忙を極めた年であると言われている。当時、松阪における米価は、宣長の日記によれば、安永九年には十両で三三～三四俵、安永十年は二八～二九俵と米価はあがつている。従つて多くの家族や門弟をかゝえた宣長の生活は楽ではなかつたようで、しばしば次男の養子先の小西家から金銭を借用していた。

この『済生録』の原本とも言うべき古文書が、松阪市の岩出忠次氏によつて保存されている。これは美濃紙を二つ折に

して仮とじしたもので、いわゆる『診療手びかえ』とも言うべきものであろう。これに二簿あり、一種のものは、毎日の天候、病人の姓名、簡単な症状、処方等を記している。症状は、「ネッセキ」、「アシハレ」、「トリメ」などと記し、中には「チヽノマズヨワリタンカタミイタミ」などと記し、これに処方と思われる独自の記号を記している。

他の種のものは収入帳とも称すべきもので同じく美濃紙を二つ折にし、姓名の下に投薬回数と思われる十単位の記号を記し、ついで金額を記している。最後の部に

病家二百十一家収入四十三両と八匁

と記している。年号が不明のため、何時頃のものか判然としないが、おそらく、収入額よりみて壮年時代のものであろう。

われわれは、この両種の古文書によつて宣長の診療の大要を知ることができる。病人も多い時には一日十四・五名、少ない時には一・二名であつたことが想像される。

宣長が診療に当つてどんな薬を使用したかは、前記古文書によつても明らかでない。しかし、宣長は『方剤歌』と称する歌集の中に、諸種薬方の処方を歌で示している、たとえば、参蘇飲・養胃湯・八味順気散・茶調散等その数は五十四種に及んでいる。従つて、これらの薬が病状に応じ使用されたことは相像に難くない。松阪の鈴屋文庫には、宣長が在世時使用した「たいどく散」の看板や薬箱、あるいは使用薬の一部が保存されている。

宣長は寛政四年（一七九二）十二月、紀州侯徳川治宝より五人扶持を給せられ、ついで寛政六年（一七九四）十一月十三日、御針医格を仰せつけられ、十人扶持に加増された。宣長の医学における最高の名誉とも言うべきものであるが、これは宣長の医術に対する恩賞ではなく、国学に対しての栄誉であることは言うまでもない。

従つて、宣長の医論と称すべきものは、ほとんど残されていない。僅かに、京都遊学中、友人藤文輿にあてた書状に、彼の医論としてみるべきものがある。極めて長文のため、その大意を要約すると、

『素問』『霊枢』は医学の大道であるが近世、李朱の学を奉ずるものは、従らに陰陽五行説に基づく観念論を主張

し、古方を蔑視する憾みがある。病気は古方のみでも癒らないし、また、李朱の医学だけでも癒るものではない。病気は時と共に変化し、治方もまた異なるのは当然である。いつでも病気の癒るような神薬や処方のある筈がない、従つて、余りこれに拘泥してはならない。病気を制圧し、これに抵抗するものは気だけである。よく気の赴く所を察し、気を養うことを考えねばならぬ。古方を学ぶものは従らに病を補すことのみを知り、近世の医家は、改めることしか知らない。攻補所を得ることを考えるのが医の要諦である。

と説いている。おそらく当時の名医、後藤艮山の影響をうけたものであろうが、いかにも宣長らしい医論として傾聴に値するものがある。

宣長の医療の実際は、その書翰によつても知ることができる。安永五年四月には、松阪地方に「麻疹」が流行し、ついで安永十年十一月には「風」の流行があり、診療に多忙を極めたことが推測される。また、天明六年九月の書翰によつて将軍家治が「脚気」で死亡したが、宣長はこれに疑義を抱いていたこともわかる。さらに、寛政六年九月、千家俊信にあてた手紙には、この地方に「下痢」の病気が流行し、診療に忙殺され、国学の勉強も手につかなかつたことを報じている。

ことに長男の春庭が眼病を患い、寛政三年（一七九一）八月、尾張国海東郡馬島村の明眼院に赴き治療をしていたことがあるがこの時春庭に与えた宣長の手紙は、一面には厳粛な医師の立場から、また、他の一面には慈愛溢る父として切々人をうつものがあつた。詳しくは『現代医学』十三巻二号所載の拙稿を参照されたい。

宣長は享和元年（一八〇一）九月初めから風を引き床していたが、次第に痰や咳嗽が多くなり、九月二十九日七十二才を以つて、この世を去つた。おそらく風邪から肺炎を併発したのであろう。

宣長は生前遺言書を記し、死後のことを事細かに指示しているこの遺言書をみるとき、宣長の性格がにじみ出ていて、われわれはその真面目さに心を打たれるものがある。宣長の性格は神仏を敬い、孝養心が深く、環境によく順応しながら、あくまで初志を貫徹する強靱な意志の持主であつた。温和な中にもはげしい闘魂をひめ、しかも偏狭におちいらなか

つた常識人でもある。

われわれは宣長が国学の研究に精進しながら、常にその基礎が自らの医業にあることを自覚して医業を守り国学者として不朽の名声をあげ得たことに心から敬意を表するものである。

(二) 町医者としての上田秋成

(1) 上田秋成のおいたち

上田秋成は享保十九年（一七三四）六月二十五日、宣長におくれること四年、大阪で生まれたが父・母とも明らかでない。元文二年（一七三七）四才のとき、大阪堂島の紙油商、上田茂助の養子となつた、五才の折痘瘡を患い、重症で命だけは助かつたが右中指及左示指が短縮して畸型となつた。この年養母が死亡し、第二の養母に翌年から育てられたと伝えられている。

秋成は少年時代から虚弱で、しばしば驚癇を発し、青年時代には遊蕩にふけつて、家を外にすることが多かつた。しかし、読書が好きで俳句や文学に興味を持ち、二十三、四才のころから高井凡圭・富士谷成章等と識り、また都賀庭鐘の教を受けた。庭鐘は通称六蔵。莘荑館又大江漁夫と号し、木村兼葭堂と親交があり、シナの小説を飜案して『英草紙』、『繁夜話』を著わし、かたわら、儒医を業としていた。

宝暦十一年（一七六一）養父と死別、明和三年（一七七六）三十三才のとき、加藤宇万伎の門に入り、国学や和歌を学んだ。秋成は庭鐘の影響をうけてか、戯作に趣味を持つていたが、明和三年正月には『諸道聴耳世間猿』を出し、ついで翌四年の正月には『世間妾形気』を刊行した。『雨月物語』も、このころ既に稿を終えていたようで、明和八年（一七七一）正月に板刻された。しかし、この年の十月七日、火災に遇つて全財産を失い、破産同様となつた。秋成は、今後商人として身を立てることの不可能なことを考え、学問に最も近い医師となつて生計を支えようと決心した。時に秋成三十八才の折である。

かくて、秋成は学問の師であつた庭鐘が医師であつたので、庭鐘のもとで医術を習い、安永二年（一七七三）四十才の

とき、加島村に居を定め、医学の実地修業に入つたのである。（上田秋成の年譜については高田衛氏著『上田私成年譜考説』によつた。以下も同じ）

(2) 医師としての秋成

秋成は『自伝』に

四十より田舎住みしてくすしを学ばんと思い立ちたり。夜もねず昼はまして、やうやう物読み習い、その心をも師につきておろそげながら心得ぬ

と記しているごとく、加島村に移つてからは、夜も寝ずに医学の勉強に身をいれた。加島村は高田氏によれば、神島・蚊島・蟹島とも書き、現在の大阪市東淀川区加島にあたり、秋成の寓居は三国川堤防下と推定されている。秋成は、こゝで医術を実地に応用しながら医学を学んだのであつて、名を秋成と改め、無腸隠士と号し、医術を行いながら国学の研究に精進した。宣長と全く同じような経過をたどつていることに興味深いものがある。

安永五年（一七七六）四十三才の折母の諌めで難波に帰り、大阪尼ヶ崎一丁目で、医業を開くようになつた。

『胆大小心録』には、

翁商戸の出身、放蕩者ゆへ、家財をつみかねたに、三十八才の時に、火にかゝりて破産した後は、なんにもしつたことがない故、医者を先学びかけたが、村居して先病をたんさくに見習ふた事じやあつた。四十二で城市へかへりて、業をひらいたが、不学不術の初の事故、人の用いぬことはしつてゐる故、たゞ医は意じやとこゝろへて、心切をつくす趣向がついて、合点のゆかぬ症を思へば、たのまれぬに日に二三べんも見にいた事じや。いややと思へば、外の医士へ転じさせても、相かわらず日々見まふた事じや故、病人もよろこぶ、家族もとかくうけがよかつたで（中略）医になる始に、願心を立て、金口入、たいこ持、仲人、道具の取つぎはせまいといふて、一生せなんだ事じや

と記しているごとく、秋成は中年で医を志ざし、速成勉強であつただけに、その努力は異常なものがあつたようである。秋成は自らの能力を考え、病人に親切をつくすことを本分とし、「医は意なり」をモットーとして医業に精励した。従つ

て、医師となるとき願を立てて、金の口入、仲人、たいこ持などは絶対に行わないと誓ったのである。「医は意なり」と言うことは、既にシナにおいても言われていたことで、『局方発揮』にもこのことが記されている。秋成も、こうした医書から、その精神を会得したのであろう。

秋成の時代の医師が、いかに堕落していたかは、『書初機嫌海』に、

何事につけても酒さかなをおくる事の心がけ、傷寒、金匱の考察よりも第一也

と記され、『癇癖談』には、

また、医師も昔もてはやされしたぐひの人は世にあらで（中略）病める人、看病の人の心をもうちたのませ、人の家のよろこびかなしみ、人より先に使して、物を贈りつ、酒さかな調じて、をりをり呼迎へ茶の湯などして、呼び呼ばれする門には、人の出入おほく、家居ひろく住みなし

と記されているように、当時の医師がいかに堕落していたかがうかゞわれる。秋成が、このような医師に強い反感を持つたことは当然であり、従つて秋成はたゞ親切をつくすことを本分として病人に接した。このため秋成の評判は、たちまちひろがり、『胆大小心録』に、

病人もよろこぶ、家族もとかくうけがよかつたので、四十七の冬家を買つて、さつぱり建直して、四十八の春うつった。十六貫目入たが、なんでや出きた事じや

と記しているように、淡路町切町に家を買い求め、これを建直したのであつて、その費用は十六貫（二百七十両）とされている。

秋成はこゝで約十年にわたつて医薬を開き、

国学の研究に精進したのであつた、この間が宣長との論争の最もはなやかな時代てあつた。しかるに、天明七年（一七八七）五十四才の折、突如とて医業を廃止、大阪近郊の淡路庄村に隠退した。『胆大小心録』には、病気のためと記し、『自伝』には、

知らぬ業を心つかひたれば、五十五といふ歳に病を患ひて、又田舎には這入りたり

と記している。（秋成隠退の年が五十五才かどうかは諸説があるようであるが、高田氏の考説に従つて、天明七年、五十四才の折隠退したとした）

秋成の隠退理由に、秋成が誤診し、その自責の結果であると言う説もあるが、これは『自伝』に、

走馬疳を見誤りて、いたいけなる娘ひとりを殺したり。親は我身あやまりとも知らで、定業とて後々までも親しく招かれしは、心中いと恥かしき事なり

と記されているのが誤伝されたものと言われ、高田氏は、むしろ、宣長との論争から受けた衝撃によるものとみているが、もとより、その真相は明らかでない。

隠退後も秋成は国学の研究や著述に身を打込んでいたが、寛政元年（一七七九）、五十六才の折妻の母と養母を失い、ついで翌二年には眼病を患つて左眼失明の悲運にあつた。

さらに、寛政九年（一七九七）、妻と死別、翌十年には右眼もまた失明する不運が続いた。幸い眼科医の適切な治療によつて左眼の視力は恢復し、危うく全盲を脱し得た。享和元年（一八〇一）六十八才の折には国学の論敵、本居宣長が死亡し、秋成もまた文化六年（一八〇九）六月二十七日、弟子羽倉信美の邸で一生を終つた。時に七十六才であつた。

秋成の医学は医論よりも医術に重きをおき、実効を第一と考えていた。このことは、『癇癖談』に。

医者の漢魏見識も、おなじ事ながら、仲景・孫思貌・東垣・丹溪も、オコリをまじなふ八はらひのそろばん、爺は猿が餅に、なほすが正銘、それをおきては引経運気論も、病因随症も筆端弁正は木太刀の芝居事、いづれ其しるしを見ずには信じられぬ事どもなりけり。

と記しているごとく、如何なる名医の説も、所詮、実効がなければ信じられぬ事と言つている。また、同じく『癇癖談』に、薬売りをしていたのが一躍流行医となつたものの、おごにり長じてまたもとの医者にもどつた話を記し、この話の中に『素問』・『霊枢』・『難経』・『傷寒論』・『千金方』・『衆方規矩手引草』など、いろいろと医書の名を挙げて

いる。これらも、おそらく、秋成が医師として目を通したものであろう。しかし、何と言つても秋成は中途で医師となつた人だけに、難かしい論理より、先づ実効を第一とし、病気をいかに癒すかに努力したことが推測される。また、『胆大小心録』には、伊勢国相可に医師がいたことを記しているが。この医師は常に薄衣溥食を主義とし、これを地方の人々に教えていた。そのため附近に病人が出なかつたと言うことである。秋成はこの医師こそ医聖と言うべしと賞讃している。このように秋成は徹底した実地医家であつたことがうかがわれる。

元来、秋成の性格は極めて神経質な往格であり、癇癖の強い人であつた。このことは、淡路庄村の鶉の屋の壁に、

家宝、かんしやく丸

第一いぢをつよくし、はらのさむさこたへべし

と記していることによつても知られる。しかも、どちらかと言えば偏狭な性格の持主であつたことは、彼の作品によつても推察される。このように秋成は中途で医師となり、癇癖の強い人であつたが、病人に対しては、親切をつくすを本分とし、「医者意也」を信条とし、実効を重んじて医療に当つた。医師としての腕はさえなかつたかも知れないが、さすがに、文学者、国文学者として、医道に徹し得た医師であり、ともすれば、患家にアユ迎合することの多かつた医師の中にあつて、きぜんとして医道を守つたことに心から敬意を表せざるを得ない。

(3) 宣長と秋成の論争からみた性格

宣長と秋成の難解な国語学上の論争は、すでに当時でも問題となり、俳人蕉村をして、

あらむつかしの仮名遣ひやな、字儀にあらずんばアヽマヽヨ

梅咲ぬどれがむめやらうめじややら

と諷刺せしめている。もちろん、このような問題にわれわれ専門外のものが容喙すべきものではなく、これらは専門家によつて究明さるべきことは言うまでもない。

たゞ、私はこうした論争をみていると、両者が、学問の見地を離れ、むしろ感情に走つたとさえ思われる節があり、そ

こに両者の性格が露呈されていることを興味深く感ずるのである。

秋成は宣長を、『胆大小心録』において、

さても宣長と云ひとは、私言多くいひ、肯けがたき事ども多かる。宇万之国といへども、かたし国の人にて、僻言におひたりしかば、京難波のひとは、かく云狂いたるいはれども従はぬぞかし

と言い、また、

又此古言をしいてとく人あり、門人を教への子と云て、ひろく来たるをあつめられし人あり、やはり此人も私の意多かりし也、伊勢の国の人也、古事記を宗として、太古をとくとせられしとぞ。翁口あしくて、

ひが言をいふて也とも弟子ほしや

右事記伝兵衛と人はいふとも

と嘲り、さらに、

い中人のふところおやじの説も、又田舎者の聞ては信ずべし。京の者か聞ば、王様の不面目也。やまとだましいと云ことをとかくいふよ。どこの国でも其国のたましいが国の臭気也。おのれが像の上に書しとぞ

敷島のやまと心の道とへば

朝日にてらす山ざくら花

とはいかに〱。おのが像の上には、尊大のおや玉也。そこで

しき島のやまと心のなんのかの

うろんな事を又さくら花

とこたへた。いまからかと云て笑し也

とも記している、われわれには学問の論争を越えた感情的な人身攻撃とさえみえるのである。

これに対し、宣長も負けておらず、『鉗狂人』には、

これらのことは、書をよむ人の眼高からざれば、共に談じがたく、痴人の前に夢をとくが如し（中略）ひたすら強て皇国をいやしめおとすを眼高しと心得たるは、返りて眼も心もヒキくして漢籍におぼれ惑へる故也。今一層眼を高くして見よ、その非をさとるべし

と大上段にふりかざし、さらに『上田氏論難之弁』には、

アナカシコ〳〵。余カ此弁ニヨツテスミヤカニ開悟セハ幸甚〳〵

と高飛車に出ている。

宣長、秋成とも前述の性格がそのまゝ現れていて興味深いものがある。

むすび

一介の町医者としての本居宣長と上田秋成のあり方について叙述した。

両者とも国学の研究を生業としての医業に基盤を置いて完成したのであるが、われわれの最も心をうつものは、両者が、いかに医道に徹した立派な医師であつたかと言うことである。これを逆説的に言えば両者は国学の研究に精魂を傾けるような真剣な心懸けの持主であつたればこそ、誠実に医業を逐行し得たのであるとも言えるのであろう。

宣長は、書を読み歌を詠むとも自分の本業を忘れないことを心に誓い、門人に講義中でも中坐して病人の診療に当り、流行病のため診療がいそがしければ、国学の研究を中止してでも医療を大切にして、自らの本分を全うした。

秋成もまた、「医者意也」をモツトーとし、技は拙くとも、患者にひたすら親切をつくすことを本分として医道を守つた。秋成の作品に見られる性格と全く異なつた何かが感ぜられ、われわれは秋成の医師としての良心に感服せざるを得ない。

今日、やゝもすれば。医道が軽視せられ、医師の道徳性が強調せらるとき、われわれはこのような医人を想起し、その驥尾に附することを念願したい。

附記　二人の上田秋成

吉益東洞の弟子鶴元逸の著した『医断』の序に、

吉益子請書此序曰、今子九旬而瞿鑠其誰不欽羨以故煩子耳予不能固辞乃書、宝暦戊寅春

従四位下行甲斐守大江朝臣秋成 [上田秋成]

と記されている。

『医断』は鶴元逸が東洞の説を集録したもので、京都書舗丸屋市兵衛より、宝暦九己卯歳三月刊行されたものである。序にあるごとく上田秋成は宝暦戊寅（八年）には九十才であり、今迄述べた文学者の上田秋成と別人であることは言うまでもない。大磯義雄氏は『国語国文学報』第十三集において、この上田甲斐守は大炊御門三位中将家孝郷の諸大夫の一人で、秋成が医業を初めるに当つて名を秋成と改めたのもこの甲斐守と何等かの関係があつたのではないかと推測されている。しかし、上田甲斐守と上田秋成の間にいかなる関係があつたかは明らかでない。いづれ、これらについては将来の研究にまつこととして、こゝには、一応二人の上田秋成が存在していたと言う事実を附記するにとどめたい。

（愛知県一宮市山下病院長）

伊藤圭介翁の生涯とその業績

吉川芳秋

一

伊藤圭介翁の生涯を通じて学問的に背景となつた、わが尾張本草学と、その後世に与えた影響などを述べるまえに、その名がケイスケかケイカイかの呼び方で時に問題となることがあるが、明治となつてからは広く人々からはケイスケと呼ばれ、翁の発見された植物の万国共通である学術用語の学名には、ケイスケ、ケイスケアナ、ケイスケアニウムなどと名付けられたが、親族の子供達はケイカイ様と称したという。これは藩公からたまわつた呼名であり、医名であつた。

×

尾張における本草学の流れは、早く藩の薬園を管掌した三村森軒を祖として、松本君山があり、その門徒には町医小見山宗法、大河内重昌、杉山維敬、岡野満雅、水谷覚夢などの人々があつた。これらは儒学とも関係が少くなかつた。

他の一派としては、京都の漢方医薬家として知られた浅井正純の子東軒、その子に図南（頼母）、貞庵、紫山、樺園、国幹と累世、藩の医家総取締りに任じた名門浅井氏があつて、医学に附随して行われた薬物学としての本草学の主流をなした観があつた。毎年六月、浅井氏医学館において薬品会が盛大に行われた景況は『尾張名所図会』にも所載せられて有名である。

第三には、日本本草学の主流である京都の小野蘭山の門に発し、浅野春道、水谷豊文、豊文の門徒に、柴田洞元、大河内存真、伊藤圭介、吉雄常三、その他、豊文を中心とした後年における本草研究結社としての「尾張嘗百社」の人々があつた。広く天産物の研究にも及び、名物、物産の学を始め、泰西の学術にも依拠して卒先して動植物に学名を採用した水谷豊文の輩出したことは特筆すべきで、これらの門流は明治の中葉にも及んで百数十年間、その餘風をこの地に伝えたことは偉観であつた。

豊文の蘭学の師は、尾張における蘭方医の鼻祖として知られる野村立栄であり、立栄は天明年間長崎へ遊学して吉雄耕牛に蘭方医術を受けて帰つた新進の学徒であつた。吉雄耕牛の孫南皐が後年江戸から西下する途、名古屋に留つて、観象堂の学塾を開き門徒に教授したが、日本化学の祖といわれる江戸の宇田川榕菴を始め、名古屋の西洋砲術家上田仲敏などがその教を受け、更に仲敏の門下には柳河春三、宇都宮三郎があつたことは記憶せらるべきであつた。

圭介翁は年少の頃から医儒を父西山玄道と実兄大河内存真に受け、傍ら水谷豊文に本草物産の学を学び、翌年には藤林普山に蘭学を学ぶため京都へ赴き、近傍の諸山に採草する傍ら、文政四年（一八二一）十二月十六日には、小森玄良、師の普山とが主唱して、京都西刑場で行つた教道という二十三才になる男の刑屍を解いた。これは第二回の刑屍解剖で同門他門、画者、僕を合して総勢百二十人が参加した。翁は時に十九才であつた。同地の本草名家山本亡羊らとも往来されたが、当時、京都にあつた翁から父玄道宛の手翰には、

御手翰謹呈候　冷威相加処　奥様にも益々機嫌克被遊御尊手恐悦候　陳ハ小生無異家居仕候乍憚御安乞千思罷在候

一、寄宿当時七人ニ而御座候　僕ト外に二人楼居罷在候　楼も相応ニ広ク講釈モ楼上ニ而御座　二四論語　三七九左伝五十孟子会読　昼後而有之素読　不審等ハ毎朝有之（略）

一、先日夷川に而案　弐朱と厚短祭　三百匁ニ而相求候　油此節価貴ク壱合三十六匁ニ　而御座候　一合ニ而纔々五六夜ホカ無御座　尤自ラ買ニ参候

一、当塾　朝晩ハ茶漬香物　午餐のし茶付なり　味噌汁ハ先日纔一度有之ましに而　毎日思絶魚御地忙候　風呂杯も僕上京後一度も無之　塾生ハ風呂屋に行候（略）

一、常々相用横島帯　道中大小相スレニ而　フチ破れ綿も出候位と相成候　先は当時常々相用候へ共　以後ハ是を夜分相用　昼之中ハ茶ノ帯ヲ相用ラト在も因る　置候

一、門生平素袴ニ而御座候　僕も講会不審之節（略）

一、名区旧跡一説候弟末一向帰出懸なし　先日吉田黒谷真如堂其後赤山明神三宅八幡杯に参じ　近日比叡山江採薬罷出候

後是より高雄紅葉之期も近　間々御座是も晩秋相引てト存居候（略）
一、御園車道中市場　伊勢町瓦町様御一統ハ異条無御座候哉　山児様も不相替御酒召上グ哉　藤島様も己々　定光〇ヨリ御帰被成下哉　車道様御容体如何被成下候　定日漸々快愉　序之節両方様にも重々伝声奉願候　種々中上度義御座候へ共読課多冗早々下略　猶又後便にて　先是迄頓首

九月晦日認　　伊藤　舜民

尊大人御前

以下省略、とあつて、質素な学徒のおもかげがほうふつする。時に十九才。この京都行には、父玄道の生家、美濃久々利の縁者で翁と同年輩の千村家侍医浅井修真が同行したと伝えられ、前記書翰中からもその事が知られるように思える。

二

翁の医事業績のうちで第一に挙げなければならぬことは種痘の功献であろう。天保十二年（一八四一）十二月に名古屋において校刊された『英咭唎国種痘奇書』は、中国で英医によって行われた牛痘種法の方術の要を英人嘶当東 Stauton が記述して「種痘奇法」と命題して嘉慶十年（一八〇五）六月に新刊したものが将来されて覆刻せられたもので巻頭にはその図案が付されてある。わが国で出版された、この種文献としては初見でありその意義は誠に大である。

水戸の蘭医柴田方庵はかねて長崎で蘭医のモーニツケから牛痘種法の方術を受けて、水戸藩公へ痘苗を献上すべく、嘉永二年長崎の仮寓から帰郷の途中十一月二十二日名古屋に立ち寄り、翁の末女や隣児に種痘をしたが、小児が発痘せず痘苗が欠亡して困つた揚句、態々植え継ぎの子供を取り寄せることにしたところ、幸い施術を受けた一人が善感して、やつとそれには及ばずに済んだという秘話が伝わつている。翁の末女というのは、長女きい（待十）のことであろうと思われ、その伝説も聞いたことがある。雑誌『太陽』に掲載された明治十二傑の翁の伝記中には、

当初先生が刻苦して種痘を創められしと、此時外に於て、人の其術を乞ふものなし。仍て先づ先生の次女花に一小民の女児に種痘せられたる。是れ其第一着手なりしが、当時創業の際、其の方未だ発達せず、種痘を人乳にて溶解し、鉄瓶

に容れて之を煖め、以つて人体に種接せられしといふ。而して先生は益々奮つて、此術を拡めんとせられたれど、世間之を請ふ者なきにぞ、先づ貧家に就て、銭二百文三百文づつを与へて之を施術し、尚近村迄も人を派して幼児を求め、手を尽して勧誘せられけるに、漸くにして信用日に加はり、終に施術をして小者幾百の多きに達したれば、家に種痘所を設けて、毎月八の日を以つて施術の日を定めらるゝに至りしとぞ。

或は旧名古屋藩主の種痘せらるゝ事ありし時、藩主の之を能くする者なく、而して先生の家は元所謂町医師なりしが、安政六年、名古屋藩の寄合医師を命ぜられ扶持若干を給せられて、洋学飜訳教授を命ぜられしも、当時は猶寄合医師に非ざりしを以つて、当時の制度として、藩主も先生を迎くこと能はず。依つて特に御目見得以上医師の格に陞され、以つて藩主に種痘せられしという、翁の当地方における種痘の創業普及に尽された功献は、明治三年に大学出仕を仰せ付けられて翁が六十六才で出京移住された時まで及んでいる。

三

翁の生涯のうちで最も輝かしいことは、文政九年二月、オランダ甲比丹に随従して東上した独人蘭医シーボルトと熱田宮の宿に会したことである。このとき師の水谷豊文、兄の大河内存真らと共に会つて、その帰途四月にもこれらの人は宮の宿においてシーボルトと再び会見した。

シーボルトは別れる際、翁に願わくば再び長崎において相会したいと繰り返したので、翁はこれより長崎遊学を熱望し、敬愛する兄存真の助けもあつて逐に翌年八月両親の許諾をえて名古屋を出発し、同地に九月着することが出来た。時に父七十六才、母六十三才、翁二十五才、兄存真は三十二才であつた。兄がわが弟に餞けとした詩に、

東帰猶未だ久しからず、千里又西遊。霊楽天涯に捜す、名師海外に求む。明月石山の夜、黄華玉浦の秋。双親堂上に在り、愛日長く留る勿れ。

と伝えられる。即ち翁は長崎行きの直前に参、遠、駿諸州を採草しつゝ、五月には江戸に出て蘭学者宇田川榕菴の家に寄居すること約一カ月、その間野州日光にともに採草して、七月には江戸を発して、上州、信州をえて八月に帰宅したとこ

ろだつた。兄の右詩文にはシーボルトを訪ねて弟圭介が喜びおもく情がうつされており、滞在約半年で翁は此の地とも別れねばならなかつたが、その別れに際して、シ翁から翁におくられたツンベルグ著「日本植物志」により帰郷の後ち訳述上梓したのが名著「泰西本草名琉」（上下付録、三冊、文政十二年十月名古屋にて刊）であり、リンネ氏の植物分類法に二十四綱目を始めてわが国に紹介し、今日使用される雄蘂、雄蘂類、種等の学術用語は本書によつて創定され、わが国植物学史上特筆すべき著作であつた。

同書中、事前に検閲を請い懇切な註訳を得た恩師シーボルトのことに就てはその名が出されておらず稚胆八郎の仮名を用い、凡例の頭註に「稚胆八郎ハ伊豆の産、今死スト云」とあることは、この著作の前年、文政十一年の暮にシーボルト事件が起つて、同十二年十一月に日本から放逐せられるという関係から、鎮西八郎為朝の故事にならつて殊更に故人として後顧の憂いのないよう配慮されたことが推察される。

×

翁が京都遊学中の文政四年に、師普山らの刑屍解剖を参観した同年の冬に名古屋においては奥医師石黒済庵が罪人の屍体を藩に願い、新屋敷御試し場で六十余人が参観して剖見が行われたことがあつたが、その第二回は安政元年に同所で翁が鑑試をつとめ、石黒通玄が執刀、鈴木容蔵が副となつて前記御試場で四十四名が参列して、女囚新道のお春というものの解体を行つた。

翁が秘蔵されていた一書にクルムス著和蘭解体書があつて、かの明和八年三月に江戸小塚原において罪囚の腑分けがあつた際に、前師、杉田の両先達が携行した該書物と同種同版のものということで、その伝来に就て、孫の伊藤篤太郎博士が昭和十二年三月四日に東大医学部脳研究室で開かれた形態学座談会席上「家蔵の和蘭解体書クルムスの『ターヘル・アナトミア』ト同書ノ和解ニ就テ」と題して講演せられ、同年八月の「解剖学雑誌」第十巻第五号に所掲せられて、同博士から贈つてその別刷を贈られたことがあつた。

それによると、同書は恐らく Batty というドイツ人で文化十四年（一八一七）に長崎へ来た蘭船の外科医から大通詞

の吉雄権之助へ譲与したものであろうといわれ、伊藤篤太郎博士は父延吉が医業を継承した関係から祖父圭介から父へおくられて没後私の所有となつたもので、文政十年に長崎へ翁が遊学した際、他の蘭書とともに吉雄家からえたものと推察されると述べられてており、甚だ興味あることである。

この長崎におけるシーボルトの鳴滝塾の同窓中には、幾多の優秀な学徒が全国から集まつていたがそのうちでも岡研介と高野長英は同門中から二英才として尊敬された。長英は、天保元年十月長崎からの帰途翁を訪れ、其後も数回当地方に来ていて新学問に就いて少からず影響を与えている。

翁は、その間人知友として知られる柳河春三や宇都宮三郎などの人々とともに、尾張における蘭学徒として、明治文化の源流を開拓した人といわれ、その熱と努力と粘りとはこれらの人々に共通した一面があつた。

四

翁は、明治二十一年五月八十六才の高令でわが国最初の理学博士第一号を受けた。植物学徒として、東京帝国大学名誉教授、男爵として、今日一般に伝え知られており、その生涯に刊行された著作出版物も数十種の多きによるのであるが、未刊の著作稿本数五百冊からいえば一小部分であることがわかる。

翁はこれらの未刊稿本の完成出版について晩年心ならずも孫伊藤篤太郎博士に嘱托されて世を去られたが、今日の学界からこれをみても必ず稗益するもらが多々あることと信ぜられる。植物分類学界の権威として知られた故牧野富太郎博士は翁を本草学の泰斗といわれたが、牧野博士は翁の高弟小塩五郎に指教を受けられたことがあり、いわば翁の孫弟子ともいうべきであり、牧野博士も尾張の本草学には深い敬意を払い是非昔日の隆盛を望みたいと生前から願つて洩されていた。

翁の広汎な名物物産の学問からいえば、植物学上のことだけでは或は徇に微々たる一小部分に過ぎなかつたともいえるのである。

翁は特に書画詩に文も巧みで、画は蘭竹梅を最も得意として梅逸の門人上田桃逸に画法を受けられたといわれる。

翁の平生は、朝は夜明けにおきて読書に親しみ、食物なども同一の節菜を食せられても厭われず、飯の硬軟を論せず、三椀を食せられて、誠にお粗末なものであつた。晩年はタイやウナギを連食されて脂肪をとられたが、尾張の土地でとれた大根や干うどんは好物で、カステラも召し上られ、タバコも時には一服すわれたらしくキセルをみかけたという話もある。酒はブドウ酒を少量召し上られ、診療についてはそのみたてはよかつたが学者らしく玄関は餘り流行らず、その背丈は五尺四五寸、体格は普通で気性は強かつたといわれる。

今日名古屋大学の医学部の始源は、翁らが明治初年に西洋医学の進歩を団らんとして新たに医学講習所を開くよう名古屋藩知事に請願し逐に明治四年に仮病院か施設されたことがそのらんちようとされている。

翁の論稿中には、日本博物学史に関するものや、その他、解剖先哲祭や明治二十六年に開かれ医学先哲追薦会にも出席関与せられていることなどをおもうと、私ども同好同学の先哲として畏敬せしめられる。

翁の旧蔵稿本類は、戦前矢野宗幹氏の尽力によつて孫伊藤篤太郎博士旧蔵のもの約二千冊が伊藤文庫として国立国会図書館に収蔵され、孫伊藤秀雄氏旧蔵の約二百点は名古屋市東山植物園に、また孫伊藤一郎氏所有の本草関係稿本、百八十八冊は名大付属図書館に伊藤文庫としてある。

その他、大阪武田長兵衛氏の杏雨書屋を始め、国立東京博物館や東京大学付属図書館等にもそれぞれ分散しており、名古屋市鶴舞中央図書館には兄存真の関係遺書百四十六点が曾孫大江忠三氏から先年寄付されてある。その他の多くは今次の戦災によつて大半焼失してしまつたことは誠に日本科学、医学文化史上からも再び得られない貴重な資料を永久に失つたことと惜まれる。

篤太郎博士が祖父翁を回想された一文が、大正十四年一月の雑誌『植物界』に寄せられて、東京本郷真砂町十四番地本妙寺坂上の邸のことから、名古屋呉服町や朝日町（袋町）の別業旭園のこと、愛知郡上野村字鉈薬師の太古山荘のことなどを回想されてあつてこれらは貴重な文献である。

五

最後に、森銑三氏編『明治人物逸話辞典』上巻から翁について逸話二題を拾つて本稿を結ぶことにする。

十年前（明治三十二年か）の初秋に、吾輩（横山健堂）は圭介先生を訪うた。先生は時に年九十七。仙顔で、鬚髯が銀白であつた。痩せて軀幹が高く、腰は幾らか曲り、頭一杯の白髪が、蓬々として糸のように長かつた。先生は字を書くのに、右の臂を全く畳に附けて、頭を右に傾けて書かれた。

先生は、室中にたゞ書籍があるばかりの居間にいられた。四畳で、次の間は六畳か八畳だつたかと思う。二つの居室の壁には書棚を列ね、ことに居室の書棚は、『日本植物図説』の原稿で充満していた。

先生は、三尺ばかりの低くて粗末な机に向かつていられた、傍らには二三の文庫があつて、材料や、原稿や、書物あるいは紙片などが乱れている。先生はその中に端坐して、旧稿と見直していられた。彼は学仙となれるものだつた。

先生は、起つて書棚の旧稿を抽いて来て示された。その巻尾には、「吾老いて斯業を成すること能はず、大成の事、爾、篤太郎に嘱す」としてあつた。（横山健堂「趣味の人」―『中央公論』明治四十二年十二月号）

×

故伊藤圭介翁が、学問に志してから、卒年九十七才まで、筆を断たずに編んだ『植物雑纂』というものがある。日本植物の百科全書で、一植物ごとに、和漢洋文献のその植物に関するものを集め、細かに自説を述べ、微はその植物で製つた菓子の広告にいたるまでを示している。ことごとくが自筆の稿本で、彩色図をおびただしく挿んでいる。稿本は一冊の厚さが二寸ほどですべてで三百余冊ある。翁の歿後、真砂町に火事があつたが、不思議にも消防夫が、命ぜられもせぬのに、この雑纂のある室を堅く守つて防いだので、事なきを得た。令孫の篤太郎博士は、その後この稿本を白山御殿の自邸に移したが、数年前にも近火があつた。そこで博士は、市中はあぶないというので、滝野川の人家の稀れなところに居を移して稿本を守つていられる。圭介翁が百歳の賀を催す折に、醵金してこれを刊行しようとの企があつて、福沢諭吉氏が翁のためにその費用を計算したところが、約五万円かかろうとのことであつた。ところが翁は九十九才で逝いて、この貴重な稿本は、今なお稿本のまゝで存し、世にはほとんど知る者がない。翁は学位を授けられた。翁は男爵を授けられた。けれど

も翁においては、『雑纂』の刊行と、これらの光栄と何れであろう。旧臘（大正七年）まのあたりこの『雑纂』を見る機会を得た余（沼波瓊音）は、つくづく現日本の学を軽んずる国だということを思うて、憤ることがはなはだしい。（沼波瓊音「雪後雹」—『木太刀』大正八年二月号）

○三宅雪嶺著『偉人の跡』

九

故牧野富太郎博士に、翁の逝去の事に就て私はかつて尋ねたことがあつて、同博士から昭和二年七月二十七日付けでハガキを貰つたが既に四十年にもなる。その文には、

マダ酔生夢死では早い、君等は之れから大ニ有意義に暮すべきもので、ソンナ弱音を出すべからず昨日金剛山から帰宅御ハガキを拝見した、伊圭氏死去の日は二十一日（大日本人名辞書ニモ比通リニナツテ居ル）が正真で、二十四日は爵位を貰ふイキサシで喪を二十四日に発したではないかな、本当に目をツブツタのが二十一日と思ふ、地点論義して見たまへ、何でもウサギを食して腹をいため、それがもとで遠逝せられたと覚えて居る。明後日又々スルガへ出馬ソレカラ八ノ戸へ出馬、ソレカラ秋田県へ出馬、九月二十日頃帰宅、ソレデオシマイ、ヒドク暑いから御自愛の事、僕は大健康。

とある。当時、令孫の岐阜高等農林学校教授伊藤秀雄氏に、翁の逝去の日を尋ねたところ、同氏からは真実一月二十日に逝去されたと指教があつた。即ち明治二十四年四月二十日に九十九才の異例の長寿で、而かも老衰などの病死でなく腸疾患で逝去せられ、その二十四日に正式喪が的せられたわけである。

その伊藤秀雄氏は胸を病んで先年亡くなり、その際、故勝沼精藏博士が名古屋から診察に出向かれたことを生前に故博士自身から私に直接話されたことがあつたが、今それらの事は往時となつてしまつたことは、亦是非もない。翁の生涯に就て更に知ろうとせられる人は、昭和三十五年に吉川弘文館から出された人物双書四六巻『伊藤圭介』杉本勲博士（九大教授）著を参照されたい。（尾張郷土史研究家）

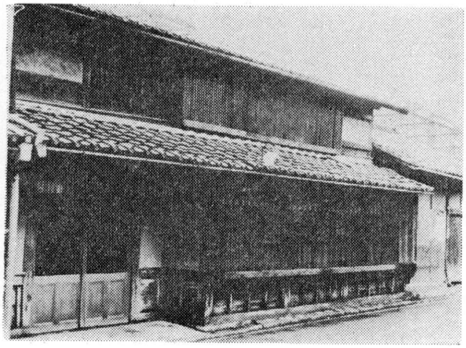

圭介翁旧宅
（名古屋呉服町元１丁目，現在焼失）

86 才の圭介翁
（仙台産鶴の毛羽織着用）

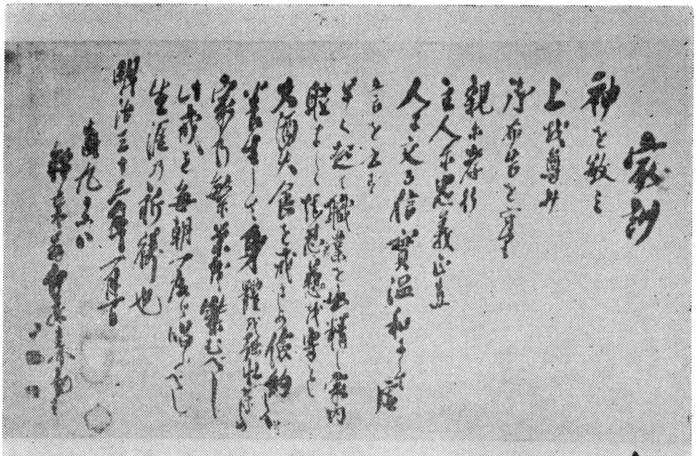

家訓
神を敬ひ
上を尊み
法令を守り
親に孝行
主人に忠義正直
人に交る信實温和にして[illegible]
[illegible]
早く起き職業に出精し家内
睦まじく[illegible]
大酒大食を戒め[illegible]信約[illegible]
[illegible]身體[illegible]
家内繁栄[illegible]
[illegible]を毎朝[illegible]唱ふべし
生涯の祈禱也
明治三十[illegible]年[illegible]
[illegible]

家　訓（圭介翁 98 才筆）

会長講演

現代日本の医育史

戸苅近太郎

大正五年（一九一六）から昭和四十一年（一九六六）に至る五十年間即ち愛知県立医学専門学校が昇格して愛知医科大学、名古屋医科大学、名古屋帝国大学医学部を経て名古屋大学医学部となつた今日に至るまでの医育制度の改革進歩を述べ広く現代日本の医学教育の変遷にふれたい。特に第二次大戦後、日本の教育制度が改革され、戦前の六四三三及び六五四の復数制を廃止して、六三三四の単数制が採用され、戦前の医学教育がドイツ式であつたものがアメリカ式となつた点を比較的詳しく述べ、更に将来の医育改善策にも触れたい。

第一、愛知県立医学専門学校

愛知県立医学専門学校は明治三六年愛知医学校が昇格したもので、天王崎にあつた校舎は大正三年四月に現名古屋大学医学部のある鶴舞町に新築された。当時の敷地は一八四八一坪、建物は八七七九坪であつた。学校や病院には教官室、研究室、講義室、実習室等がととのい、入学定員一二〇名の学生を収容し四年間の教育、実験、実習がかなりよく行われ得るように整備されていた。

当時日本の教育機関としては大学医学部と医学専門学校の二種があつた。大学としては東京帝国大学、京都帝国大学、九州帝国大学、東北帝国大学の四医学部で入学資格は高等学校の第三部卒業者であつた。医学専門学校は官立は千葉、岡山、金沢、長崎、新潟の五校、公立は京都府立、大阪府立、愛知県立の三校、私立は東京慈恵会医専、熊本医専、日本医専、東京女子医専の四校で東京医専は大正七年に成立した。

愛知医専の学科課程は大学医学部や他の医専のものと殆んど同様であつた。これは凡ての医学教育がかつてポンペ(Pompe)が長崎で蘭医学を教えた安政四年(一八五七)時の学科課程に基きこれを東京大学医科大学で継承したためであると言い得よう。

学科目は倫理(修身)、物理学、化学、独逸語、体操に次いで解剖学、局所解剖学、組織学、胎生学、生理学、医化学、病理学、病理解剖学、薬物学、調剤学、内科学、精神病学、小児科学、診断学、外科学、手術学、繃帯学、眼科学、検眼鏡法、皮膚病学、花柳病学、産科学、婦人科学、耳鼻咽喉科学、衛生学、細菌学、法医学で夫々必要な実習を伴つた。

講義は教官が口述し生徒はこれを筆記すると云うポンペ以来の方法が採用されていた。講義は最新版のドイツ医学教科書を基としてドイツ語を混えて述べられていた。日本語で書かれた教科書や参考書もまた、例えば、大沢岳太郎の組織学講本はズテール(Stohr)組織学書の訳書であり、奈良源一郎の中庸組織学はステールの組織学を中軸としキヨリーケル(Kollikel)、スチモノウイツチ(Szymonowitz)等を参照して編著したものであつた。

四年の学期末試験は四、五月の間に卒業試験があつた。前期は基礎学科、後期は臨床学科でこれに合格して初めて卒業することとなつた。卒業試験は医師免許状を取得するに必要な国家試験となつていた。

一般に医学専門学校の教授資格は東京大学又は京都大学の卒業者で卒業後一、二年で教授となれたが医専卒業者は東大又は京大で助手三年以上勤務しなければ教授となれなかつた。愛知医専に於ては臨床教授は愛知医専出身の北林教授を除き全部東大出身であり、基礎教授は東大卒二名愛知医専卒四名その他医専卒二名であつた。

第二、愛知医科大学

第一次世界大戦(一九一四・一九一七)後日本は国力は増進し経済的に著しく発展した。この時にあたり文部省は高等教育機関全般にわたり拡張を計画し大正七年(一九一八)十二月六日新大学令を制定した。

新大学令の公布に伴つて従来綜合大学以外に認められなかつた単科大学が設置できるようになつた。こゝで愛知医学専門学校の生徒、同窓間に強力な母校の大学への昇格運動が行われた。その結果大正九年(一九二〇)七月県立愛知医科大

学が新設されるようになつた。大学の修業年限は予科三年本科四年であつた。

当時新設された医科大学は大正八年大阪医科大学、北海道帝国大学医学部で、大正九年に愛知医科大学、東京慈恵会医科大学、慶応義塾大学医学部であつた。これら医科大学は凡て修業年限は七年、予科三年、本科四年であつた。官立の医科大学は大正十一年（一九二二）新潟、岡山、翌大正十二年（一九二三）金沢、千葉、長崎医科大学が設置された。

予科では一般の高等学校理科と同様の教科課程を履修した。即ち修身、国語、漢文、ドイツ語、英語、ラテン語、数学、物理学、化学、動物学、植物学、心理学、法制経済、体操の授業があつた。本科の学科課程に系統解剖学、組織学、胎生学、局所解剖学、比較解剖学、生理学、医化学、血清化学、薬物学及び処方学、細菌学、衛生学、病理学及び病理解剖学、内科学、胃腸科学、外科学、整形外科学、産科学、婦人科学、精神病学、小児科学、耳鼻咽喉科学、皮膚病花柳病学、眼科学、歯科学、物理的療法、法医学、医事法制、医史学があつた。公立の大学であつた故に他の医科大学に例をみない血清化学、胃腸科学が設けられていた。

大学令第十条による学士試験は医師の国家試験であつて学生の申請によつて次の学科について行われた。

第一種　解剖学、生理学、医史学、薬物学、細菌学、病理学及び病理解剖学、内科学、外科学、産科学。

第二種　眼科学、婦人科学、皮膚病学、花柳病学、小児科学、整形外科学、耳鼻咽喉科学、歯科学、精神病学、法医学、衛生学。

医学の研究は医科大学の設置、学界の発達とともに旺盛となつた。ことに大正九年（一九二〇）勅令第二〇〇号で旧学位令に代る新学位令が公布され、大学の研究科で二年以上研究に従事し、論文の審査に合格した者、又は論文を提出し前者と同等以上の学力があると認められた者に対し、大学は文部大臣の認可を経て学位を授与し得るようになつた。これに伴つて医学の研究者は急増し医学博士を授与される者は増加し医学の研究は著しく発達した。愛知医科大学では大正十二年（一九二三）大学紀要とも云うべき欧文医学雑誌 Aichi Journal of Experimental Medicine を発行した。この紀要

は昭和二年（一九二七）Nagoya Journal of Medical Science と改名し現在に至る久しい間、医学の業績を掲載し医学界に貢献した。

愛知医科大学の教授は愛知医専の教授が昇格した教官が主で大多数は東大出身の医学博士であつたが眼科の小口忠太博士は済生学舎出身で小口氏病発見者であり、病理の林直助博士は千葉医専出身者、解剖学の浅井猳郎博士、佐藤亀一博士、血清化学の堀田一雄博士、精神病学の北林貞道博士は愛知医専の出身者であつた。医化学の教授はドイツ人レオナルド・ミハエリス Leonald Michaelis 博士でベルリン大学教授から愛知医科大学へ大正十一年十二月一日赴任され、在職三年半の後ロックフエラー研究所へ転任された。愛知医科大学の教授や助教授は大学創設の前後文部省留学生として殆んど凡てドイツ国に留学した。従つて学生の講義はドイツ語を混えて行われ、学生はこれをノートするのに忙がしかつた。参考書も殆んど凡て独乙書であつた。勿論ミハエリス教授はオッペンハイマー（Oppenheimer）の生化学書を参考としてドイツ語で教授した。

大学創設によつて諸設備を拡充整備のために大正十一年度以降校地校舎の拡張が行われた。即ち第一次は現在敷地の東南隅に外来診察所、臨床講義室並びに病棟増築のために敷地二八〇〇坪、第二次は病院裏手に精神病室、伝染病室等建設のための敷地四一一九坪、第三次には看護婦寄宿舎並びに賄所等を改築するために二六六坪総計七一八五坪を拡張した。このために愛知医学専門学校新築の際における敷地一八四二四坪は二五〇〇〇余となつた。更に運動場として昭和四年市内昭和区八事本町興正寺の所有地一二〇〇〇坪を借地し、長さ八十間、十三階段の鉄筋スタンド及び合宿舎六十坪を建設した。

第三、名古屋医科大学

愛知医科大学は当時やゝ遅れて設立された新潟、岡山、千葉、金沢、長崎の官立医科大学と比較する時経常経費において著しい格差があるので国に移管されるか総合大学とすべきであるとの議が起り、大正十五年（一九二六）十二月には大学、県、市、商工会議所を糾合して総合大学期成同盟会を結成し、政府要路にその実現を懇請した。しかし十二月二十五

突如として大正天皇崩御のこととあり、何分当時は不況の時代であつたのでその後度重なる請願も遂に政府の容れるところとならず総合大学設置運動は一時中止のやむなきに至つた。

昭和四年（一九二九）六月一日本学と同列であつた熊本医科大学が、突如官立に移管され、府立大阪医科大学もまた官立移管の気配があつたので、これらに刺戟されて愛知医大の移管問題が論議され昭和五年（一九三〇）九月総合大学期成同盟会は愛知医大官立移管期成同盟会と改称され熱烈な移管運動が行われた。翌昭和六年（一九三一）四月大阪帝国大学（医学部、理学部）の創設がされた。これと同時に愛知医科大学は官立移管となり、官立第七番目の名古屋医科大学となつた。

名古屋医科大学となつて特に注目すべき変化は①予科を廃止して他の官立大学のように高等学校卒業生が入学した。②大学の学科課程は公立時代と同様であつたが血清化学、胃腸科学、歯科学の三講座が廃止された。③愛知医科大学の十三教授は名古屋大学の教授として発令されたが八教授は任命洩れとなつた。④任命洩れ教授の教員室を中心に助手団を結成しこの処置の責任者藤井学長を糾弾した。その結果学長は紛糾八月後に辞任した⑤殆んど凡ての助教授は相次いで約二ヶ年の文部省留学生としてドイツに留学し、教授は相次いで半ケ年の欧米視察に出張した。⑥各講座の研究が極めて旺盛で協力体制が調つていた。⑦田村学長は研究教育に必要な設備を凡ての教室に整備した。特にレントゲンの施設は基礎教室にも及んだ。

第四、名古屋帝国大学医学部

昭和七年（一九三二）以来の田村学長の寧日なき努力が酬いられて名古屋医科大学は昭和十四年（一九三九）四月一日から医学部と理工学部を包括する名古屋帝国大学となつた。創設費は営繕費五〇〇万円、設備費四〇〇万円、計九〇〇円で、この総額は愛知県から政府に納入され、講堂及び図書館の建設には地元財界から一〇〇万円が寄附された。

帝大の官制は官立大学の官制と殆んど変らず、大学長は総長となり、各学部には学部長一人が置かれた。創設時の医学部は次の二四講座であつた。

解剖学三講座、生理学二講座、生化学一講座、病理学二講座、薬理学一講座、細菌学一講座、衛生学一講座、法医学一講座、内科学三講座、外科学二講座、整形外科学一講座、産科学婦人科学一講座、眼科学一講座、精神病学一講座、小児科学一講座、耳鼻咽喉科学一講座、皮膚科学、泌尿器科学一講座。

その後皮膚、泌尿器科学は皮膚科学と泌尿器科学とに分れ、衛生関係では公衆衛生学、予防医学の二講座が増設され、生化学に第二講座が生れ、放射線医学講座を加えて二九講座となつた。

昭和十二年七月（一九三七）に発した支那事変が次才に拡大したため、軍医と大陸経営とに必要な医師の需要は急激に増加し、当時の医師養成数では到底これを賄うことができなくなつて来た。このため昭和十五年五月（一九三九）勅令第三一五号をもつて七帝大、六医科大学に臨時附属医学専門部を置くこととなつた。これら医科大学や医専は漸次修業年限を短縮し（昭和十六年三ヶ月、昭和十七年六ヶ月短縮）夫々入学定員を著るしく増加し一〇〇以上とした。

このほか更に医学専門学校は昭和十八年（一九四三）から二十年（一九四五）にかけて官立、前橋、樺太、青森、東京医科歯科、松本、米子、徳島の七校、公立、鹿児島、徳島、岐阜女子、三重女子、福島、兵庫、山口、山梨、横浜、京都府大附属、山梨女子、高知女子、和歌山、広島、奈良、秋田の二十校、私立順天堂、慶応大附属、慈恵大附属、日本医大附属の四校、合計三十一校が設置された。

昭和二十年（一九四五）四月に国、公、私立の大学医学部、医学専門部の入学者は総計八二二五名でうち国立大学十三校の入学者は計一六二六名、公私立大学の入学者は計五六五名、国立医専十九校の入学者は計三〇六九名、公立医専二十校の入学者は計二九〇四名、私立医専十三校の入学者は計二二五二名であつた。

以上内地における医育機関の拡充と時を同じくして外地の医育機関をもまた著しく拡大した。即ち、台北帝国大学医学部、京城帝国大学医学部、奉天医科大学の三大学に対しても収容学生の増加、専門部の設置が要請された。新たに専門学校として朝鮮には大邱医学専門学校、平壌医学専門学校、満州国にはハルピン医科大学（専門学校）、中国では青島医学専門学校が設立された。

かように戦時下の医学教育は極めて多数の学生に対しかなり短期間の授業が行われた。名古屋大学医学部のような専ら男子の医育を行つた機関では殆んど軍医の養成所となり、若い教官、助手に至る迄応召したので研究、教育にも事を欠くようになつた。しかし昭和十八年（一九四三）に、帝大に大学院特別研究生の制度が置かれた事は幸いであつた。特研生は研究年限第一期二年、第二期三年で、その間学資を支給され研究期間中は他の業務に従事することを許されず、研究に専念することが義務づけられた。この制度は名大では昭和十八年十月一日から実施され終戦後も引続いて昭和二八年（一九五三）九月三十日まで実施された。

昭和十九年（一九四四）戦時態制はますます学園に厳しく、学徒動員もいよいよ強化された。医学関係の学生生徒の実習勤務は第三、四学年に重点を置き高学年生は軍病院、学校附属病院、工場附属病院等に於て専ら実習勤務に服した。

昭和二十年（一九四五）三月十二日、三月十九日、三月二十五日の三回の空襲によつて医学部建物三八一八坪のうち三七一八坪が焼失、附属病院は建物一二五三九坪のうち六三八九坪が焼失した。既に昭和十九年暮の空襲の体験から被害の甚大であることが予想されるのに鑑み、重要研究施設、器械器具、図書、重要書類等の疎開の必要が痛感され、しばしばそのことが議せられ一部は実行に移つたが軍の指導方針が軍需工場都名古屋を死守すべきであり、空襲下名古屋市民の重要な治療機関としての役目を持つているので病院は疎開不可能であつた、従つて医学部も教育研究上病院を分離することができなかつた。しかし医学部も病院も焼失したので曲りなりにも基礎教室は主として瀬戸市の学校に、臨床教室は主として岐阜県瑞浪町の学校、病院等の諸施設に疎開し得た。

六月沖縄守備隊が全滅し米軍の知多半島上陸が仮想せらるゝに及んで、医学部及び病院を高山市及びその近郊丹生川村清見村へ、附属専門部と分院とは岐阜県黒野町に疎開体制を整えつつあつた。いづれもその完了をみぬうちに八月十五日の戦争終結の大詔を迎えた。

焦土に立ちのぼる平和回復の声とともに各教室は疎開先から続々名古屋へ帰つてきたが大学の敷地には瓦礫の山が放置されていた。とりあえず各科は基礎教室の一部とともに一応焼け残つた外来診療所に集結し他の残有建物を利用して授業

を始めようとしたものの殆んど云うに足りなかつた。昭和二十年十二月上旬愛知県昭和塾堂（延坪七三二坪）を借用し、これに解剖、第二病理、生理、薬理の各教室を移転しこゝで医学部並びに専門部の第一第二学年の授業を開始した。翌昭和二十一年（一九四六）三月細菌学教室は愛知血清製造所に、予防医学教室は昭和保健所に、第一病理は大府に、法医学教室は小室教授私宅にそれぞれ移転し、その他の基礎教室及び臨床教室は外来診療所に移つた。医学専門部は医学部施設を共用し臨床実習は専ら分院を使用した。

昭和二十一年度以後専門部生徒募集を中止し、六月医学部復興後援会が結成され活発な活動が行われ、寄金一八八七万円を得た。この金を加えて文部省は昭和二十二年、二十五年（一九四七〜一九五〇）に亘つて基礎医学及び臨床医学教室を木造ながら完成した。

第五、名古屋大学医学部

終戦後、日本の教育制度は連合国軍総司令部の勧告によつて歴史的な改革が行われた。医学教育の改革は昭和二十一年（一九四六）終戦後にまつさきに取上げられた。

医学教育の改善の目標は、①従来日本の医学教育は大学と専門学校の二本建になつていたが、医学教育の特殊性に鑑み、大学教育の一本建とすること、②現にある医学専門学校はこの趣旨に基いて調査し、将来大学に昇格し得らるゝもののみ存置せしめることとなつた。

新しい教育体制の根幹は学校制度そのものゝ改革であつた。昭和二十二年（一九四七）三月教育基本法及び学校教育法が公布され、新しい学制となり、従来の大学令、学位令、大学規定はことごとく廃止された。そして本学の名称も十月一日から帝国の二字を省き単に名古屋大学と改められた。

名古屋大学は昭和二十四年（一九四九）五月一日国立大学設置法の公布とともに新制大学として発足した。たゞ医学部は他の学部と異なり、教養部在学二年の後、所定単位を取得したものに対し、改めて試験の上入学させる規定であつたので昭和二十六年（一九五一）から開設された。

新制医科大学は男女共学制で進学課程（premedical course）二年、医学課程（medical course）四年の学修を要することゝなつた。

進学課程の学科は人文学科十二単位、社会学科十二単位、自然科学科十二単位、外国語十六単位以上、体育四単位、基礎教育学科六単位、計六十四単位以上を修得することゝなつた。

医学課程は単位制を採らず総時間四〇〇〇時間以上を百分率をもつて各学科を配分した。即ち

必修科目

解剖学十%・生理学六%・生化学四%・薬理学四%・病理学六%・細菌学四%・衛生学二%・公衆衛生学二%・予防医学二%（名大のみ）・法医学二%・内科学十九%・精神医学二%・小児科学三%・外科学九%・整形外科学二%・皮膚科学及び泌尿器科学三%・眼科学二%・耳鼻咽喉科学二%・産婦人科学四%

随意科目

医動物学一%・放射線医学二%・口腔病学二%・人類遺伝学一%・栄養学一%・医史学二%・医事法制一%・医学的心理学一%・体育医学一%・計一〇〇%

上述したように昭和二十二年（一九四七）存続を許され医学専門学校は新入生の募集は禁ぜられ、在校生の修学期間は五ケ年と延長されたが、他方では文部省の審査を受けて新制の医科大学となり卒業生は医学士（M. D.）の学位を受けられるようになつた。昭和二十四年（一九四九）には日本の医学大学及び大学医学部の総数は四十六校となつた。その内、国立東京、京都、東北、九州、北海道、大阪、名古屋、新潟、千葉、金沢、岡山、長崎、熊本、弘前、群馬、信州、鳥取、徳島、広島、鹿児島、東京医科歯科の二十一校（うち、広島、鹿児島の二校は県立から移管）公立札幌、福島、横浜市、岐阜、名古屋市、三重、京都、大阪市、神戸、奈良、和歌山、山口の十二校（うち、岐阜、神戸、山口の三校は昭和三十九年に国立に移管）、私立は慶応、日本、東邦、岩手、日本医、東京医、東京女子、慈恵、昭和、順天堂、大阪医、関西、久留米の十三校で学生の入学定員はそれぞれ規模に応じて八〇名六〇名四〇名となつた。

旧制の名古屋大学医学部は昭和二十九年（一九五四）三月三十一日をもつて全く姿を消し、昭和三十年（一九五五）三月新制の医科学生の第一回卒業生を送り出すことゝなつたので、これに対応して大学院医学研究科が四月一日から設置された。医学研究科は博士課程のみで修業制限は四ケ年、生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系の五専改に分れ学生定員は講座数に応じて生理系一年当十四名、総定員五十六名、病理系一年当六名、総定員二六名、社会医学系、一年当八名、総定員五六名、内科系一年当十四名、総定員五六名、外科系一年当十四名、総定員五六名となつた。

一般に大学院では単位制が採用され夫々の専攻は主科目三〇—四〇単位、副科目は六—十二単位、選択科目四—八単位の特論、演習並びに実験実習が課せられた。

大学院の卒業生は論文を提出し専門領域の筆答及び口答の試験を受けて医学博士の学位を受領する。

大学院の目標は専門領域の深遠なる知識を身につけて医科大学の教授者又は研究所の所員を育成するにある。医学部の大学院は他の学部の大学院と異つて修士課程がなく博士課程のみであること。履修年限が四ケ年であること。完備している医学部の上に置くこと。従つて各講座が教授一名、助教授一名、助手二名又は三名に、内、外科では五名で構成され、その内一名の欠格があつても大学院は成立しない等なかなか厳しいものであつた。後になつて学術会議の要望もあつて附置研究所の教授も大学院の教授となり得ることとなり大究院は更に充実した。名古屋大学では昭和三十七年（一九六二）から環境医学研究所の教授も夫々大学院字生を採用し得らるゝ事となり大学院医学研究科委員会に列し学位論文を審査することとなつた。

日本の新制医科大学に大学院が設置されたのは旧制の医科大学から新制に移行した国公私立の大学に初まり、漸次医学専門学校から昇格した大学に及び昭和三十六年（一九六一）には凡ての医科大学は大学院を備えるようになつた。

一般に医科大学及び医学部はその教育研究上の特殊性にかんがみ、また大学院医学研究科を置くことにより医育機関として完全な機能を発揮し得らるゝので、教員組織は高度の資格が要求されることとなつた。即ち医学視学委員会の審査内規によれば、教授は教育経験十年以上、学位のあるものでは論文十編以上、学位なきものは論文十五編以上。助教授は教

育経験四年以上、内、外科では六年以上で学位あるものでは論文七編以上、学位なきものは論文十編以上を、講師は教育経験三、四年以上、論文五編以上が要求された。これら教官は戦前専らドイツ国に留学したのに反して大多数がアメリカ合衆国に留学するようになつた。名古屋大学医学部では戦後も可成りの教官がドイツ国へも留学した。

教員の講義又は演習には英語を混えることが多く学生はこれをノートすることが多い。しかしこれにスライドや映画による視聴覚教育が多量に加えられた。少数教育が尊ばれ C. P. C (clinico-pathological conference) が応用されるようになつた。教科書又は参考書は夫々専門分野のエキスパートによる日本語の専門書が採用され英文又は独文の原書は稀にしか使用されないようになつた。

戦後医師となるためには厚生省の行う医師国家試験をパスすること、国家試験前に一ケ年の実地修練 (Intern) を課せられるようになつた。このインターンは日本の病院のみならず米軍病院や米国の病院でも受けられるようになつたので若い医学士が米国に於てインターンを経て国家試験を受けるものが相当数に登つた。

インターンの修練期間は一ケ年間で、うち、内科六〇日、外科六〇日、産婦人科四週、小児科三週、精神科三週、耳鼻咽喉科三週、眼科三週、皮膚科二週、泌尿器科二週、放射線科二週、保健所二週と定められた。

国家試験は主に実地修練について筆答並びに口答の試験が課せられた。試験問題は実地に則したものであつたが受験者は必ずしも全員パスするとは言い得なかつた。

新制の医科大学の発展に向つて貢献した制度、組織、機関は数多い。

(1) 大学設置審査会で附属病院を含めて医学部の設置基準を定めこれを適用した。これら基準も年を経て改善向上に迫られ医学専門分科会の審議を経て昭和四十年(一九六六)三月には文部大臣に対し大学設置基準の改善に関する答申がなされた。この答申の内容のうち主な点を挙げれば次のようであつた。①医進課程の基礎教育科目に数学(統計学を含む)物理学(電子工学、放射線学を含む)化学(生物化学を含む)生物学(遺伝学を含む)心理学、人類学等を開設することが適当であるが加えられた。②医学専門課程において開設すべき講座は基礎講座十三

解剖学二、生理学二、生化学二、薬理学一、病理学二、細菌学一、衛生学一、公衆衛生学一、医動物学一、法医学一、臨床講座十四。内科学二、小児科学一、外科学二、整形外科学一、皮膚科学一、泌尿器科学一、外科学二、整形外科学一、産婦人科学一、放射線科学一、麻酔学一、とした。③教員組織は、(A)専任教員数は各講座ごとに教授一、助教授一、計教授二七名、助教授二七名以上。(B)助手及び補助職員の数は基礎講座では助手二名、補助職員二名、臨床講座では助手三名(内科学及び外科学では五名)、補助職員三名、計助手七六名以上、補助職員六八名以上とする。(C)講座を増設する場合には前各号により専任教員、助手及び補助職員の数を増加するものとする。④医学部医学科の学生入学定員は八十名を標準とし百二十名を越えないことが適当である。⑤専門の課程に於ける履修方法は次によるものとする。(A)毎年の授業期間は三十週以上、毎週の授業時間は三十五時間以上とし、四年間の総授業時は四二〇〇時間以上とする。授業時間は次の標準により各授業課目に割当て履修させるものとする。解剖学九%、生理学六%、生化学四%薬理学四%、病理学六%、細菌学四%、衛生学二%、公衆衛生学三%、医動物学二%、法医学二%、精神科学二%、小児科学三%、外科学十%、整形外科学二%、皮膚科学二%、泌尿器科学二%、眼科学二%、耳鼻咽喉科学二%、産婦人科四%、放射線医学二%、麻酔学一%、自由選択時間六%(医学的心理学、医学概論、医史学、医事法制、社会保険、病院管理学、リハビリテーション、放射線基礎医学、栄養学、口腔外科学等)。③学生の教育のために必要な解剖屍体数は次の通りとする。系統解剖実習用屍体数は学生入学定員の半数以上とし、病理解剖屍体数は入学定員の二倍以上とする。⑦附属病院は教育研究、並びに学生の臨床実習のために次の通り病床、外来患者及び分娩数を保たなければならない。

(A) 病床

学生入学定員	六十名の場合	六〇〇床以上
〃	八十名の場合	七〇〇床以上
〃	一〇〇名の場合	八〇〇床以上
〃	一二〇名の場合	九〇〇床以上

(B) 外来患者　年間一日平均、再来患者を含めて、病床数と同数以上。

(C) 分娩数　年間一日平均一件以上。

(2) 大学基準協会は大学設置の基準を作成し大学設置審査会には多数の会員を送つて設置委員とした。一旦作成された基準も学問の進歩に従つて漸次改訂して各学部の研究教育の向上に資するところがあつた。医学部に於ては大学院は博士課程のみとし、医科大学の学科課程が百分率をもつて各学科を配分したのに反して夫々の専攻は主科目、副科目、選択科目に分ち五〇単位履修せしめることとなつた。これは他の学部の大学院に倣らわされたゝめであつた。

(3) 医学視学委員会は新制医科大学や大学院が設置基準を正しく守つているかどうかを現地調査をした。特に各大学で講座増や入学定員増が行われたゝめに惹起される基準の適用が正しく行われているかどうか等を調査した。又委員の一部は文部省の公立大学調査会の委員となつて山口、神戸、岐阜の三県立大学の国立移管の業務に参加した。

(4) 医学教育委員会は日本医師会の一委員会で臨床医学講座と専門医制度、学会と専門医制度との関連等について世界的視野のもとに検討した。又世界医学教育会議に日本から代表を送ることに協力した。第一回ロンドン会議には草間教授が出席し、第二回シカゴ会議には草間教授、黒川教授、三木教授、戸苅教授が出席した。日本医師会には常置機関として医学総会があり、四年目毎に東京、京都、大阪で総会が開催された。昭和四十二年四月には名古屋で開催されることに決定した。

(5) 日本学術会議の機能のうち特に医学に関するものとしては、(A)研究費委員会は毎年文部省に科学研究費補助金の増額を要求し、その適正配分に協力した。科学研究費は毎年増額され昭和三十二年度一二億余円となり、昭和四一年度には三七億円余となつた。医学関係の科学研究は初め総合研究と各個研究との二種であつたが試験研究、機関研究が加えられ更に癌特別研究、特定研究として脳障害、放射線影響と適切な研究に研究費が配分されるようになり、研究成果刊行費も与えられるようになつた。文部省に於ける凡ての医学論文を集録して Japan Science Review Medical Siences を刊行した。尚、米国立衛生院(NIH)の寄贈される研究費（大学関係昭和四十年度三二六二万円）の配分も本委員会の議によつた。因に文部省の講座研究は昭和二十二年基礎四七四〇〇円、臨床五二四〇〇円、昭和三十二年基礎九七六〇〇〇

円、臨床一〇五九〇〇〇円、昭和四十一年には基礎三四五六八〇〇円、臨床三七五一一〇〇円となつている。(B)学術会議は国際学術交流の日本の窓口となり、各種の国際会議には出席する日本の代表を決定し、日本で開催される国際学会、例えば万国生理学会、がん学会、産婦人科学会等を夫々共同主催した。(C)政府に対し各種の研究所、例えば内分泌、がん等の研究所の設置整備を要請し、公衆衛生対策の建議をなし基礎医学振興対策を研究した。

(6) 民間団体による研究費が医学部や医学研究所に与えられるものも少くない。それら法人には偕成会、日本ワックスマン財団、東洋レーヨン科学振興会、松永記念科学振興財団、武田科学振興財団等がある。

(7) チャイナメデイルカルボード (China Medical Boord) は戦後公衆衛生院に駐在員 Dr. Mc Coy を派遣した。マッコイはよく各大学と連絡して諸大学教授の国際学会出張海外研究旅行の費用を支弁した。名古屋大学医学部だけでもこの恩典に浴した教授は六名を下らない。尚、China Medical Boord は多数の大学に米国の医学図書を寄贈した。名大医学部は昭和二七年（一九五二）から昭和三十九年（一九六四）迄に五二九冊を受納した。このほか、別にロックフェラー (Rockfeller) 財団からは昭和二十五年（一九五〇）から昭和四一年（一九六六）迄に九〇冊が与えられた。

(8) ロックフエラー (Rockfeller) 財団は上記のように日本の各医大に図書の寄贈を行つたのみならず数大学例えば慶応、東大等に立派な医学図書館を寄贈した。

第六、医学教育改善案

上述したように日本の医学教育は戦後著しく進歩した。凡ての医科大学は少なくとも二七講座を備え、これに入学するためには医進課程が、卒業生には大学院が整備され、国立大学の講座費は三〇〇万円を越え、公、私立大学もこれに倣う体制となつた。しかし世界の医学界の進歩を懐うとき医学教育は全般に亘つて改善すべき幾多の問題があるように思われる。

(1) 医進課程

医進課程 (premedical course) は履修期間が現在二ケ年であるが三ケ年以上とすべきではなかろうか。かつて新医学

制度採用にあたり連合軍総司令部のP.H.W.は三年説を、C.I.E.は二年説を主張した。当時医学渉外委員会（Liaison Committee）があつてこれを委員会に諮問された。委員会では日本が貧乏であること、学生の勉学熱心であること等を理由に二年説に賛した。米国の医科大学の設置基準も初めは二ケ年であつたものが三ケ年以上となり現在は四年制の大学卒業、バチエラー（Bachelor of Science）の資格が要求されている。外国語（英、独）は二ケ年では充分身につかない。外国語をマスターするには外国語の自家醱酵を要する。醱酵期間は二ケ年では短い。医学の進歩に応じて医進課程に、弱電気学を加えた物理学、酵素化学を加えての化学、放射線学（これにx線放射線生物学を加えたもの）医学動物学、生物統計学を加えた数学、社会学、殊にMedical Sociology心理学、人類学、人口学、医史学、医道学等が加えられるならば少くとも三ケ年の履修は必要となろう。

(2)　医　学　部

医学部の履修は四ケ年で完了したい。しかし次のように講座増が期待されるが故に更に半年又は一年延長されるかもしれない。基礎医学講座のうち、生化学は生化学、代謝化学、栄養化学の三講座とし、環境医学（公害問題、宇宙医学を含む）、人間工学を加え、医動物学を医進課程へ移す。

臨床講座のうちに病院管理学を加え、内科、外科、小児科の三科は細分化する。内科講座は呼吸器病学、循環器病学、消化器病学、血液学、脳神経病学、内分泌学、代謝医学、老年病学の八講座に、外科講座は脳外科、胸部外科、腹部外科、口腔外科、直腸肛門外科、腫瘍学の六講座に、小児科講座はアレルギー、新生児、小児内科、小児外科、小児精神医学の五講座とする。内科八講座、外科六講座、小児科五講座には互選による座長をおき各講座の調整を計る。

(3)　大　学　院

大学院医学研究科は基礎医学の生理系と病理系（又は形態系と機能系）と社会医学系のみとし、大学院の専任教授を加え、学生はAdvanced Course五十単位の修得をしないで、専ら研究に従事し在学三ケ年の後論文を提出し博士の学位を授与される。臨床医学の内科系と外科系は廃止する。臨床系では三年以上研修し論文を提出して専門医となり専士（仮

称）の学位を取得する。

内科、外科、小児科では夫々講座に応じた専門医が育成されるが一般内科、一般外科、一般小児科と称せられる専門医も存在する。

(4) 公衆衛生大学

医学は単なる治療医学のみではなく健康の保全及び増進予防医学、公衆衛生に力を注ぐきである。然るに日本の保健衛生に重要な役割を演ずる保健所に勤務する医師は極めて少なく全国保健所の⅔は医師を欠いている。保健所に勤務する保健衛生学士が多数輩出することが望ましいと思う。現在の日本には保健衛生大学は北里大学衛生学部と東京大学医学部保健学科が存在するにすぎない。

かつて昭和八年（一九三三）ロックフエラー財団は日本政府に公衆衛生学校設立資金を贈つた。日本政府は厚生省所管とし昭和十三年（一九三八）公衆衛生院を設立した。これは世界三大衛生学校の一つと称せられ、実に完備したものである。この公衆衛生院を文部省に移管するとともに更に多数の公衆衛生大学を設置することを要望したい。

公衆衛生大学の講座には少くとも一般医学、生物統計学、社会学、疫学、環境衛生学、衛生工学、母子衛生、食品栄養、病理学、細菌学、医動物学等が設けられねばならない。（名古屋大学名誉教授）

原　著

ロシアにおける牛痘種痘法の起原

――中川五郎治の種痘法に関連して――

松　木　明　知

1　はじめに

ソビエトは唯一の医史博物館[1]「ポール・ストラデイーナ医史博物館」(ラトビア共和国の首都リガにある)のハンセン館長の御好意で、ロシアにおける牛痘種痘法の起原について知りえたので、以下これをめぐる二三のことがらと共に紹介したい。

2　日本への牛痘種痘法の伝播

ロシアにおける牛痘種痘法つまりジエンナーの発見した種痘法の起原を論ずる前に、なぜこれらが問題となるかについて言及したい。

日本へ牛痘種痘法が入つた経過については、[2]シベリアを経由してロシアから松前地方(北海道)に伝えられたのが嚆矢であり、当時海外への唯一の門戸であつた長崎を通じて蘭館医オットー・モーニケ、樽林宗建らが伝えたのはこれより数十年遅れる。

これは文化年間のことであり、ちょうどロシアの船長ゴローニンの幽囚や日本の豪商高田屋嘉兵衛のロシア人の拉致など日ロ間の関係が緊張していた時でもあつた。

蝦夷地エトロフ島の会所番人をしていた南部川内(青森県下北郡川内町)生れの中川五郎治[3]がロシア船の襲撃に遭遇し、同僚数名と共にシベリアへ連れ去られ彼地に約六ケ年近く滞在した。その間に種痘法を習得して帰国後松前地方で実施したのであつた。

五郎治とほぼ時を同じくしてシベリアから帰国した川尻(広島県豊田郡川尻町)出身の久蔵も種痘法を覚え、その上痘苗まで持ち帰つたが公に認められず全く普及されなかつた。

以上述べたことによつて日本種痘史の起原を考究する

際、ロシアの種痘史が非常に重要な意義を有することは明かであろう。

3　伊勢光太夫とロシアの人痘種痘法

伊勢光太夫[(4)]一行十六名の乗り込んだ千石船神昌丸がアリューシャン群島のアミテツトカ島に漂着したのは、かれらが天明二年（一七八三）十二月伊勢の白子を出帆してから約七ケ月後のことであつた。

一行のうち病死するものが多く、寛政五年（一七九三）六月ロシア船カタリナ号で函館に帰国したのはただ光太夫と磯吉の二名を数えるのみであつた。

その詳細な見聞記は「北槎聞略」として広く知られている。

江戸町奉行の篠本廉は光太夫に彼の地の事物を尋ね、それを纒めて問答形式の[(5)]「北槎異聞」を著わした。

「医者の疾を療治すること異なることなきか。針按摩の法などありや」という篠本廉の質問に対して光太夫は彼地の医者の診察法などを述べ、さらに最後に「成長迄疫瘡せざる者は近隣に包瘡を病むもの有時其濃水をすり込む。さて門を出ざること四五日にして包瘡出で又五六日にして癒ゆ」と答えている。

つまりこれは光太夫の滞在していた当時、ロシアでは人痘種痘法が専ら広く行われていたことを示すものとして甚だ興味あることである。

4　ロシアにおける牛痘種痘法の起原

一七九六年（寛政八年）ジエンナーにより発見された牛痘種痘法がいつロシアへ伝えこれたかはこれまで明分でなかつた。

中川五郎治が持ち帰つた種痘書が一八〇三年（享和三年）にペテルブルグで発行されたことを考えるとこの前書ではないかと推定されていた。

ハンセン館長からの私信によれば、ストラディーナ医史博物館のあるラトビア共和国すなわちバルチツク地方がロシアで最初に牛痘種痘が施行された地であるという。

すなわち一八〇〇年（寛政十二年）十一月二十七日オツトー・ハーン博士がリガで牛痘施行を行つて成功を収めたのであつた。痘苗は貿易商がロンドンから持ち帰つたものであつた。

ハーン博士はこの後間もなく、ジョアヒンラン博士と協力して種痘所を設立し、希望者には無料で種痘を行い痘瘡の予防と衛生思想の普及に尽力した。

とくにハーン博士は数冊の絵入りの小冊子を著わして自費で刊行し、土地の医者に配布して牛痘種痘法の普及にも努めたのであつた。

約一年遅れてモスクワではジエフレム・モーヒン博士らが育児院で牛痘種痘を行つて善感し、ほぼ同じ頃にペテルブルグ（レニングラード）でも実施されて成功を収めた。バルチツク地方に始つたジエンナーの牛痘種痘法が次第にロシア全土に及び逐に極東のシベリヤまで伝わり、中川五郎治が習得して日本に伝えるところとなつたのである。

5 おわりに

日本における牛痘種痘法の起原を探る際、ロシヤの牛痘種痘史が非常に重要な意義を有する。

一八〇〇年（寛政十二年）十一月二十七日バルチツク地方のリガでオツトー・ハーン博士がロンドンから痘苗を得て施行したのがロシヤにおけるジエンナー式牛痘種痘法の嚆矢である。

ほぼ時を同じくしてモスクワ、ペテルブルグでも行われ次第に全土に普及されるに至つた。

擱筆するに際して貴重な資料を提供されたストラデイナー医史博物館ハンセン館長に深甚なる感謝の意を表する。

註

1 同館について日本ではほとんど知られていない。稿を改めて紹介したい。

2 阿部竜夫「中川五郎治と種痘伝来」無風帯社。昭和十八年

3 松木明知「中川五郎治の種痘法」日本医事新報二一六三号。昭和四十年。松木明知「中川五郎治の系譜」蘭学資料研究会一八五号。昭和四十一年。他に「中川家の系図」「中川五郎治と中川家の蛍域」は投稿中。

4 亀井高孝「大黒屋光太夫」吉川弘文館。昭和三十九年。新村出「続南蛮広記」岩波書店。大正十四年。

5 篠本廉「北槎異聞」（北間双書第六冊）北光書房。昭和十九年。

6 村山七郎「『遁花秘訳』原書の和訳」順天堂医学第十一巻四号。昭和四十年。

（弘前大学医学部麻酔科）

History of Jenner's Vaccination in Russia

AKITOMO MATSUKI
Dept. of Anesthesiology
Hirosaki Univ. School of Medicine
Aomori, Japan

This paper aims to describe the way how the Jenner's method has been introduced to Russia and eventually to Japan.

We express here our thanks to Dr. H. Hansen. the Director of the Paul Stradin Medical Historical Museum, who gave us kindly the necessary information.

It has been said for a long time that Prof. Jefrem Mouchin applied the Jenner's method on the first of October, 1801 for the first time.

However, according to Dr. Hansen's information, it became clear that the method of this vaccination had prevailed in the Baltic province of Russian Empire in the energetic efforts of Dr. Otto Huhn in the city of Riga prior to that of Prof. Mouchin in Moscow.

Dr. Huhn obtained the vaccin (Jenner's lymph) throuch the hands of a trademan from London on November 27, 1800 and followed actively this new method in the Baltic province of Russia and strongly recommended its use to all physician in that area. He distributed to them the booklets in which the detail of this new method had been described by him and prevailed in all over the country of Russia.

Finally Goroji Nakagawa, a guardman in the Curile islands mastered the technique in Siberia and brought to Japan.

津軽における人体解剖の事蹟

松木明知

一

文化十二年（一八一五）に杉田玄白の「蘭東事始」が完成してから昨年でちょうど一五〇年になる。また「解剖新書」の翻訳に参加した弘前藩の定府の医官桐山正哲の歿年

一五〇年にも相当する。
「蘭東事始」の成稿を記念して昨年東京では蘭学資料研究会が中心となつて記念講演会そのほか種々の催しが行われた。
「蘭東事始」は一名「蘭学事始」とも言われ、当時八三才の玄白が前野良沢、中川淳庵などと、明和八年（一七七一）三月四日江戸千住の骨ケ原（一名小塚ケ原、現在の山谷）で行つた青茶婆の腑分けや、その翌日から始つたクルムスの解剖書「ターヘル・アナトミア」の訳業を中心に、わが国の蘭学の草創以来の思い出を五十余年前の記憶を辿りながら書き誌したものである。
翻訳された「ターヘル・アナトミ」は安永三年（一七七四）「解体新書」（全五巻うち一巻は図譜）と題して刊行された。
「解体新書」の刊行が医学を中心とする当時の思想界に及ぼした影響はまことに測り知れぬものがあり、またその出現はわが国における近代科学の夜明を告げるものとして、非常に重要な意義を有する。
このような文化史上画期的な壮挙に、弘前藩の定府医官桐山正哲が参加していることは、津軽に住む者の一人としてかつまた同じ医学徒としてまことに誇り高いものがある。
腑分けすなわち今の人体解剖が純粋に医学的研究の立場から行われたのは宝暦四年（一七五四）の山脇東洋の事蹟をもつて嚆失とするが、全国的に行われるようになつたのは天明以降である。
しかし、僻遠の地である津軽で人体解剖のような実証的な医学の研究が実際に試みられたかどうか、また試みられたとすれば、それは何時頃からかということは津軽の文化史上極めて重要な問題であるが、これについては遺憾ながら今日に至るまで何ら知ることがなかつた。
筆者はかねてから津軽の医学史について調査研究して来たが津軽における人体解剖の事蹟について興味ある新事実を知り得たのでこれを次に紹介しよう。

二

津軽で最初に人体解剖が行われたのは文化九年（一八一二）である。
文化九年といえば明和八年（一七七一）の玄白らの解剖の後約四十年ほどで、また津軽では九代寧視の世代でロシアの南下に備えて蝦夷地に出兵しその警備に忙殺されてい

た年である。

この年の十一月十三日に弘前取上の刑場で、鶴田村生れの米吉という者が死罪に処せられ、その日すぐに解剖に付されたことが、葛西彦六日記に見える。

文化九年十一月十三日　於取上　鶴田村之者由　米吉
打首被仰付之　同日医者　右刑罪人腑分致候由

弘前藩日記には腑分けの記事はないが、死罪を申しつけるという項があり、これには米次郎とあるので、右の米吉は誤りであろう。

博変好きの米次郎は借金の返済し、金を貸さねば放火すると喰川村の次右衛門を脅迫した。

この罪科によつて米次郎は文化七年六月十九日に鞭三十、家屋敷田畑没収の上、尾太鉱山で三ヶ年の苦役を申し渡された。

ところが米次郎は一年ばかりで尾太鉱山を逃亡し、諸所で悪事を仂いたが、ついに捕えられて前述のように文化九年十一月十三日に取上の刑場で打首の刑に処せられたのである。

何れにせよ前述の極めて簡単な記載があるだけなので、腑分けに参加した医者たちの氏名や、また実際に図譜や記録などが作製されたかどうかについてももちろん明らかでない。

おそらく胸部及び腹部の諸臓器の内景の観察が主な目的であつたものと思われる。

三

その後明治維新までの間に解剖が行われたという記録はないが、明治二年（一八六九）になつて青森において解剖が行われたという記録がある。しかしこれを伝えるのは津軽の資料ではなくして、備後の福山藩（広島県）の医者伊沢棠軒の日記である。

この解剖は幕府方の榎本武揚が松前の五稜廓に籠城して、官軍と一戦を交えたいわゆる函館戦争の最中のことであつた。

官軍は弘前藩を中心として長州藩その他の諸藩が参加し、福山藩もその中に含まれていた。伊沢棠軒は福山藩の医者として函館戦争に従軍したのである。

棠軒は伊沢柏軒の養子で、柏軒は森鷗外の史伝で名高い伊沢蘭軒の嗣子である。すなわち棠軒は蘭軒の養孫にあたるわけである。

棠軒は明治元年（一八六八）九月二十一日福山藩主阿部正桓に従つて福山を発し北征の途についたが、戦争が終了して福山へ還つたのは翌明治二年六月二十一日であつた。

棠軒の従軍中の日記が「函楯軍行日録」である。

この日記の一部が森鷗外の史伝「伊沢蘭軒」の中に抄出されている。

その明治二年一月十九日の条に青森で死罪になつた罪人が解剖され、棠軒が同僚斉木文礼、藤田松軒とともにこれに参加したことが記されている。

この解剖の事実を証する本県側の史料は全く現存していないが、死罪になつた者については「青森沿革史」に引用するところの「楠美日記」に比較的詳細な記録がある。

すなわち南部生れの市太郎という男が幕軍の間諜となつて松前から南部方面に潜入し虚言を用いて人心を惑わしたがついに官軍に捕えられ、斬首の刑に処せられた。

刑は一月十八日に青森の町奉行所で執行され、長州藩の勝山次郎が一刀のもとに市太郎の首を打ち落した。首は奉行所の脇に梟首された。

解剖は翌十九日の早朝に行われ、これに参加した者はすでに述べたように伊沢棠軒と斉木文礼、藤田松軒の三名の医者であつた。弘前藩やその他の藩の医者がこれに参加したかどうかは全く不明である。この解剖もまた胸腹部の臓器の観察が主要な目的であつた。また戦争中に解剖が行われたため記録は残されていないが、日記中の「罪人解体に付斎木、藤田昨夜より罷越」という文面より見れば、以前から福山藩の医者たちが解剖の実施を希望して、ちようど間諜の容疑で捕えられた市太郎が斬首の刑に処せられることを聞知するに及んで、急拠青森に赴いてこれを実施したものと思われる。

なお市太郎の解剖は、鷗外が述べているように明治になつてからわが国で行われた最初のものであろう。

四

明治十九年（一八八六）八月十六日の夜、青森県中津軽郡鬼沢村の農夫小山内円次郎が妻スミ（三十一才）と同村の小野長之助（四十四才）の両人に殺害されるという事件が起つた。

明治維新の混乱も漸く治まり、社会も平穏になつて来た時分だけに、この事件は世間の耳目を聳たしめた。

スミは長之助と共謀して、八月十六日の夜、円次郎に飲酒をすすめた上で咽喉部を一気に突き刺し、その上円次郎

が自殺したように見せかけた。しかしこの計画が発覚してスミと長之助の両人は捕えられ、スミは十一月裁判所で死刑を宣告された。弘前の監獄で処刑されたのは十二月十二日の頃である。

スミの遺体は医学研究のため公立弘前病院及び中津軽郡の医師たちが引きとり、翌十三日弘前病院で院長伊藤重執刀の下に解剖に付した。

伊藤重は弘前藩医伊藤家久の次男で、明治十九年東京帝国大学医学部を卒業して帰郷し、公立弘前病院の院長の職にあつた。

弘前の新寺町の遍照寺内の刑死人の墓地には解剖に参加した弘前病院及び中津軽郡の医師たちがスミのために建立した墓碑がある。

前面に「小山内スミの墓」、裏面に「明治十九年十二月十三日解屍　公立弘前病院医員、中津軽郡開業医師　建之」とある。

以上きわめて簡単ではあるが、津軽で行われた人体解剖について史的考察を試みた次第である。

もちろん弘前藩には稽古館や弘道館などのような医育機関が存在したが、しかしこれらの機関における医学教育は儒医学を中心とする書籍の上での教育であり、人体解剖などの観察を主とする実証的研究による教育ではなかつた。当時の医学教育の大勢が多紀氏の主宰する幕府の医学館によるものであつたことから、これは極めて当然のことだと言わねばならない。

（弘前大学医学部麻酔科）

Cadaver Dissection for the Study of Human Anatomy in the Hirosaki District, Aomori, Japan : Historical Review

AKITOMO MATSUKI
Dept. of Anesthesia
Hiroski Univ, School of Medicine
Aomori, Jaqan

Information concerning the human cadaver dissection held in Hirosaki District is scarcely spread among public, even among the professional peoples of today.

This paper aims to present the three cases in which dissections were carried out for anatomical study by the physicians at thet time

Case1 : one of the gawbler Yonejiro was decapitated, accused of blockmailing and dissected on

that day. Several physiciaus participated in this, however thein names or titles has not beem documented clearly.

It is so regrettable that all informations depend on a private dairy written by one of the merchant at that time, In this, the exact date of the dissection performed has been recorded as November 13, 1812.

Case 2: Token Izawa, physician of the Fukuyama fedal clan has kept the record in his dairy about the dissection performed on the cadaver of Ichitaro, decapitated on January 19, 1868

Besides Tokeu Izawa, two anofher pbyslcians Bunrei saiki and Shoken Fujita participated in this study

Case 3 : Dissection on the Cadaver of Sumi Osanai, a farmeis wife, hanged on the rope in charge of her murder of her husband, was carried out by many physiciaus in Hirosaki Pablic Hospital, guided by the chof of that hospital, Tu Ito on December 12, 1886. she has been busied in at the Tenple of Henjo in Hirosaki by the peoples who had participated in tlus study.

In these three cases described here, it is not clear if the detailed descriptions of their act has been presented or not, except the mere fact of cadaver dissection during that period.

琉球に於ける
牛痘の始祖

仲地紀仁の種痘に就て

金城清松

西欧にては英のジエンナーが一七九六年牛痘法発見以来各国競うて此法の実施に努めたが日本に於ても一八〇三年甲比丹ズーフより牛痘新法を聴き、又一八一八年馬場佐十郎が浦賀にて英船長ゴルドンから英文牛痘書及び器具、牛痘痂を贈られしも国禁のため之を辞し、又一八二〇年馬場佐十郎は中川五郎治がロシアより持ち来れる露語牛痘書を知らしめた。一八二六年にはシーボルトが来朝し彼れらが携帯して来た牛痘苗を以て江戸で施行したが不感でした。一八三九年蘭館医リシユールもまた牛痘苗を斉らして之を施行したがこれも不感に終つた。又一八〇五年支那に於て初めて牛痘法を行つたピアソンが一小書を著し、種痘術を説明した。これをスタントンが支那文に訳して「種痘新法」と題して刊行した。その書が日本に輸入されたのは一八四一年で伊藤圭介が此本に訓点を附して「イギリス国種痘奇書」として刊行した。又支那に於て前記ピアソンの牛痘法が伝えられた当時頑強に之れを信ぜず、独り南海の邱浩川が熱心に此術を研究し、一八三一年「引痘略」として刊行したが日本では一八四八年肥前の牧春堂が右引痘略を校訂して「引痘新法全書」と題して刊行した。

以上の如く牛痘法のことは知りつゝも牛痘苗を得ることが出来ず此実施に憧れていたのである。

然るに一八四八年蘭館医モーニツケが待望の牛痘苗を携えきたつたが之れもまた腐敗のために効験がなかつた。此時楢林宗建がモーニツケに「本邦の種法人痘を植えるに痘痂を以つてす、其痂数ケ月を経るも亦能く崩生す。よつて牛痘も又痂を以てせんこと如何」と提案した。モーニツケは此提案をいれて翌一八四九年六月に舶載された牛痘痂によりモーニツケは一八四九年七月十七日接種して美痘を発生した。即ちこれより各地に此新法が擴がつたのであつたこれが日本に於ける牛痘成功の初めである。

併し其前に松前藩に於てのみ行われた牛痘法がある。之れは中川五郎治が一八二四年全地で痘瘡流行の際嘗つて五

郎治がロシアに拉致せられた際習得した牛痘法を行つたのであるが、中川は医師でなく自己の生活資料としていたので他人に伝授せず秘密にしていたのである。為めに他地方に擴布せず、其地だけに実施され他に知れなかつたが明治十八年一般種痘施行の際郡書記小貫脩徳が之れを知つて発表されたのであつた。

我が琉球に於ける痘瘡法は一八三七年モリソン号に同乗して那覇港に数日間滞在した際に、米医パーカーにより牛痘法を全地医師に伝授し実地に之を行ひ且つ痘苗、器具更らに前記支那にて刊行されたピアソンの「種痘新法」の本をも授けられた。琉球医師は之につき種々質問効果の真偽をたゞしたりして大に啓発された。勘案するに此の書は、日本より四年前に既に琉球にもたらされて居たわけであつた。ところが琉球には痘の流行が無かつた為に当時はその痘苗も広く用いられなかつたようである。

降つて一八四六年四月五日来琉した伝道医師ベッテルハイムによつて牛痘種痘法が教示された。此事実を記述しておきたいと思う。

ベッテルハイムは伝道医療のために来琉したが国禁のため琉球藩庁は極力彼れの滞留を拒否したが彼れは之に抗して上陸を決行したので仕方なく彼を池上の護国寺に監視人をつけて滞留を認めると同時に一切他との交渉を禁じ一方一般民にも厳重に指令を下して一切面会をさけさせたのである。彼は一般民施療のため彼の滞留所に病院名を標傍して診療を開始したが皆無であつた。之は藩庁から一般民に極力彼れの施療にあづからぬよう厳達したからである。

仝年四月二十日彼れは薬種を携えているからと称して県民に医療を施さんことを申出ている。その后も彼れは機会ある毎にこれを申出ておるが藩庁はその都度拒否した。

翌一八四七年偶々琉球に痘瘡流行して患者続発したので彼れは之を憂慮し仝年七月琉球の医師に痘瘡の治療法を伝授し、之れに使用する薬種を提供しようと申出た。この提案に対して「琉球人は気候風土の関係から英国人と体質を異にするからその治療法も自ら相違があるべきで当地では英国の療法は採用し難い。当地の医師は中国より医学、療法を学び薬種も中国より伝来されているから患者を治療するには何等支障を来さない。現に痘瘡で死亡するものがあつても、これは天命にして療法の不行屆とは云い難い」と拒絶してゐる。

以下茲に述べんとする仲地紀仁は祖先より痘瘡に関する

功績ある家柄で全家医祖金城紀嘉（元順と称し沖縄に於ける代々の名門医家にして沖縄から初めて東京帝大医科大学を卒業した金城紀光氏の祖先である）は一七六六年琉球に痘流行のとき痘瘡治療の功績により新参士籍を授けられた家柄で左の如き褒書を賜つている。

金城紀嘉

右泊村之儀跡々医者不罷居急病之節遠方興里申請間延々相成養生可相叶病気茂及絶命候儀為有之事候処右元順事村中之為始而医術嗜其以来右之患無之就中難病等茂餘多為致全快尤不如意之者江者薬料遠茂差免且亦去年（一七六六年）痘瘡ニ茂七百人餘其内難瘡茂多為有之事候処元順一人之働遠以療治方首尾克相仕廻平日ニ茂村中之為相成候間一ヶ村人命御救之一筋遠以新家譜被成下子孫江茂為致伝授永々相続仕候様ニ被仰付被下度旨泊村頭々書付御医者中次書遠以申出趣有之誠以候修練之詮相立殊勝之至候間願出之通被仰付被下度奉存候事

以上

亥九月四日（一七六七年）

右之通新参士籍を賜わりしは痘瘡治療の功績によるものにて、琉球は右一七六六年流行の時より支那式人痘種法鼻乾法を施行し日本に於て緒方春朔が初めて秋月藩に一七九〇年全地流行時に鼻乾法を施行せしより二十四年前に施行しておる。

仲地紀仁は右紀嘉の孫にあたり支那及薩摩に留学し后侍医を務めておるが一八四一年に左の如き褒書を蒙つておる

其方事祖親以来痘瘡吹薬並療治ノ法相伝ヘコレアリ一昨年（一八三九年）痘瘡ノ礪薬テ薬種等不足ナリ取揃エ置キ泊村中之痘瘡人金城筑登之親雲上（本家ノ金城記載）相合セ昼夜走セ廻リ手抜ナリ療治致シ困窮ノ者共ヘハ薬礼ナクシテ服薬セシメ且ツ那覇四町ノ内ヨリモ頼入候処晝夜トモ難義ヲ厭ハズ入念療治致シ難瘡モ全ク相救ヒ何レモ恩情ニ預リ候段泊村並那覇四町療治頼入候面々申出ノ趣キコレアリ被露（上申）ヲ遂ゲ候処殊勝の至ニ思召サレ候様猶ホ以テ医業出精致候様申ス可ク旨御指図ニテ候

以上

丑正月十七日（一八四一年）

勝連親雲上

伊志嶺親雲上

泊村嫡子

長嶺筑登之親雲上（紀仁）

右の如く紀仁は祖先伝来の痘瘡治療予防の吹薬法等関係

があり之れに関しては平常来大に興味を持つていたから、当時痘瘡流行しつゝある悲惨なる現状をみて、医として忍び難く当時国禁とは云え万難を排して痘瘡治療予防法を直接ベッテルハィムから教えをうけたくなつたに違いないのである。それでベッテルハイムの下男田場某と秘かに連絡をとり彼れと毎夜半海岸の洞窟内で密会して伝授を受けることにした。もとよりそれが露見すれば国法によつて極刑に処せられることは覚悟の上だから一身を放擲しての仕事に違いない其心事を吾等は深く忖度すべきであると思う。ベッテルハイムは自分が持参した痘苗は時日の経過によつて不感に終つて用をなさなかつたから教うるに牝牛乳房の側疱を探がせ之れが牛痘瘡であることを教えた。即ちジエンナーの研究実験した方法である。それから紀仁は牝牛乳房側疱を探求するために郷重の遠近地方を日々巡回して歩いたが発見叶はず徒労に帰した。逐には牝牛を連れ来るものには金銭を与えるように各地に通知した結果数日にして紀仁住居の泊村前道通りには数町に渡つて牝牛が繋留されたとの事である。それにしても一疋だに目的の側疱は発見出来ず落膽したのである。然るに一八四八年四月二十五日国王尚泰即位の大典にあたつて紀仁永年の医功により国頭間切宇久の地頭職となり仝地を名島として下賜さるるや一日同地に於て待望の牝牛乳房の側疱を発見した。之全く神助の援助として紀仁が欣喜雀躍したことは察するに余りありと思う。よつて紀仁は直に那覇に帰り三十里もある険悪の山道を適格と思はれる下男の小児を籠に乗せて再び名島の宇久に戻り牝牛の乳房側膿瘡の斗膿を小児に接種した処が美事に善感して美痘を得たので直に那覇に連れ帰り此児より泊、那覇、久米の小児に移種し擴げたとの事である。なほ仲地家にはベッテルハイムより貰つた種痘針硝子盤等があつたようだが戦災で全部焼失したとのことである。

一八四九年四月二十五日ベッテルハイムは前年十一月に出生した次女に種痘をしたので其機会に彼自から接種するか琉球医師に種痘法を伝授すべく提案したが之れも拒否せられた。

こゝで思うにベッテルハイムが彼の次女に接種した痘苗は紀仁が彼の名島宇久から持つてきた痘苗であることは勿論である。之によつて紀仁が牛痘接種に初めて成功したのは彼れが宇久の名島を貰つた一八四八年であることがわかる。之はモーニツケが長崎で成功した一八四九年より一年早いのである当時琉球藩の医家にも反対者が多かつたとの

事であるが恰も日本に於て幕府医官池田一派が洋学派の牛痘法に極力反対を唱えたと偶然相通ずるものがある。

其後藩庁に於ても牛痘法が認められ一八五一年九月十二日藩王は其思子部に種痘を紀仁に命ぜられ一八六八年には布令を以て従前の吹薬法を全廃して牛痘種痘法を採用することになつた。尚一般施行法令も日本より先になつておる。

それで日本の牛痘法は今日迄北の北海道と西の長崎の二途から伝来したと云われておるが南の琉球からと三途あると云いたい。

（琉球那覇市）　志田常吉

参照文献

沖縄歴史研究第二号
大日本維新史料第一編

一般発表要旨

癌という漢字について

中野　操

先年「大阪医学風土記」を著作したとき「経歴不明の碩学・寺島良安」の章で、それまでに使われていた、乳岩のガンの字に良安が始めて癌の字を当てた（享保七年一七二二刊「済生宝」）ことを指摘し、我が国最初の百科大辞典「和漢三才図会」の編者である。碩学良安の新造字と考えてもいいのではないかと飛躍的な臆説を記しておいた。しかしそれよりも約三十六年以前に出た芦川桂洲編「病名彙解」（貞享三年一六八六刊）の「癌発」の條に「未ダ潰エズシテ色紫黒ニ堅硬ニシテ己ニ潰エテ深ク陥リテ岩ノ如クナルヲ癌トス」とは膚癌を思わしめるような記載があつて癌の字を用いている。しかし三木栄氏によれば李朝・世宗の一五年（一四三三）刊行の「郷薬集成方」巻四一・瘍疸門に癌の條があり、「上高下深・巌穴之義」と記載している。これも今日の皮膚癌に近いものと思われる。しかし支那の康熙字典（一七一五刊）には癌の字はない。

要するに、癌の字は十五世紀頃まで溯ることができるが、当初は皮膚の悪性腫瘍に対して当てた字である。それを拡大し乳岩に対し乳癌の字を用いたのは、やはり寺島良安が始めと考えられる。（関西支部長）

日本における歯科法医学の歩み

鈴木　勝
谷津三雄

歯科分科史の一端として歯科法医学の歩みについて報告したいと思う。

一、明治二十七年に小島原泰民氏が「裁判歯科学」なる小冊子を刊行しているが、その冒頭に「この書は歯科講義会の講本として米医 **GARISON** の原著 **Dental Jurisprudence** を訳し、主として裁判上の歯科医の須知すべき法律規則を論述せるものなり」とあつて高山歯科医学院の講義用に作つたことを知りうるとともに、これが恐らく我が国最初の「歯科法医学」書であろう。

二、明治二十八年十月の「歯科医学叢談」の創刊号の論説に高山歯科医学院の広瀬武次郎講師が「法律上歯科医の責任を論ず」を掲載しているが、これが歯科雑誌にみられた最初のものであろう。しかし、この広瀬氏は同年五月三十日に歯科医術開業試験に合格したばかりであるにもかゝわらず記念すべき創刊号のしかもトツプ記事（一～二六ページ）として掲載するに至つた

かの考証が必要と思う。

三、明治三十二年十月に山村梅次郎氏が「歯科法医学について」と題する講演を帝国大学法医学教室において国家医学会で行なつているが、これが歯科医で一般法医学会で講演した最初であり且つ「歯科法医学」と名ずけた最初でもあろう。

四、明治三十三年に野口英世氏が「年令と歯科法医学」及び「咬傷の法医学的関係」を高山歯科医学院で講演し、ついで茅野柳次郎氏が明治三十八年十月に「歯科雑認」九巻一〇六号の附録として「歯科と法律」を、又同年十二月に山田晋氏が「欧州諸国に於ケル法律上歯科医ノ地位」（歯科学報十巻十三号）等法律に関するものがみられる。

五、明治四十二年二月に三田定則氏が「歯科における法医学について」と題して歯科研究会で講演し「法医学上における白痴者及び犯罪者の歯牙の関係について」「法医学上における歯牙と職業との関係」「死体の異同決定歯、牙に依り年令不詳なる死体年令の決定」等についてふれた。これが法医学者による歯科法医学についての最初の講演と思う。

六、明治四十二年十二月十日に石原久、高橋直太郎両氏が鑑定人になり「歯科医学上ニ於ケル法医学ノ一例」を又、藤原正哉氏が明治四三年九月五日に「歯牙鑑定及其判決の一例」を行なつているが、これが実際に歯科が法医学に役立つた最初である。

（日本大学歯学部）

我が国における口腔外科史（第三報）

谷津三雄
岩瀬一也

私達は先に、「瘍科秘録」「医方問余」「西医略論」などをよみ、口腔外科的な内容についてふれたが、今回は本邦における歯科方面に顕微鏡を応用した史実をもとに口腔外科診断に応用した順天堂医事雑誌巻の五に掲載されている「上顎骨繊維腫摘出治験」の症例報告と我が国の最初の歯牙組織切片の作製法の記載などについて考察する。

一、口腔外科領域に顕微鏡を応用した史実

順天堂医事雑誌（明治八年十月上梓、翌九年三月、英蘭堂より発行された佐藤尚中蔵版）巻五の「上顎骨繊維腫摘出治験」と題した症例報告中に骨肉瘤（オステオサルコウム）との鑑別に顕微鏡により確かめた記録がある。即ち上顎右側犬歯部に約小指頭大の腫物が生じ、既往に三回該部を切開したが再発して来院した二十八才の女性患者の症例報告で、その所見に「口内ニ指ヲ入レテ之ヲ探ルニ上顎歯齦犬歯根ノ処ヨリ後口ニ延テ根起シ、其境限審カニ察知スル能ハスト雖ドモ顕症経過等ヲ参考スルニ蓋シ骨肉瘤（オステオサルコーム）ニシテ歓骨共ニ変質セル者ナリト診断ス」とあつてOsteosarcomの診断のもとに上顎骨切除術を行なつ

ているが、その摘出物に対して「抉出セル瘤ヲ顕微鏡ニ照スニ尽ク繊維ヨリ構造スル者ニテ、其中一、二弾力繊維ヲ混ユ、豪モ肉瘤固有性ノ房ヲ見ス、之ニヨツテ観レハ肉瘤（サルコーマ）ト繊維瘤トハ只之ヲ外見ニ由テ診断シ得ヘベキモノニ非ス、顕微鏡ニ由テ始メテ其真尚ヲ知ルコトヲ得ルナリ」と記載されているが、このものが我が国に於ける口腔外科診断に顕微鏡を応用した最初の記録ではなかろうか。

また、同誌の「舌内皮癌割出治験」中に「臨床講義ニ曰ク、古ノ新生物ニ属スル者多シト雖トモ癌ヲ以テ最初ナリトス、其生処ハ舌尖、舌縁ナリ、殊ニ舌尖ニ生スルヲ多シトス、癌性多クハ深ク組織ヲ浸淫セスシテ、其表面ヲ広ク浸触ス、此ノ如キ癌ヲ所謂内皮癌（エピテリアール・カルチノーム）ト云、時トシテ他ノ古潰瘍ト誤定シ易キコトアリ、即チ梅毒ニ因シ或ハ……云々」とあり、舌の腫瘍に対し当時既に「舌の新生物」という今日の医学と全く同じ用語で表現し、また、「他ノ潰瘍ト内皮癌トヲ確定スルニハ経過中精シク之ヲ検察スルニアリ、或ハ顕微鏡検査ニ由ツテ始メテ其真症ヲ窺フコトヲ得ヘシ」と記載し、口腔外科臨床に於ける鑑別診断上顕微鏡検査の必要性を強調していることは、今日の医学と比較しても全く遜色のないことをしつた。

二、歯牙組織切片作製法に関する記載

「顕微鏡検査指針、完」（明治十五年十月十二日、版権免許、同年十一月、英蘭堂より発行、足立寛講述）、このものの第二章の四項に「歯牙」と題して、「歯牙モ亦骨ニ於ケルカ如ク研磨シテ調製スルヲ要ス、然レドモ骨ニ於ケルカ如ク預シメ鋸ヲ以テ之ヲ切断シテ薄板ヲ作リ難シ、故ニ左法ヲ用フルヲ可トス、則チ一片ノ枹栓（コルク）ヲ取リ溶融セル封蠟ヲ十分ニ滴下シ、其未タ凝固セサルニ乗シテ歯ヲ蠟中ニ廃シメ更ニ温メ封蠟ヲシテ歯ノ周囲ニ凝着シテ全ク之ヲ埋没包蔵シテ客易ニ脱出シ能ハサラシメ粗粘ナル砥ヲ以テ封蠟ト共ニ研磨ス、但シ輪砥ヲ以テスルトキハ速ニシテ且益々妙ナリ、而シテ歯牙磨耗シテ其半ニ至リ表面稍平滑ナルニ乃チ更ニ注意シテ火熱ヲ加ヘ封蠟ヲ溶解シテ歯牙ヲ摘出シ反転シテ再ヒ之ヲ封蠟中ニ廃メ研磨スルコト前ノ如クス、此ノ如クナリテ稍封蠟ノ色ヲ透視スルニ至レハ輙チ研磨ヲ止メ注意シテ封蠟ヲ融解セシメ歯片ヲ摘出シテ之ヲ浮石末ヲ以テ琢磨シ、次テ至細至軟ノ砥石ヲ以テ磨キ貯蔵スル等都テ骨ノ調製法ニ於ケルカ如シ、琢磨ノ際注意スヘキハ満面平等ニシテ厚薄ヲ生セサルトス、縦経ニ磨径シテ歯洞薄片ノ全長ニ亘テ呈ハルルトキハ甚タ破損シ易シ故ニ稍斜断セルガ如キ薄片ヲ作ルヲ良トス」と記載されているが、今日のそれと殆ど変るところがなく、このものが歯牙組織切片の作製法の最初のものと考えられて、これは歯科組織学史及び歯科病理学史上特記されてよいと思う。

三、歯学雑誌に掲載された歯科組織学的記載

「歯学研鑽」は富安晋が主宰し、明治三十二年四月創刊したものであるが、当時の歯科雑誌は外国の所説紹介を中心としたの

に、本誌は自己の経験を発表し、特に歯牙組織の顕微鏡写真（アートタイプ版）を毎号の巻首に載せ、且つその解説を掲載するなど当時の一般医学書にもみられない立派な写真が、しかも富安自身により歯牙切片を作製し、且つ、アートタイプ版の顕微鏡写真にした点に意義があると思う。（日本大学歯学部）

日本における歯科医学 分科史の研究（補遺）

鈴木　勝
谷津三雄
石橋　直

私達は歯科医学分科史の一端（口腔外科史、口腔衛生史、歯科レントゲン史、歯科麻酔史など）につき報告してきたが、今回はこれら分科史の二、三を補遺したい。

一、舶来の陶歯はいつ頃我が国にきたか

萬延元年（一八六〇）に海軍士官の佐倉桐太郎が桑港で歯痛に苦しみ、港の某医に治療をうけ謝礼に金を以てしたが辞して受けないので、所持していた越後産縮麻布を贈ったところ大変に喜こんで、米国でも最近発明されたという義歯（陶歯）を彼に贈った。この陶歯を明治二年（一八六九）即ち桐太郎が所持してから二十四年後に歯科医の林洞徳に更に贈つた、明治二六年に歯科研究会員の田中熊三郎が神田区今川小路に開業したお祝いに林の所持したこの陶歯とその由来書をつけて田中に贈つた。それをY生という人がみて「舶来陶歯の嚆矢」八十一翁、林洞徳という題で歯科研究会月報、第二十七号(明治二六、三月、三八—三九)に載せているので、これを摘録し歯科補綴学史の一端にしたい。即ち

「現今ノ歯科医術ノ輸入ハ明治維新後ニアルコトハ吾人共ニ知ル処ニシテ、従テ其材料ノ陶歯ノ如キモ某以前ニ輸入アリシナトハ思ヒモヨラサル処ナリシ。

然ルニ頃来田中氏ヲ訪ヒタルニ、三十四年前已ニ舶来陶歯ノ輸入アリ、盖シ之レガ嚆矢タラン、林洞徳氏ヨリ寄贈セラルト、乞フテ一見スルニ其数十顆余ニシテ形状色沢現今ノモノニ比スレハ精巧ナラス、ピン（鋲）ハ白金ニシテ短カク有齦歯ノ如キモ厚ク且ツ重シ、左ニ歯ノ種類及ヒ林氏ノ添ヒラレタル由来書ヲ併記シ参考ニ供ス、Y生」として次の種類をあげている。

有齦歯（ガムチース）
前歯、四枚揃、一固（金床用）
大臼歯、二枚、二個（仝）
　仝　一枚、二個（仝）
犬　歯　一枚、一個（仝）
継歯（ピボットチース）
前　歯　二枚

コンニチアスガムチース用

犬歯　二枚

そして、その由来書には「此磁材ノ義歯ハ萬延元年予之ヲ故友、佐倉桐太郎ヨリ得タリ、桐太郎ハ浦賀ノ与力ニシテ出テ海軍ノ士官トナリ、萬延元年、木村図書命ヲ蒙リ咸臨丸ニ乗リ桑港ニ趣ク、勝麟太郎之レガ船将タリ、桐太郎等士官トナリ、一月十五日品海ヲ発シ、始テ太平洋数千里ノ海ヲ直航シテ桑港ニ至リヌ、数日碇泊ノ後帰路布哇ニ立ヨリ洋中一障碍ナク、五月五日浦賀港ニ帰ル、其桑港ニアルヤ桐太郎ハ歯痛ニ苦シム、港ノ医某ニ診療ヲ請ヘ謝スルニ金ヲ以テス、辞シテ受ケズ、因ツテ所携ノ越後産縮麻布ヲ贈ル、医大ニ喜ビ此ノ義歯ヲ出シテ桐太郎ニ贈リ且ツ曰ク、之ハ輓近ノ発明ニシテ此ノ義歯一出後他材ヲ用ル者ナシト、帰テ其故ヲ語ツテ是レヲ予ニ与フ、実ニ今ヲ距ルコトニ十四年前ナリ、今玆歯医田中熊三郎君門ヲ今川小路ニ開クニヨリテ邂逅シ談偶義歯ノ事ニ及ブ、予之レヲ出シテ君ニ示ス、君謂フ、此ノ歯ハ蓋シ磁陶ノ本邦ニ来ルノ嚆矢ナリ、歯医ニ於テハ尤モ珍重スベシト、予之ヲ聴キ之レヲ君ニ贈リ、併テ其ノ来由ヲ述フト云フ」とあつて、舶来の陶歯は今から一〇七年前即ちイーストレーキが渡来した同年に、勝海舟とともにした佐倉桐太郎により、導入されたことになるが、臨床に用いておらなかつたようである。

二、過酸化水素はいつ頃から歯科に用いられたか

過酸化水素は一八一八年にデナルト氏により発明されたといわれているが、このものを日本の歯科界に紹介したのは歯科研究会月報十九号（明治二十五年七月三十一日）の外国彙報であるが、その翌年にドクトル管沼友三郎が米国より帰り、瑞穂屋卯三郎店を通じてとりよせたのが最初であろう、即ちこの間の消息について歯科研究会月報、第二七号（明治二十六年三月）に「ドクトル管沼友三郎氏カ嘗テ米国留学中、彼地大学ニ於テ賞用セラレシ「ペル、オキサイド、ハイドロジン」乃チ過酸化水素ハ歯槽膿腫ノ特効薬トモ称ス可キモノノ由ナルカ、同氏帰朝後之ヲ諸方ニ求メラレシモ得ズ、依テ之ヲ瑞穂屋卯三郎氏ニ談ラレタルコトアリシガ、今般同店ニ於テ之ヲ米国ヨリ取寄セ発売セリ、該薬ハ華氏六十五度ヲ超ヘサル暗室ニ貯蔵ス可キモノナル由」とあることからしりえよう。

尚、歯学研鑽第二巻、第二号（明治三十四年二月）に「局所麻酔薬トシテ過酸化水素」が抄録されているが、現在局麻剤として使用されていないことはその薬理作用からして当然のことであろう。一方、口腔内消毒薬や止血薬としては、化学療法剤など新薬の開発をみた今日といえども七十四年間もつづいていることになるが、これは歯科薬物学史上必要事項と思う。

歯科の薬物学書は高山紀斉著、「歯科薬物摘要」（明治十九年二月）が最初であるが、一般薬物学書の中に「歯科用薬剤」として記載したものは、草野元養纂訳「類聚方函」（明治二十年十二月）という小冊子に七七九種類の処方が記載されそのうち「歯科

用剤」として七六九より七七九に至る十一種の処方がある。それによると歯痛薬が七種、歯牙不潔に用いるもの三種、消化不良に用いるもの一種となつているが、これら処方中、（七七二）、乳酸三・〇、雲母二五・〇、橙花油一滴、丁香油二滴、右混和シ磨歯粉トス、（主治）、歯牙不潔（七七四）、密児拉、酒石、各一〇〇、菖蒲根二〇・〇、木炭末四〇・〇、右研和磨歯散ト為ス、（主治）、歯牙不潔（七七七）、乾燥炭酸曹達五・〇、薄荷水一二〇・〇、水製大黄丁幾一・〇、右混和歯牙洗浄水トス（主治）歯牙不潔の三種類の処方は、今日の煉歯磨や歯磨粉及び含水剤であつて、これは歯科薬物学史上のみならず口腔衛生学史上特筆されてよいと思う。（日本大学歯学部）

わが国における歯科麻酔史について（第二報）

谷津三雄
佐藤巖

昨年の本総会において、我が国における考科麻酔史の一端を考証した。今回は「刀圭雑誌」（明治十一年十一月創刊）と我が国の最初の歯科学雑誌「歯科研究会録事」（明治二十四年一月創刊）「歯科研究会月報」（明治二十四年八月、第八号より改称）「歯科学会月報」（明治二十八年六月、第五四号より改称）中の歯科麻酔学的事項について考察する。

一、「刀圭雑誌」の創刊号に「歯齦に注射シテ、痛ヲ治スル法」（仏国医事新聞所載）、緒方惟準訳の記載があるが、これは「ドルトプ氏ガ歯痛ヲ鎮定スル一奇法」として歯痛に対し、モルヒネの皮下注射で無効な例にもクロロホルムの歯齦注射で奏効したので追試験を俟つとし、クロロホルムの注射は八〇人中六二人が五分以内に軽快し、その内四五人は一回、十七人は二回乃至は三回の注射で奏効した。尚、骨膜炎を併発している場合は「ケレオソート」を綿塊に浸して齲窩に貼布すると軽快するとしているが、その歯齦注射方法や綿花の貼布法の説明は今日のそれと殆ど変らない。しかし、これと全く同じ内容が、これより四年前の坪井信良編、「医事雑誌」第十号（明治七年四月）に「齦肉ニ注射シテ歯痛ヲ治スル法」として記載されているので、おそらく和蘭で発表されたものを仏国の医事新聞が掲載し、それを緒方氏が重訳されたものと解されよう。尚、同誌には「神経性歯痛治験」（ダルハリス氏がキニーネを患歯近接の、歯齦に塗擦し偉効あり）。「依的児ノ麻酔力ハ歌羅方ニ優ル説」（緒方惟準訳）、「新製鎮歯痛剤」「歯痛ニ耳内ニ送入シテ奇功アル方」（鳥賊甲極末酸ヲ加ヘ煉テ之ヲ患側ニ送入ス）「三叉神経痛頸動脈圧定」など歯科麻酔に関する記載がある。

二、「歯科研究会録事」第二号（明治二四年二月）に白面生が「無痛歯髄失活法」と題して、亜比酸煉剤をホワイト、ネルブ、

ペーストとして、又、同誌第三号に中村好生が「コカイン試験法」を紹介しているが、このコカインは周知の如く、コルレルにより一八八四年に、その局所麻酔法が案出され、これが我が国に応用されたのは、その翌年に歯科医の井野春毅が抜歯に使用したのが最初とされているから、それ以後明治二十五年頃まで盛んに使用されるにつれ、これが副作用も論じられたことは想像に難くない。即ち同誌第四号にS・A生が「頑固ニ持続スル「コカイン」ノ急性中毒」の他にその予防法として純粋コカインより石炭酸コカインがよいと発表したのがその副作用を指摘した最初であろう同誌第十三号(明二五・一)にS・Y生が「コカイン有効無害」を又、南陽生投「コカイン」ノ塗布嗅覚ヲ失フ更に同誌第十四号に渡辺敬三郎が「格加乙涅中毒ハ呼吸器系疾患ノ者ヲ多発スルヤ」又第十七号(明二五・五)に杉浦徳太郎は「急性中毒、解毒一覧」として「コカインの中毒病状は、眩暈と気絶をみるから解毒法として硝酸亜密児五滴ヲ手拭ニ点シ吸入セシム」とあり、明治二四～五年頃にかけてコカインの副作用が盛んに論じられはじめ歯科麻酔には次第にクロロホルムの吸入麻酔移行してくる。尚、井野春毅は歯科医になる前にマンスフヰルトに師事したといわれているので、この辺に注射技術を習得し、それが我が国における最初のコカインの注射を抜歯に応用したものと推察されよう。その他コカインについては同誌第五号に「コカイノン」性状ト歯科医事効用、又第九号に「局処麻酔薬ノ卓効アルモノヲ教示アレ」などの質疑の他に明治二四年十月の京都市歯科医術開業試験の薬物学の問題に「塩酸古加乙涅ノ性状、生理的作用及歯科的効用ノ用量ヲ記セ」又、治術の問題に「上顎右側第二大臼歯ヲ抜去セル方法及局所麻酔法並ニ薬物ノ種類」が提出されている事実より当時は盛にコカインが歯科臨床上に使用されていたことを知りえよう。

歯科雑誌にエーテルやクロロホルムが記載された最初は歯科研究会録事第九号(明治二十四年九月)の「南閑生、依的児、歌羅方護製法」であろう。

明治二十五年十月の秋期学術試験の薬物学の問題に「迷朦薬ノ定義及其薬品ニ、二、三ノ性状並ニ歯科効用ヲ記セ」が出題されその答を同誌第二五号(明二六・一)に平尾源太郎が「定義」として、迷朦薬トハ直達ニ神経系(中桶性或ハ局所性)ニ作用シテ知覚ヲ鈍麻スルノ能力ヲ有スル薬品ヲ云フとし、「亜酸化窒素」ハ吸入法ニ依リ用ユ、抜歯、膿腫切開、歯髄抽除等ノ如キ小手術ニハ尤モ完全ナル麻酔剤ナリ。「格魯児保母児」ハ全身麻酔薬トシテハ吸入法ニ用ユ、局所麻酔薬トシテハ歯牙発生困難ニ帰因スル蓄溺、歯髄露出、歯髄刺衝及抜歯術等ニ単用スルカ或ハ他薬ト混ジ用ユ。「依児的」ハ全身麻酔トシテ格魯児保母児、或ハ亜酸化室素ト混ジ吸入法ニヨリ用ユ、局所麻酔トシテハ「神経痛、歯痛抜歯術等ニ用ヒテ効アリ」と記載し各種麻酔剤中「亜酸化室素」を歯科麻酔剤の最初にあげている点、又、エーテルの使用に今日のG.O.E麻酔とその本質において変らない方法をあげているこ

とは歯科麻酔史上特記されなければならない。

歯科研究会月報第三二号（明二六・八）に「ペンタル」（一迷朦薬トシテ）又、「石炭酸古加乙涅（局所迷朦薬トシテ）又、第四十号（明二七・四）に「トロパコカイン」ノ局所麻痺作用」などがみられる。

尚、刀圭雑誌については長門谷洋治博士の御厚意によることを記し、こゝに深甚の謝意を表します。（日本大学歯学部）

わが国における救急蘇生法の歩み（第三報）

谷津三雄
西山伸二

第六十六回、並びに第六十七回の本総会において「我が国における救急蘇生法の歩み」の一端について考証した。今回は歯科における救急蘇生法の歩みを中心に考察する。

一、明治十八年、井野春毅により、始めてコカインが抜歯に応用されて以来、広く用いられ、一方これが副作用もみられ、歯科研究会録事第四号（明治二十四年四月）にS・A生が、「頑固ニ持続スル「コカイン」ノ急性中毒」を発表し、その予防法に純粋コカインより石炭酸コカインがよい、又、歯科研究会月報第十四号明二五・二）に渡辺敬三郎が「格加乙涅中毒ハ呼吸器系疾患ノ者ヲ多発スルヤ」などを指摘しているが、その具体的な救急法についてはふれていない。

歯科研究会月報第十七号（明二五・五）に杉浦徳太郎が「急性中毒、解毒一覧」として、「依的児中毒」の症状ハ精神昏朦、知覚麻痺、心臓及呼吸麻痺、口中ヨリ依的児臭ヲ放ツ。解毒法として、心胸部に芥子泥ヲ貼シ、人工呼吸法ト、横隔膜神経の電気刺激、又、「歌羅方護中毒」の症状は心臓及呼吸麻痺、解毒法として、人工呼吸、興奮剤、ストリキニーネ注入。又、「コカイン中毒」の症状は、眩暈、気絶、その解毒法は硝酸亜密児五滴ヲ手拭ニ点シ吸入セシムとあつて、各種麻酔剤による副作用（中毒）の症状とそれの救急法（解毒法）についてふれているが、いずれも呼吸蘇生法（人工呼吸）を強調しているのみならず、横隔膜神経刺激法もあげている点などは、今日のそれと比較して殆んど変らない。又、明治二六年八月六日の歯科研究会の第一通常会で榎本積一氏が「コカイン中毒ニ濃厚ナル、コーヒーヲ服用セシメタルニ良効アリ」と口述しているのが散見できる。

二、「人工呼吸術」の最初の記載は、歯科研究会月報第三九号（明二七年・三）に「此術ハ先ツ人事不省ノ患者ヲ適宜ノ場所ニ仰臥セシメ頭及ビ上身ヲ稍高クシ、一人ハ布片ヲ以テ舌ヲ包シテ口外ニ引出シ他ノ一人ハ患者ノ頭辺ニ立チ其両上膊ヲ把握シ挙上シテ頭上ニ至リ以テ胸廓及ビ肺臓ヲ開張シ、空気ヲ肺入

ニ流入セシムルコト大約二秒時ニシテ更ニ手臂ヲ下ケテ胸側ニ至ラシメ傍ラ胸側及ビ心窩ヲ圧迫シテ肺中ノ空気ヲ吐出セシム如此スルコト頻回ニシテ終ニ遂ニ呼吸機能回復スルニ及テ衣衾ヲ被ヘ布片ヲ以テ身体ヲ摩擦シ以テ精神ヲ回復ス、然ル後卒倒症者ニ於ケルト同一ノ処置ヲ施スヘシ」とあるものと考えられるが、これを現在の用手的人工呼吸法と比較すると、舌根沈下の防止即ち **Esmarch-Heiberg** 法を指摘していることは特筆に値するが、心蘇生法の基本体位である **Trendelenburg** 体位が、ないがしろにされているのは病態生理学的な考え方の貧弱な当時としては止むを得ないことであろう。

三、明治三十年一月発行の「歯科医学叢談」第六号に広瀬武氏が「脳貧血の救急処置」として、今日のそれとその本質において全く変らない救急法の要点が述べられている。即ち「治療中脳貧血のために患者の失気、卒倒を起すは往々吾人の実験する所にして、多くは患者の素質、気候或は身体精神の異和等に起因すれども歯科医たるものこの際多少の責任を免れざるべし。如何ともなれば治術に着手するに当ては必らず先づ患者の資性、身体、精神等の状況に留意するは当然術者の責任なればなり。また、手術中屢々患者の卒倒を起すが如きは自然の信用にも関すべければ治療に際して周倒なる注意を要するは論を俟たず……啻に手術に由て生ずる病苦のみならず精神感動の如きもまた脳貧血を起すの一原因なれば手術中は温言を以て懇切に患者を撫し安心と信用とを求めざる可からず、而して絶えず患者の容貌に注意し若し貧血を起すやの疑あれば速に手術を中止して適当の方法を施すべし」として五種類の救急法を述べているが、これら救急法よりも脳貧血を惹起させないようにするには、まず問診が重要であること、親切な術者の言動よりうる患者への信頼感が何よりも重要であるとし、今日の精神性ショック（心因性反応）を指摘していることは特筆に値する。そして、一法・手術中患者の脳貧血を起したる場合は速に手術を中止して施術台を水平となし、着衣を緩解し殊に胸部を開放し冷布を以て皮膚を刺激し、また、歯科用注射器を以て依的児を胸部の外皮に灌注すればその蒸発のために生ずる寒冷に由て呼吸を回復すべし。二法・治療台を地平の位置となして亜硝酸亜密児二、三滴を吸入せしむ、また、安母尼亜精、甘硝石精等の刺激薬を吸入せしめ或は羯布羅依的児等の興奮的皮下注射を行うべし、としてその注射薬の処方が記載されている。三法・患者を光線の透入および空気の流通自在なる室に移し、傍人の混雑を避けて安静に平臥せしめ、芥子泥或は熱布を以て頭部頸部等の皮膚を刺激し興奮剤として赤葡萄酒、武蘭泥、熱茶等を与う。四法・鳥羽或は藁茎を以て、鼻口の粘膜面を掻覚し反射機能を起さしめて呼吸の挽回を促し、併せて患者の胸部に強劇の水線を爆灘し毎回直に布片を用て之を乾燥するなり。五法・患者の鼻口を鎖し「カテーテル」を以て口内に空気を吸入し、直に胸側を圧

迫して、再びその空気を搾出せしめ以て呼吸を営ましむるものなり」を列挙しているが、一法はトレンデレンベルグ体位の重要性を、また、一法、三法、四法、五法は呼吸蘇生法の各手技をまた、二法は安静の必要性を説き特に五法のMouth to tubeは、最新の人工呼吸法として今日話題を呼んでいる呼気吹きこみ法の手技であることと併せ考えるとけだし卓見といわざるをえない。

四、「心臓マッサージ」の歯科における最初の記載は「歯科新報第三巻第八号（明治四十三年八月）に「復活法として心臓直接マッサーゼ」と題した永野重業氏の抄録であろう。開胸法、横隔膜切開法、横隔膜下心マッサージ法の三法をあげ、且つその注意として、「(1)死後経過ノ時間可及的短キヲ要シ（十分以上ヲ経過セルモノハ予後多クハ不良、三十分ヲ経過セルモノハ殆ド其効ナシ）(2)脳ノ貧血ヲ防止スルヲ要シ、(3)循環血液ガ充分酸素ヲ含蓄スベキコトヲ要シ、(4)血液ノ疑固ヲ防グヲ要シ、(5)身体ノ著シク冷却スルコト予防ヲスルコトヲ要ス、の五点をあげ、更に、「必ズ併用スベキハ、人工呼吸法、調節的舌伸縮法其他時ニ応ジテ気管切開或ハ捜管法等ノ補助ニヨリテ酸素ヲ肺臓中ニ吹入シ、且ツ腹動脈ノ圧迫、骨盤高位等ヲ併用シテ、血管運動神経麻痺ヲ防ギ、「アドレナリン」或ハ生理的食塩水ノ静脈内注入ニヨリ血圧上昇ヲ図ル等ニシテ、若シ之等ヲ怠ル時ハ奏効絶対的ニ不可能ナルモノナリトス。」とあり特にその開始までの時間的要素と体内に酸素を補給し、輸液や注射療法までふれていることは、今日のそれと比較し全く変るところがない。（日本大学歯学部）

越後長岡藩における人屍解剖事蹟について

蒲原　宏
藤井正宣

越後長岡藩の人屍解剖事蹟については山崎佐、小川鼎三氏が若干ふれられているが、その詳細については明らかにされていない。

長岡藩々政基礎史料が明治戊辰戦争と第二次世界大戦末期の長岡市空襲による二回にわたる壊滅的な戦災のため焼失したもので、長岡藩の人屍解剣に関する資料も既に亡失したものと考えられていた。

最近偶然のことから失なわれたと考えられていた長岡藩人屍解剖資料を発見することができたのでその概要を報告したい。

長岡藩の人屍解剖は天保三年十一月十三日長岡城下刑場で行われた無宿市太郎を藩医が解剖し藩絵師辰己教祇が解剖図を画いたのみと考えられていたのであるが、それ以前か、あるいはそれ以

とができた。

今回発見した長岡藩人屍解剖資料は新潟県西蒲原郡分水町地蔵堂の旧長岡藩々医新川順庵の子孫にあたる新川家に所蔵されていた二巻の解剖図である。

新川家はすでに明治戊辰戦争以前、故あつて藩医を辞し西蒲原郡地蔵堂に開業医となつていたのでこの解剖図は亡失を免かれた

解剖図の第一巻は天保三年十一月に行われた越後国三島郡鳥越村の市太郎の解剖図で藩絵師辰己教祇の筆になるもので、解剖執刀は四代目新川順庵（俊篤）が行なつている。

解剖図は全巻三メートル六十センチ×二七・二センチで全て彩色が施され眼筋の解剖も行なわれ、杉田立郷の眼科新書の訳名と同じ解剖名が附されている。

解剖図の第二巻は八メートル五〇センチ×二七・二センチの長巻の女囚の解剖図で前巻よりも写実的であり巻頭に解剖施行現場のスケツチが附されている。

この女囚解剖の年代は不明であるが、解剖を行なつている藩医は新川順庵、小山良岱、千賀寿税の三名であり、解剖図の執筆は絵師狩野伊教（辰己教祇の師）である。

穢多年寄は立会つているだけで藩医が執刀している。

解剖現場は南北二間半東西四間の小区画で行なわれ、小山良岱の傍には解剖時の計測に用いられた物差と解剖用具とみられるメス、槌をはじめとする四箇の道具が置かれている。

解剖図はスケツチ風であるが市太郎解剖図にある脳解剖の図を欠いている。

心弁膜、十二指腸、膵臓の記載を欠いているが、気管内に吹管を挿入し、その挿入部を糸でくくり肺の膨張を観察している。

この解剖図の成立年代及び長岡藩の西洋医学への傾斜などについて考案し教示を得たい。（新潟大学医学部医史）

金元本草の特徴とその成立の過程

岡西為人

中国の医学が金元を境として大きく変つていることは衆知のところであるが、その変化の原因や過程についてはこれまでほとんど究明されていない。そこで私は医学とは表裏一体の関係にある本草を中心としてこの問題について若干の考察を行つた。

漢代の所作と云われる初期の本草は薬物の効能を集録しただけのものであるが、時代が下るにつれて薬物の種類が増加すると共に、その真偽良劣の鑑識が重要な問題として論義されるようになり、その結果本草の内容は著しく博物学的性格を帯びるものとなてた。その最高峰が北宋の本草である。

これに対して王好古の湯液本草によつて代表される金元本草の特徴は、個々の薬物の薬草を素問説にもとずいて規制し固定化した点にあり、従つてその内容は宋の本草とは全く異質的で、前者が薬学的であるのに対して後者は医学的であると云える。このような特性はその作者が本草家ではなくて臨床医家であつたことに由来する。即ち理論的治方の確立を以て最上の命題とした金元の医学者が理論の基礎を処方構成の単位である個々の薬物の性情に求めたのは当然で、金元本草はその所産にほかならない。金元医学の端緒となつたのは成無已の注解傷寒論および傷寒明理論で、それらは傷寒論の方意を素問の説によつて理論付けたもので、その理論は処方の段階に止まつたが、それを承継し拡充して個々の薬物の薬性へ発展させたのは劉完素、張元素、李杲らであり、それを纏めたのが王好古である。要するに金元の本草は金元医家の理論構成の重要要素として漸進的に集成されたもので、宋の本草と異質的ではあるがそれと対立するものではなく、寧ろそれを全面的に容認する立場に立つて形成されたものである。

金元に於てこのような変化が起つた原因は無論単純ではないが、私は最も主な要因の一つとして北宋における医書の校刊を指摘したい。国家的規模の下に行われた此事業は中国医学の基本的典籍を網羅し、その普及は学術振興の時潮に乗じて医家の研究心を揺り動かした。中でも学者の関心を集めたのは素問や難経の医学理論と衆方の祖として仰がれた張仲景の治方であり、この両者を結びつけて理論と治方とを一体化しようという要望が生まれるのは当然で、その先鞭をつけたの成が無已であり、それが発展した姿が金元医学である。（塩野義研究所）

「続添鴻宝秘要抄」について

三木栄

「鴻宝秘要抄」は坂浄秀の著で応永十八年（一四一一）、「続添鴻宝秘要抄」八巻は坂浄運の著で永正五年（一五〇八）に成つた。「福田方」（一三六三頃）と「啓廸集」（一五七四）との間に位し室町中期の代表的医書である。日本医学史上でその占める価値は大であるが認識度は低いようである。「続添鴻宝秘要抄」は原写本が伝わり良本も相当多く知られているので、是非刊行し研究者に供さねばならないが、本席では現存本を列述し内容を検討し、その重要性を強調しておきたいと思うのである。（大阪堺市）

欧州へ留学した最初の日本人

鮫島近二

ザビエルは一五四九年八月十五日鹿児島に上陸して布教に従事

した。仝地で卒先洗礼を受けた信者の中に教名ベルナルトと云う貧しい青年は鹿児島より平戸、山口、京都、府内とザビエルと形影相伴ひ苦難を共にした。

ザビエルは一五五一年十月豊後の日出港から乗船して印度へ帰つた。その際ベルナルトと山口生れのマテオとを欧州の大学に留学せしむるため同伴した、ザビエルはこの二人の青年の将来に嘱望して印度のゴアからポルトガルのシモン・ロトリゲス神父へ依頼の書翰を送つて居るがマテオはゴアで病没した。ベルナルトは一五五三年春印度を出発して仝年九月リスボンに上陸して学都コインブラに赴いて大学に入学し翌年一月コインブラを去りバルセロナでナタル神父に会ひ共にローマに赴き法王ユリウス三世やイエズス会長イグナチオに会つた。彼のローマ滞在中に、ユリウス三世は歿しマルセロ二世が即位したのでその壮厳な式典に初の日本人として参列し一五五六年コインブラに帰り勉学にいそしんだが一五五七年こゝの大学で病歿した。彼は日本人として最初の欧州留学生たるのみならず又欧州に第一歩を踏み入れた最初の日本人でもあつた。

彼が無事帰朝せば日本の文化史上不滅の足跡を印したであろう。（東京都新宿区）

阿波の戦国時代における武将が軍陣に用いた薬方

米田賀子
今市正義

本研究は、昭和四十年八月、徳島県立図書館（館長上原浩一氏）、阿波学会（会長徳島大学医学部長黒田嘉一郎氏）共同主催になる徳島県の新産業都市として一翼をつくる阿南（あなん）市の総合学術調査を行なつたとき、演者らは、命をうけて、「阿南市富岡城下町の小研究」に従い、城主新開遠江守実綱の事歴を、埼玉・神奈川・群馬・山口・京都ほか四国全域にわたる十六都府県に史料探訪してまとめた。そのさい、遇然に新開家の家老職で相模松田氏流の松田新兵衛尉行継系図の付巻で発見した。阿波における中世医薬学史の史料は稀少である。これは、薬方・記載年月・筆者を明らかにし、古文書学的にもそろつた条件である。

いま系図内容を土佐の長宗我部元親・阿波の三好氏が生む相剋の歴史的背景のもとにおいて述べ、諸先生のご叱正をそわんとする。（徳島県徳島市）

欧洲への東洋医学紹介者としての蘭医ウイレム・テン・リーネの業蹟について

一、ウイレム・テン・リーネの日本滞任期間について

大塚恭男

リーネは日本に渡来した欧洲人として、恐らく最初に、東洋医学に関する系統的な著述をなした人であり、その主著「Dissertatio de arthritide……」は、一六八三年に、ロンドンで出版された。リーネの滞日期間については、従来、諸説が行われているが、次の二種に大別出来る。

一つは、シーボルトが、「日本誌、一八九七年版、八三頁」に記したもので、一六七四年—一六七七年とするものである。この説を記載しているものに、中野操氏著の「皇国医事大年表」と、関場不二彦著の「西医学東漸史話」がある。又、後者においては、この説のほかに、富士川游による、一六七三年—一六七四年とする説（中外医事新報、昭和五年、二〇六頁）を併記している。

いま一つは、古賀十二郎著の「西洋医術伝来史」にみえるもので、一六七四年七月下旬—一六七六年秋とするものであり、岩生成一氏は、J. M. H. van Dorssen によるリーネの伝記にもとずいて、この点を更に詳細に論じ、一六七四年七月三一日—一六七六年十月二七日とし（蘭学資料研究会研究報告第七四号）、この説が、現在では、諸家の概ね認容するところとなつているようである。

ここに、来日の時期に関しては、富士川游の一六七三年とするものを除いては、諸家の説が一六七四年に一致している。「Dissertatio de arthritide……」中に、一六七四年六月、バタビヤにての署名と、一六七四年十月十九日、長崎にての署名があることは、岩生成一氏の、一六七四年六月二〇日、バタビヤ発、同年七月三一日、長崎着とした記載とよく合致する。

離日の時期に関しては、前述の如く、シーボルトの一六七七年説と、古賀、岩生氏等の一六七六年説が、対立しているのであるが、「Dissertatio de arthride……」中には、次の如き注目すべき一文が記載されている。すなわち、「ウイレム・テン・リーネが、尊敬するヘルマン・ブシヨツフの著した痛風論を読む人々のために、ちなみに書き記し、書簡に添えたポストスクリプタ」がそれで、この文の末尾に、「一六七七年二月十日、長崎出島、在日蘭人居において、とり急ぎ、ウイレム・テン・リ！ネ」と署名

してある。一六七七年の江戸参府は、二月十七日に初まっているが、この参府には、リーネは参加していない。又、この署名の中に、「とり急ぎ」なる一句のあるところより、一六七七年二月十日を去ること遠からぬ日に、離日したのではないかと推定される。

二、ウイレム・テン・リーネと岩永宗古、本木庄太夫との関係について

桂川甫筑邦教の編録になる「繕生室医話、三巻六冊」の第二冊（上坤）の中程に、「此の書は公儀ヨリ阿蘭陀外科ニ岩永宗古ヲ以テ御問掛ケ和ケ書病論薬方等不詳共書ニ記畢ス」なる条文があり、こゝより同書巻末に至るまで、その時の質問に対する蘭医の解答が記録されている。今泉源吉氏は、その著書、「桂川の人々」のなかで、こゝに云う蘭医として、ホフマンも考えられるが、リーネの方がその人らしく思われる、と述べている。

「Dissertatio de arthritide……」のなかに、リーネが、漢語を解する日本人医師 **Iwananga Zoko** と通詞 **Mottongi Sodaio** に、長崎奉行の命を受けて、医学上の質問に答えたことが記されている。云うまでもなく、**Iwananga Zoko** は岩永宗古であり、**Mottongi Sodaio** は本木庄太夫である。同書（繕生室医話、上坤）の巻尾には、この質問にたちあつた通詞として、中山作左門、中島清左衛門、名村八左衛門、楢林新右衛門、横山与三右衛門、富永市郎兵衛、本木庄太夫、加福吉左衛門の八名をあげている。リーネが、彼等のなかで、一人、本木庄太夫の名をあげているのは、彼が恐らく、出色の語学力と医学に関する造詣を持っていたのではないかと推察される。「Dissertatio de arthritide……」には、全巻を通じて、日本人の個有名詞を四回あげているに過ぎない。稲葉美濃守、岩永宗古が各一回と、本木庄太夫が二回である。

岩永宗古については、盧千里の「長崎先民伝」中に、数行の小伝があるのみで、著書は伝えられていない。向井元升の門人で、みずからも、多くの門人を育成したと伝えられる。一六三四年に生れ、一七〇五年に没した。

本木庄太夫は、「和蘭全軀内外分合図」の著書として有名である。一六二八年に生れ、一六九七年に没した。前述したように、リーネと特別に親密な関係が考えられ、これが後年、「和蘭全軀内外分合図」の仕事をなさしめる素地を作つたのではないかと考えられる。

前掲の「繕生室医話」の第二冊(上坤)は、今泉源吉氏の推定された如く、リーネが関与していることは確実で、リーネの研究資料としても貴重なものと云うことができよう。（東京都新宿区）

稀本、英文「ヘルマン、ブールハーヴェ伝」（一七四三）について

阿知波　五郎

一、わが蘭学医学思想の重要な位置を占める **Hermann Boerhaave** は一六六八年十二月三日の生誕で、来年は、その生誕三百年に当る。ライデンをはじめ、世界の内科関係機関で、顕彰の催しがあることであろう。

二、私は、「発見者でない医学者」としての氏を深く敬慕し、その上、日本医学の恩人の一人としての同氏を、その伝記の紹介によつて、幾分なりとも顕彰したい微意から、敢えて、この無名氏著の伝記を採り上げる。

三、新しいブ氏伝は出ていても、雑誌類に出た小さい文章に過ぎない。結局、昔から知られた **A. Schultens** のもの（一七三九）か、**S. Johnson**（一七四三）か、**Math. Maty** のもの（一七四八）以外にない。

四、ブールハーヴェ書誌について詳しいアムステルダム自由大学、内科学教授、**G. A. Lindeboom** の書庫を訪ね、その際、多年渇望していたブ氏伝記（首題）の供覧を受け、その全頁の複写を許されたので、ここに之を紹介する。

五、ブ氏の告別式の際、追悼演説をした **A. Schultens** の資料とその後、発見されたブ氏自身の「回顧録」、「日記」を資料とし、当時（十八世紀）の哲学的筆致で、主としてブ氏の思想的遍歴に重点が置いて記述されている。第一部が伝記、第二部が著述、附録がラテン語でブ氏の **OPUSCULA** の補足が載つている。

六、内容の程度の高いことから相当の人物の筆だと想像される。序文の末尾（**P. Vi**）に「著者は読者の卒直な読後感を知りたいために、敢えて名をかくす」としている。前述 **Prof G. A. Lindeboom** は、その著、「ブ氏の書簡集」と、「ブ氏書誌」の中で、**William Burton**（**1756**）としている。又、他書には **John Burton**（**1667–1771**）とされている。

七、ブ氏の著書がいかなる経路で、アジアに届き、そして、中国人をして「ヨーロツパの医師、ブールハーヴエ様」とした手紙をブ氏に出さしめたかは、年来の疑問であつた。この疑問は本書の第二部（**p. 112**）にムフテイの命によつて、ブ氏の代表書がコンスタンチノブルでアラビア語に訳され、オスマン、トルコ全域に拡り、そして、そこから中国へ入つたことが書いてある。（京都市上京区）

ゲーテの医道観とその背景

藤森速水

文豪ゲーテが医学に関し造詣の深かつた事は数多くの彼の医学上の業績のみならず、文芸作品に盛られた医学的事項からも明らかである。演者は医道に関して彼がどのような見解を持つていたか、そしてそれが彼の肉体的、精神的特徴や当時の医学者達の見解と、どのようなつながりを持つていたかについて考えて見度い。

彼が生活した一七四九年から一八三二年迄即ち十八世紀の中葉から十九世紀の初め迄は現代医学の基礎が礎かれた時代であつたそれ以前の十七世紀にはケプレル、ガリレイ、ニユートン等により数学、理学の理論とその実際的応用が発展し、それ迄哲学的抽象論と思われていた諸現象が法則的に解明され、人生観、世界観に一大変動を来し、医学も重大な影響を受けたが、物理的医学派並に化学的医学派を以てしても実用的法則を見出すことが困難な事が反省されるに到つた。そして十八世紀に入り哲学的思想の助けを借りてその目的を達しようとの要望が起り医学方面ではブルハーヴエ、モルガニー、ハレル、ボルドーその他の優れた学者達が続々と輝出した。ゲーテはこれらの学者の学説に興味を抱き理解に努め又自己の病気の診断や治療に当り当時としては新しい方法を応用して養生に努めた。そして多くの医学者達と交り、医学や医道に就いて語り、殊に臨床医学の中、その当時、新しい科目として登場した外科学と外科医に特に尊敬の念を抱いた。医道についてのゲーテの考え方を知ることは現代の我々にとつても無駄ではないと思う故、ゲーテの作品「フアウスト」、「ウイルヘルママイステル」「詩と真実」「エツケルマンとの対話」等からゲーテの医道観について演者の卑見を述べて見度い。(大阪市大、産婦)

栗崎正羽道有伝補遺

大鳥蘭三郎

江戸時代初期に行なわれたいわゆる南蛮流外科の諸流派のうちでも特異な存在であつた栗崎流外科については諸説があつて一定したものがないように考えられる。その初代の祖といわれる栗崎道嘉についても不明なところがすくなくない。ここではその四代目といわれている栗崎正羽道有のことにつき、特にその伝記に関して最近すこしばかり調べたところを報告したい。

「蘭館日誌」といわれているものについてはたびたび説明したのでさらにこれをくりかえす必要はないがこの「蘭館日誌」の十七世紀の終りから十八世紀の二十年代にかけての記事中に栗崎道

有正羽に該当する者のことが実によく何回も見られるのである。

ひとつひとつの記事は比較的簡単なものでその内容も余り重要でないと思われるものが多い。しかしいわば異例であるほど数多く栗崎道有の名がこの日誌のなかに現われて来るのはなにか理由がありそうに思われる。

「蘭館日誌」に栗崎道有正羽が現われてくる記事の二、三を紹介し、それについての若干の考察を加えたい。（慶大、医史）

南蛮栗崎流の一学系について

―愛知県碧海郡高浜町 山脇家所蔵古文書の紹介―

安井広

山脇家所蔵医書のうち、注目すべきは「栗崎流系譜（仮題）」「栗崎印可」「南蛮一流秘密目録」「栗崎金創師語録」「栗崎一流外科秘書」「栗崎一流諸腫物見立之書」「陳氏秘嚢録」「阿蘭陀経絡図」等であろう。「栗崎流系譜」は前文に初代栗崎道喜が南蛮国に渡つた経緯を記し、元和元年(一六一五)初代道喜の孫道喜正勝の名で長崎奉行所へ差出し、のちこれに系譜を書加えて行つたものである。しかしこの学系と「栗崎印可」とでは伝授の間に介在する人物の間に相異がある。「栗崎印可」では宝永六年(一七〇四）正月に頴川陳道甫が栗崎道意から印可を受け、そしてこれを二代道庸に伝え、ついで山脇道祐に伝え、さらに山脇道輔、道翁と伝えている。過去帳によると道輔は文政元年(一八一八)歿しているので「栗崎印可」に示すように文政二年（一八一九）に道祐から道翁に伝授されたものかと思われるが、「南蛮一流秘密目録」には文化十四年（一八一七）九月に十二ケ条の秘伝を授け、名を道翁と改めたとある。道翁の父筒井玄東は三河国幡豆郡佐久島に生れ、のち現在の碧海郡高浜町に医業を開いた。そしてその子道翁が長崎に遊学して山脇道祐に就き栗崎流外科を学び、山脇家を嗣いで郷里に帰つた。山脇道祐の出身は明らかでないが、晩年は三河に居住し、文政一一（一八二八）・二・八歿した。道翁は天保一一（一八四〇）・六・一六に五三才で歿している。「栗崎一流外科秘書」は二冊から成る。筆者も筆記年度も記されていないが、この二冊と同じ装釘の「陳氏秘嚢録」は文化十四丑二月中旬山脇道祐とあるので、同じ頃同人によつて写されたものであろう。同名の書は京大富士川文庫にあり、京大本は一冊から成り、頴川陳鶴翁号道庸の記したものを文政五年に平山道輝号無味庵が写したとある。これによると原著は頴川道庸のものであろう。山脇本の一冊と京大本の内容はほぼ一致し、癰疽等に関する漢方の論であるが、京大本はこれに金創師語録とさらに外科秘書の文を再録合綴している。山脇本の他の一冊は京大本になく、山脇家所蔵の「栗崎一流諸腫物見立之書」の模写と思われ、

諸腫物を図解したもので、その内容は漢方の色彩が濃いが図のモデルに南蛮人を用いた点が特異である。「陳氏秘嚢録」は二部あり、一本は「陳氏」「鶴翁」の捺印をした原本と考えられ、「戊子六月栗崎五代中興開基陳道庸述之」とある。これは宝永五年（一七〇三）と考えられ、他の一本は道祐の写本である。内容は瘍疽論に始まる腫物論でその思想は全く漢方により、文も漢文である。「栗崎金創師語録」には「栗崎道喜嫡男二代同姓道喜述之」とある。「阿蘭陀絡図」は刊本「和蘭全軀内外分合図」と同本であつて道翁の写本である。（愛知、吉良町）

南蛮、紅毛流医学受容過渡期における、いわゆるカスパル流医学の位置づけについて

宗田　一

1

江戸期の西洋医学受容に当つて、南蛮流医学から紅毛（オランダ）流医学への転換の起点をどこに求めるかはむずかしい。というのは、それは漸を以つて移行し、本格的蘭学に接続したと見做されるからである。(1)(2)

しかし、少くともカスパル（Casper Schaemburger）の来日(3)がそれを促進するに、あづかつて力があつたことは明白である。その要因は何か。この点を小論において考察する。

2

カスペル来日の特異的条件として、一般蘭館医の場合と異なり、定例の江戸参府随行の如き短期間の江戸の滞在ではなく、特派使節の答礼の一員として、砲術・医術の伝習を主目的として、江戸滞在期間がかなり長期に亘つたことと、その間に幕府高官の治療に成果を挙げたらしいことがあげられる。

しかも、カスペルは二回江戸に上つている点、それ以前に M. Crousen の如き蘭館医も正保二－四年（一六四五－四七）と滞日期間の長い者がいたとしても、江戸滞在期間においてカスペルの比ではなく、さらにカスペルの場合、正式の報告書が残されたりしたことも、カスペルの名をひろめるのに役立つたものと考えられる。

いわゆるカスパル流医書という流布本の多くが、その後に来日したステインビンやアルマンス・カアツ等の蘭館医の処方や医術を含み、一部には南蛮流の沢野忠庵伝方を含んでいても、カスパル流医書と名付けられて流布したことは、カスペルのそれをもつて紅毛流医学初期の代表と見做すだけの理由が前記の如くあつたためと考えてよいだろう。あたかもそれは、南蛮流における沢野忠庵の如き位置とみられる。

カスペルの医学伝習が、すべてオランダ語から直接邦訳されて行われたか否かについて疑問が残る。『蘭館日誌』などから考えても、当時は未だポルトガル語が一般的であつたと考えられるからである。

例えば、カスペルに医学を学んだ猪股伝兵衛はポルトガル語の通詞であり、大目付井上筑後守付の通詞もポルトガル語の通詞であつた。(日誌一六五三年一月一六日の條にその名がみえ、新右衛門といつたらしい。)

一六五一年十二月六日付『日誌』をみても、商館長自らがポルトガル語に未熟であるゆえ、オランダ語に精通した者の同行を長崎奉行に依頼していることが知られ、ポルトガル語、オランダ語の混在の過渡期であり、日本語↑↓ポルトガル語↑↓オランダ語の経路で通訳されることが多かつたことが推察される。

カスパル流医書と称する伝写本の中に南蛮流の混在するのも、かかる過渡期的現象の一端として理解されよう。(大阪大学・医学概論)

〔文　献〕

(1) 阿知波五郎：わが国外科に及ぼしたヨーロッパ医学の影響(2)、日本医史学雑誌十二巻一号、昭和四〇年。

(2) 宗田　一：南蛮医学から蘭方医学へ、薬時日報、第三四三九号(蘭学資料研究会第六回大会講演要旨)

(3) カスペルは慶安二年八月十三日(一六四九年九月十九日)来日し、同四年九月十八日(一六五一年十一月一日)離日したと考えられる。(宗田一、蘭館医カスパル再考第一報、蘭研報第一八八号、昭和四十一年)

河口信任の長崎遊学寸見

川島恂二

解屍編著者として有名な河口信任は、元文元年五月九日唐津に生れ、文化八年四月廿六日古河に歿した(一七三六―一八一一)信任が医師となつたのは、唐津土井藩時代に、原双桂校長の藩学盈科堂を了えた後、長崎栗崎道意に学んで免許皆伝を得たことに始まる。

筆者は、昭和丙午夏、河口家に於て、信任晩年直筆の長崎遊学回顧の一文を見出した。

その全文を掲げると――

予若年の頃家業に怠り　いまだ学ばざりしこと多しと雖も後悔先に立たずとの諺に均しく　訪ね問ふべき便りなければ　止むを得ず　崎陽に遊び栗崎の門に入りて　其疑を一一糺し待れど　治療の奥儀深高なること又限りなければ　この古歌を想もい出し崎陽にて　認めけるにや

うるわしく雲はさなからはれさきて
又上もなく澄める月かな　――（以上）

恐らく孫の信順（杉田玄白門弟）に書き与えた訓戒の文かも知れない。

さて、この文や、現存の栗崎流免許皆伝二通、長崎遊学時代の数多筆書（東洋文庫保管）から、信任若年の猛勉が伺われるが、たゞ、信任の遊学期間が何年位かは不明であつた。筆者は、信任が部屋住料五人扶持を貰つた（宝暦三年九月十三日）十八才の頃か、又は、十五人扶持となつた（宝暦八年正月十八日）廿三才の頃から、長崎に出向いたかと推測してゐた。

然る処、同じく昭和丙午九月、河口家に於て、「年代記」と称する他見無用の河口家留書帳（将軍藩公河口家族等の冠婚葬祭が主で他に河口家重要事項記載しあり。天正廿年実は文禄元辰から天保二辛卯の年迄。）を発見した。

この「年代記」に拠ると、――

宝暦九年卯三月十一日発足し外科稽古の為長崎に到り四月二日栗崎に入門、十二月十一日帰唐津。

宝暦十年辰三月六日長崎に参り十月廿九日栗崎流免状を得る。

宝暦十二年午改めて信任と号す。

宝暦十三年未唐津より古河に御所替五月十五日唐津出船同月廿九日大阪　七月古河着。――と記してある。

よつて長崎遊学模様とその期間は廿四才から廿八才迄の五ケ年であつた事が判明した。

即ち鎖国下の長崎文化に五ケ年間接し得た事が、蘭医信任をして解屍編を著わす下地となつたのである。（茨城県古河市）

東北地方における安政のコレラ流行について

青木大輔

私はさきに日本医史学雑誌、宮城県疫魔志の中に仙台藩のコレラについて記述したが、今度、東北六県について調査したので、宮城県を含めて次に報告する。

安政五年の流行

宮城県　塩釜、その近くの菖蒲田浜、仙台城下にと流行したが、大したこともなく終息した。**岩手県**　海岸の宮古港に多くの死亡者を出しているのが疑がわれるのみ。**青森県**　南部領八戸港に十月、多くの死者を出しているが、その原因は明かでない、津軽領青森、弘前などは江戸のコレラの侵入をおそれて祈禱が行われた。これでみるとコレラの流行はなかつた模様である。**秋田県**　その形蹟はない。**山形県**　庄内地方や赤湯に疑似コレラが流行した。その他　西村山地方にも少し発生した模様である。**福島県**　この歳流行はなかつた様子である。

安政六年の流行

宮城県　この歳七月から九月にわたり領内各地に流行した。即ち石巻とその附近、北上川を溯つて鹿又、飯野川、登米に及び、海岸地帯は塩釜、仙台城下、北は気仙沼附近、内陸では涌谷、古川、若柳方面で、特に石巻港は惨状甚しかつた。**岩手県**　北上川は北上して仙台領内から南部領に及ぶ、しかし、コレラは仙台領登米を北限として溯上しなかつたと思われる。海岸では宮古港には死者が多いのが気にかゝるのみである。**青森県**　太平洋岸では八戸港に十月死者が多いが明かでない。下北の大畑に八月死者が多かつたが、これは北海道からのコレラの伝播によるものか。津軽領ではこの歳もコレラ除けの祈禱が行われたに過ぎない。**秋田県**　八月に秋田、能代に流行した。能代では北方海岸沿いに発生し、本荘では八九月特に死者が多い、疑をおく。**山形県**　八月庄内地方に流行した。前年流行した赤湯附近の部落にも発生した模様である。酒田の海上四〇キロの飛島にも波及したと思われる。**福島県**　小名浜にも若干の患者が出たと思われる。以上でみると安政五年は太平洋岸では宮城県塩釜、仙台に若干発生し日本海側は山形の庄内地方や赤湯に患者を出した、安政六年は青森、岩手は流行が類推されるのみであるが、その他は相当被害をうけた。その伝播の経路はすべて海路東北へ、更に河川によつて内陸に及んだものと考える。しかしてその大部分は江戸又は北陸方面から北上したと、思われるが、一部は北海道から南下したものと考えられる。（宮城県仙台市）

杵築藩医井坂玄琳の診療簿について

小　川　鼎　三

井坂玄琳は演者の祖父であつて、若いときの名前は小川文之助（字は子彬）であり、緒方洪庵の適塾の「姓名録」の第二五番にその名が載つている。豊後日出藩の医師小川玄亀の次男であり、適塾に入る前にすでに郷里で帆足萬里、賀来佐之らの影響をうけていたと思われる。適塾に何年いたか明らかでないが、彼がそこで蘭学を勉強したのは廿才前後のことであろう。文之助は漢蘭折衷の医を行ない、安政ごろ杵築藩主松平親良に仕えてそのとき井坂玄琳（初めは玄輪か）改称した。桜田門外の藩邸に住んでいたので、万延元年の井伊大老の事件を実見して胴ぶるいしたとはわが家の伝え話である。維新後は杵築で開業し種痘を盛に行ない。明治廿二年七十四才で歿した。

杵築市南台に残る井坂家を最近修理した際、襖の下張りから玄琳のものと思われる筆写のシーボルト処方集、瓜篤児薬論のほか、刊本では西説内科撰要、医範提綱、黴瘡秘録、医学質験産科発蒙、西薬畧釈、医事啓源などが見つかつた。なお筆写のの蘭文数十板も出たが、これは目下検討中てある。

特に興味があるのは「文久二戊年　刀圭誌」「元治元年改元文久四年　刀圭録」「明治十一年処剤録」と題した三通りの診療簿であつて、何れも「松堂」の署名があり、これは玄琳の堂号である。診療の月日と患者名、しばしば患者の住所が付せられ、投薬名とその分量と何日分渡したかが記されている。年末には薬価収入が患家別に書かれ、その最初に文久の分では藩主よりの「御手当」が載つている。藩よりの俸給は全収入のごく少部分をなすにすぎない。文久二年の「御家中席順帳」によると「井坂玄輪」は中小姓格御医師の上席で、録高は僅か七石三人扶持であつた。三人扶持は年に五石四斗の由で合せて十二石あまりとなる。

漢蘭折哀をいか様に実行しているかが面白い点で、文久年間は漢方薬（古方派の系統か）が多く用いられ、洋方薬は大体に見積つて約一割にすぎない、その洋薬はセメン丸、カロメル剤、ホフマン、エペカコアナ、ヤラツハ下剤、ヒヨスアヘン、モルヒネ、酒石シキターリスアラビア、芒硝などである。明治十一年の分では洋薬が断然多くなり、トフルス、吉那塩、重曹、塩酸加里、亜鉛膏などが新には登場している。彼の医術がつよく洋方に傾いたことがわかる。玄琳自身が大学東校で外人教師シモンスの診療を見学したらしい形跡がある。臨床講義の速記かと思われる書類の冒頭に「独乙ヒモンス　通弁土州三宅」とある。また用紙に「大病院薬方録」と印刷されている。明治四年の前半とすると、玄琳はおよそ四十五才であつた。明治十一年の診療簿でも投薬名があつて病名がないが、玄琳は後に杵築の監獄医を兼ねたので、その記録には既決未決の病因に一々病名が記されている。玄琳の晩年の一挿話を日本医師会雑誌第五四巻第一四三二頁（昭和四十年十二月）に載せてある。（順天堂大、医史）

黒川良安について

津田進三

黒川良庵は石川富山の両県に洋学を確立した功労者として高名で、門人は実に数百人とも称せられたので、良安の伝記なるものは従来決して少しとはしない。然るにその記載は諸書意外に一致せず、疑問と思われる個所がかなり認められるため、主として両県の郷土史科から検討を行い多少の知見を得たので茲に御報告申したいと思う。

一、文化十四年（一八一七）二月六日、越中国新川郡黒川村（現富山県中新川郡上市町黒川）に医師元達の長男として生れた良安は、諱は弼、号を静渕、また自然と称した。

一、文政十一年（一八二八）元達は妻と良安とを伴つて長崎に遊学して吉雄権之助及びシーボルトに学び、天保五年良安ひとり残して帰国、富山に開業するや「長崎玄龍先生」の尊称をうけ、更に富山藩公事場医師に登庸せられた。

一、天保七年の飢饉ものりこえ引続き吉雄権之助に、師事した良安を医学のみでなく広く博物天文地理兵数を学んで高島秋帆らの知遇を得たが、この間本邦初の燐製造を行つた。

一、天保十一年（一八四〇）八月帰国の途次、金沢の江間篁斎（吉田長淑門下）を訪問したが、この時河野久太郎ら加賀藩洋学者グループの強い希望で金沢に居を定め、藩の太夫青山将監の手医師として六人扶持を受けた。

一、翌年諸国遊学の途に上つた良安に、諸方洪庵のすゝめで江戸の坪井信道塾に入門し、「医理学源」の訳述（天保十五年）や本邦最初の人脳の解剖を行つた。

一、弘化元年（一八四四）佐久間象山宅に同居して漢蘭の交換教授を行つたのち、弘化三年金沢へ帰り開業し、仝年七月加賀藩医となつた。

一、帰国と共に渡辺知行、津田淳三、太田美濃里ら入門する者極めて多く、嘉永元年には石川桜所が入門した。

一、嘉永二年（一八五〇）笠原白翁の好意で福井から痘苗を得た良安に、明石昭斉、黒川元良、津田随方斉と共に金沢最初の種痘を行つた。

一、安政元年加賀藩最初の洋式学校壮猶館の設立に尽力してその飜訳方となり、仝四年には幕府の蕃書調所教授手伝に挙げられた

一、元治元年富山藩の養嗣となつた前田利同に従つて富山へ来た良安に洋学者達と対談した。

一、慶応元年種痘所棟取、仝三年卯辰山養生所棟取、更に明治三年金沢藩医学館総督医などを歴任した良安は、仝五年八月廃藩を機に退隠し、地方衛生会委員の外は全く医業を癈した。

一、明治二十三年（一八九〇）九月二十八日脳溢血のため死去し、東京青山墓地に葬られた。（石川県金沢市）

江戸時代行刑にみられる囚人の給食

木村英子・杉田暉道
宍戸昌夫・石原　明

武家諸法度、禁中並諸公卿法度、諸宗諸本山法度の制度が家康により元和元年七月に制定され、前時代からの混乱した世情が次第に整えられ、行刑についても種々の覚書や掟書が出されて細部にわたり法制化されていつた。「江都管館秘鑑」によれば、天正年中の頃常盤橋の外にはじめて牢屋敷が設けらるとし、江戸砂子の中には、江戸小伝馬町一丁目の北手に家康入国の折、榎の大木四一五本あるこの下に当時料人を捕えて、さらし置いたと原始的な行刑の記録を止めている。その後各地の治安の回復にともない京師その他にも江戸のそれと同様の牢が設けられ、未決囚、既決囚を収容し、官給食が行われた。宝永五年三月（一七〇八）の大

火によつて焼失した小川牢屋の代りとして、翌年八月京都三条新地に新設の牢を建設ずる為に出された「京都御役所向大概覚書」の中に牢賄屋舗として、東西三間、南北二四間の給食施設の新設を定めており、この中に「食焼所、梁行三間、桁行十間」のほか牢賄加十郎居所として炊事係役人の公宅をも附設している。さらに附属の食糧庫もこれに並べて作られるよう見積られている。さらに同じ覚書に「牢賄事」として主食代、副食代その他を記録しているが、寛永元年(一六二四)の年間給食予算として、銀高四貫八〇〇匁程を計上し、内釈として、扶持米代、調味料、副食費、薪代、照明料および食器代が記されている。収容囚人数は当時年平均二七七二〇人、一日平均収容数は七七人で一人当り米五合を給したという。またこの当時より給食内容は米飯と汁および菜(つけもの、香物)であつて、このことは実に昭和初期にまでも及んでおり、行刑の中での給食がいかに貧しく省みられなかつたかは驚くばかりである。但し、例年七月十六日の籔入の日のみは各人に酒四合、引飯一合、鯖並鳥目五銭、菜代三分を支給しているのは面白い。汁は殆んど味噌汁らしく、汁の実としては人数によらず十人に付六厘と定めてあり、大根その他の野菜のみが用いられている。天保八年(一八三七)ごろからの物価高騰と奥羽飢饉の影響で給食費の引上要求が出されているが、官では諸経費節減をしきりに戎めている。給食量は各地とも略同様であつたらしく「公蔵秘録」によれば、牢扶持一日米五合、女は三合の他塩味噌、薪、賄代として一日十五文宛となつている。食事は朝夕二回で、朝食は五ツ夕食は七ツに牢屋同心立会にて牢内に差入れ配食した。また病囚の為には白粥、雑水、小豆粥なども願によつて病人食として給与した。但しこれらは庶民のための大牢の給食であり、旗本の御目見以上の士分のものは揚り屋敷と称する別棟の座敷牢で本膳を給し、大牢の囚人のうちから給仕人を召出し、これに設付けの食器、給事盆等で給事をさせた。(横浜市大、公衆衛生・医史)

蘭方禁止の幕令と藤井方朔

藤井享巳

嘉永二年(一八四九)三月十五日幕府は、蘭方医術の禁止とその医書出版に許可制施行の条文を公布した。

時代は東西両思想の激動期に直面し、国状不安のこの際、幕府の蘭学を嫌う懐疑偏見の態度は、漢医派の盲動に乗ぜられて注目する蘭医家の医術禁止に着手、新に禁令条文をもつて加賀藩医藤井方朔を摘発した。之が恐らく、此の事件最初の出来事ではなかろうか。

藤井方朔に対するこの禁令文書の通達は、先の発令公布の日より約く一ケ月経た仝年四月十九日行われ、中々強硬のようで、その条文中に「楽真院」の名が見える。之れは明かに漢方多紀家の

策動を物語り、特に漢学に転ずる事を繰り返し執拗に強要し、且つ、関係要路の人にもこの事を申し入れた意外の文書であつた。

この事件発端の兆は己に仝年二月十五日にあり、当然来るものが来たが、先づ第一に狙われたのが伊東玄朴と藤井方朔であろう。しかし玄朴は要領よくこの難を免れ、蘭方の伝統に忠実な方朔は術もなくこの強権に服した。しかし、幕府の強要した転学に応じたか否や不明で、勿論漢方を行つた記録は無い。

何故藤井家蘭方をこのような弾圧の目斤としたのか、又他の蘭医家のいずれに禁令を適用したか、その真相究明は興味も深く且つ重要である。

之れより先、この事件の前年嘉永元年（一八四八）八月、方朔の弟英学の藤井三郎（質）不慮の夭死という不幸があり、次いで方朔のこの受難はこゝに不信を生ずると共に、この不幸は一脉の繋りありと感知するものである。

ところで藤井家蘭方医学ば、従来世の評価もないと思われる名もない蘭学であつたが、この事件は明かにその蘭学が漢医派注目の的であつた事が歴然としており、この実証こそ、嘉永時代の藤井家蘭学批判の有力な資となる事であろう。

そしてこゝに意外とすることは、方朔の父藤井方亭の遺業特に蘭方内科が、宇田川家を通じて世に寄与したが、之れが却つて、その子方朔の後難の因となつたと思われることはまことに皮肉である。

この事件は、加賀藩蘭学の特記すべき一波乱であり、漢蘭闘争史は元より、日本蘭学史においても不問に附すべき事ではないと思う。（藤井家十三代）

西郷隆盛と医学

王　丸　　勇

君士的英雄といわれる西郷隆盛の生涯は波瀾万丈である。その医学的事項のうち、隆盛自身の身体面については、

身長五尺九寸余、体重二九貫何百、カラーは十九半を用いたといわれる大男で、父系の遺伝を受けた肥満型を主とする体格である。

十三才の時争斗して右腕を負傷し、治癒後運動障害をのこし、これを契機として学問に励み、その読書修養は晩年まで続いた。三八才、甲子禁門の変には馬上指揮をとつたが、晩年は肥満のための股ずれや陰嚢水腫のため、馬には乗らなかつた。後者の陰嚢水腫ばヒラリアに基づくもので。遠島生活の際感染したのではなかろうか。

四〇才を越えて著しく肥満し、肩や胸の痛が持病となり、四七才の時明治天皇の命によりホフマンの診療を受けた。郷里の叔父椎原与衛門に出した手紙に「療医の見込も、膏気増出いたし血路を塞、順環不ㇾ致候故、痛所も出来、若脉路を塞ぎ、脉路破候節

は即ち中風と申ものに候由、いまだ器械は不ニ相損一候故、療治の不ニ出来一段には至不レ申候得共、余程臓府も迷惑いたし居候」とあるから、動脈硬化の初期ではなかつたかと思われる。下剤を服用し、運動をすゝめられ、その真面目な性格から犬をつれて銃猟を始め。「洋医も大いに悦び」と、手紙に書いており、晩年まで続けて、山中の歩行は若いものがかなわなかつたといわれる。

次は隆盛が医学、殊に洋方医学の興隆に貢献したことである。明治元年伏見鳥羽の戦後、隆盛の甥大山巌は、戦傷者に対する洋医の治療を企画し、これを隆盛に相談し、直にその同意周施によつて、困難であつた英医ウイリスの入京の許可となり、京都相国寺の薩藩病院で診療に当ることになつた。

ウイリスはその後奥羽の戦争にも従軍して大きな功績をたて、平定後は東京大病院長に推挙され、診療と共に医学生の薫陶に当つた。明治二年大病院を大学の附属とし、医学の制度をドイツに採ることになり、ウイリスの処遇に政府も苦慮したが、情誼にあつい隆盛の配慮により、鹿児島に招聘されて医学校兼病院の長として活躍した。

西南役にはウイリスも苦境に立つたようで、明治十年三月柳原勅使派遣の際、迎えられて鹿児島を去つた。日本医学史（富士川游）皇国医事大年表（中野操）には、明治十三年まで在勤したとあるのは誤りであると思う。（久留米大、精神科）

九大医学部の前進『福岡医学校』について

奥村　武

西日本の雄都、福岡市の東、青松『千代の松原』の中に君臨する九大医学部は、筑前国藩の医学校「賛生館」より生れ、長崎医学校より西川䵷蔵を招き、明治八年福岡区立福岡医院と改称、東大より明治十一年、大河内和、その后、大森治豊、熊谷玄旦を招き、同十二年福岡県立福岡医学校として発足した。同校大森校長は更に、同三十六年京都帝国大学福岡医科大学に改称、発展させ九州帝国大学医学部が誕生するに至つた。

現在、九大医学部の構内に散在する建造物は老化し、高層建築に集め、新築されつゝあるが、九大出身者の中には、九大創立当時の建造物を取りこわされるを惜み「九大医学部保存会」が生れ、九大医学部一〇〇年史編纂の事業もすゝめられているが、私はこの学会を機会に「福岡医学校」についてはじめて発表する。

（福岡市立西新病院）

田代文基、竹崎藤樹、纂補の「組織図」に書かれた術語について

森　優

本書は満斯歇児篤（マンスフエルドについては富士川游　日本医学史　明治三七年八三四、九二八頁参照）が口述したものを田代文基、竹崎藤樹が筆記し、竹崎季薫が写図したものを青野寸平が彫刻して、明治五年四月に出版したものである。刻板は熊本病院が所有していた。

私が本書を紹介する理由は、本書に出ている術語に興味をひかれたからである。術語には何の説明もつけていないが、図から推察して、今日使用されている術語をあてはめ、私が珍しいと思ったものを紹介する。

胞子……細胞。

分生蕃息、結節分生……ともに細胞分裂のこと、私は図から分生蕃息は有系分裂に、結節分生は無系分裂にあたると判断した。

軟骨内生蕃息……軟骨細胞。

女胞子………軟骨腔内の軟骨細胞一個。

亥…………核。

脂肪胞子………脂肪細胞。

衣膜………脂肪細胞膜。

薄皮…………上皮。

層板薄皮………重層上皮。

本膜（甲状腺の小嚢の外にある）……基底膜。

仮薄皮…………内皮のことであろう。服膜内面仮薄皮、淋巴管内面仮薄皮などの語がある。

正軟骨…………硝子軟骨。

結台組織小体……結台組織中の線維以外のもの。

管骨のフアーフル氏管……Havers 管。

管骨の総系統の層……基底層板。

収縮胞子…………筋線維。

外筋衣…………外筋鞘。

内筋衣…………内筋鞘。

暗縁神経管…………神経鞘（シユワン鞘）をもつ神経線維。

蒼白神経管…………神経鞘をもたずに髄鞘をもつ神経線維。

（福岡県福岡市）

学校給食の史的考察

（明治より昭和の戦前まで）

杉田暉道・宍戸昌夫・石原　明

世界で最も古い学校給食は、一七九六年ドイツのミユンヘンで

貧困児童に対して行なつたものといわれているが、イギリスでは一九〇六年十月学校給食令が公布されている。米国はそれより後に起こつたが、食堂を学校に設備して大々的に行なつている。わが国では、明治六年及び九年に山形県山形市ならびに同県余目町において、篤志家が学校に対して、米、味噌野菜を寄付して、欠食児童に給食を行なつたといわれ、明治四十年広島県大草村においても貧困児童に対して、就学奨励のために給食を行なつたといわれているが、これらはその資料が乏しいため、明らかにこの年学校給食を行なつたとすることはできない。そこで文部省は、昭和三四年、学校給食の発展を記念するために、裏づけのかたい鶴岡市忠愛小学校跡をもつて、学校給食発祥の地としたのである。この学校は、明治二十二年十月に鶴岡附近の各宗の僧侶達によつて、鶴岡町の貧困児童を収容するためにつくられたものである。大正のおわり頃から、学校給食を栄養上から考慮し、学童の体位向上を目的とした学校給食が考えられてきた。かくして、東京市内小学校数校の全校給食を行ない、給食の健康に対する影響が世人を刺戟し、昭和二年、学校給食が各地で行なわれるようになり昭和四年、二〇四校を数えるに至つた。ついで、経済不況の昭和七年になると、欠食児童が日ましに多くなり、社会問題化したので、文部省訓令第一八号をもつて、「学校給食臨時施設方法」が発令された。この訓令の目的は、明らかに栄養であつて、非常時救済は、その動機にすぎなかつたということは、その後の学校給食の普及していつたことで明らかである。やがて支那事変に入ると、健民強兵の国策から、昭和十五年の「学校給食奨励規程」が出されるに至つた。（横浜市大、公衆衛生・医史）

日赤病院の発展

長門谷　洋治

日本赤十字社中央病院は明治十九年（一九八六）年十一月十七日、博愛社病院として発足した。

橋本綱常軍医総監が陸軍省医務局長在職のまま同病院院長となつた。創立時の職員に他に監事　石黒忠悳（陸軍省医務局次長在職中）、副院長　石坂惟寛（同第一課長在職中）、外科主幹　難波一、調剤主幹　岡田謙吉（陸軍在職陸軍剤官）、医員　村中達落合泰蔵、松島玄景、菅野順、藤田嗣章（以上陸軍在職軍医）、菊地武文（在郷陸軍軍医）小西功、宿直医、宮国計山、江頭徳一郎らで看護婦十名などを含め総数三十四名であつた。最初麹町区飯田町四丁目（現千代田区飯田町貨物駅）にあつた病院は、明治二十年五月日本赤十字社病院と改称し、明治二十四年五月、南豊多摩御料地（現在地の渋谷区広尾町四丁目一番）へ移転した。創立時東京府知事に提出した設立建議書によれば「院則ハ第一軍隊の負傷者ヲ救護スベキ看護者ヲ養成シ、第二戦時ハ本院ヲ以テ負傷者ノ

予備病院ニ供シ、第三平時ハ民間ノ病者ヲ治療シ、以テ看護人ヲシテ実地ノ研究ヲナサシム」とある。日本赤十字社の前身、博愛社の創立動機が西南戦役の戦病者の救護にあたつたことよりして、前記目的をもつた病院の生れたことは自然のことであつたといえよう。明治二七・八年戦役、明治三七・八年戦役をはじめ第二次世界大戦まで日赤ないし日赤病院の戦時救護に果した役割は大きく、それらを通じてわが国の医療・看護の水準向上に尽したところは十分に評価されてしかるべきである。そもそも病院を中心とした医療事業が赤十字事業中で占める役割がわが国のごとく大であるのは国際的にも異例とされるところであろうが、もうひとつわが国の特質として皇室との関係の深いことをあげることができる。病院創立時皇后（昭憲皇太后）が来られたのをはじめ、今日に至るまで両者の関連は密である。さらに日赤病院と密接不可分なものとして看護婦養成事業をあげねばならず、これについては前記建議書にもその第一にあげているほどである。これは明治二十二年より発足したが、一般の看護教育の水準の低かつた戦前に、日赤関係の看護教育の占めた位置と意義はまことに大なるものがあるといわねばならない。

第二次大戦後、日赤病院の性格は大きく転換せざるをえなかつたが、その国民医療に対する役割は従前に増して重要なものがある。一方現在の日赤病院はいくつかの問題を内包しているが、これらを指摘して日赤病院のわが国医療史上における役割について考察してみたい。（大阪日生病院　皮膚科）

日本医学会の歩み第一回日本医学会と（一八九〇）第一回日本聯合医学会（一九〇二）について

谷津三雄
岩瀬一也

今回の日本医学会総会は第十七回日本医学会総会として開催されたが、これは明治三十五年四月に行なわれた「第一回日本聯合医学会」より算えて第十七回目に当たるためと思考される。そして、この聯合医学会は明治三十九年に第二回日本聯合医学会として開催されたが、第三回目の明治四十三年に開催されたときには「第三回日本医学会」として、「聯合」の名がなくなつた。

しかし、これより先の明治二十三年四月に当時の医学元老の集りであつた乙酉会のメンバーが幹事となり、第三回内国勧業博覧会の開催と期を同じくして、第一回日本医学会（幹事総代、石黒忠悳）が開かれ、一、七〇〇人が参加した。ついで、明治二十六年四月に田口和美氏を幹事総代として「第二回日本医学会」が行なわれ、夫々の学会誌が刊行されている。

とすれば今回の第十七回日本医学会総会は第十九回目に当る日

本医学会と解してもよいであろうか。

このことに関し第一回日本医学会誌（明治二十三年）と第二回日本医学会誌（明治二十六年）の創立記事の内容と、第一回日本聯合医学会誌（明治三十五年）と第三回日本医学会誌（明治四十三年）の準備記事の内容の四者を紹介して、御批判を仰ぎたいと思う。（日本大学　歯学部）

大正三年所謂「伝研移管問題」について

安芸基雄

大正三年十月十四日、政府は勅令によつて伝染病研究所官制を改正し、それまでの内務省管轄より文部省に移した。之に伴い、伝染病研究所創立以来の功労者であり、当時所長であつた北里柴三郎は十月十九日辞表を提出、当時伝研にあつた彼の門下生もやがて袂を連ねて辞職するに至り、世間の耳目を衝動する大事件となつた。所謂「伝研移管問題」がこれである。

政府が移管の理由とする所は、学制の統一及び財政の整理が生たるものであるが、北里に対しては全く陰密のうちに事を運んだため、当時の総理大臣であり内務大臣をも兼ねてゐた大隈重信と、東京帝国大学医学部長であり大隈の主治医であつた青山胤通との関係、或は北里と青山との関係等をめぐつて多くの論議があつた。

伝研は創立当時すでに東大門に設ける意見もあつたことは事実であり大正三年の移管もすでに長らくの懸案であつたことは否定出来ず、青山が新たに画策して事を運んだというは当らない。しかし発令前すでに青山が知つていたことも恐らく事実であろう。そして青山自身は必ずしもこれを不当とは考えなかつたのであろう。しかも世間の反響も大きく、遂には両者とも誠意を以て事に当りながら事態は紛糾種々の妥協案まで取沙汰されるに至り、最後的には勅令の示す所に従つて妥協案を退け、十一月七日血清製造その他一切の研究所引継の事務が完了した。

この際の長与又郎らの意見には勿論十分の理由がある。しかもすでに「畏くも勅令を以て一度発令せられたるものを改変するは畏れ多い極み」という思考の過程を伴う点については若干の感慨なきを得ない。

北里はドイツ留学中細菌学より衛生学に転ぜよという石黒忠悳の「官命」に敢て従わず、また大正三年の時点において、遂に勅命に沿わない道を選んだのである。事の当否善悪はしばらく措く、官命・勅令とあれば唯々これ従う当時の風潮の中に、敢て自己の学問的信念に従う道を選んだ北里の態度は、今日においてなお学ぶべき所少なくないのである。（東京　虎の門病院　神経科）

第二〇回国際医史学会に出席しての報告

大矢全節

昨年（一九六六）八月二十二日から二十七日まで西ベルリンの自由大学で開かれた第二十回国際医史学会に出席して、ドイツ医学の影響下の日本医学の歴史について講演した。

会長はドイツ大学の **Dr. H. Goerke** 教授で、国際医史学会々員を始め、二十三ケ国からの医学史、薬学史、歯科史、歯学史の権威者が参加して盛況裡に開会された。

学会で採り上げられた主題は

(1) ドイツと外国との相互関係にある医学の歴史
(2) 十八世紀および十九世紀における病理解剖の歴史
(3) 東洋、古代ヘブライ、ギリシア、ラテン、アラビアなどの古代医学とその影響
(4) 科学と医史学の研究史
(5) 医学と芸術
(6) 自由課題

なお開会中に国際医史学会員の総会がシャロッテンブルグ宮殿で開かれ、イタリアのローマ大学医史学教授 **A. Pazzini** が会長に万場一致で再選された。

また **Koch** 研究所および医史学ならびに薬学に関する博物館の見学にも多大の収穫があった。（京都国立病院　皮膚科）

日本医史学雑誌　第十三巻第二号
昭和四二年四月一日発行
（日本大学医学科同期凌医会の浄財により刊行）
東京都文京区本郷二ノ一
順天堂大学医学部
医史学教授室内
日本医史学会

Misao Nakano : On the Letter "Gann" .... (59)
Masaru Suzuki•Mitsuo Yatsu : The Progress of
Forensic Dentistry in Japan .... (59)
Mitsuo Yatsu•Kazuya Iwase : The History of Oral
Surgery in Japan(Report Ⅲ) .... (60)
Masaru Suzuki•Mitsuo Yatsu•Tadashi Ishibashi : A Study on the
History of Dentistry in Japan (Supplement) .... (62)
Mitsuo Yatsu•Iwao Sato : Brief History of Dental
Anaesthesiology in Japan (Report Ⅱ) .... (64)
Mitsuo Yatsu•Shinji Nishiyama : The Historical Study of First
Aid Resuscitation and its Progress in Japan(Report Ⅲ) .... (66)
Hiroshi Kambara•Masanori Fujii : A medicohistoric fact :
autopsy in the clan or Nagaoka(Pref. Niigata) .... (68)
Tameto Okanishi : Characterstic Features of the "Pen-Tsao" Published
in the "Chin-Yuan" Dynasties and the Course of Its Development .... (69)
Sakae Miki : On "Zokuten-koho-hiyo-Sho" (1508)by Joun Ban .... (70)
Chikaji Samejima : The first Japanese who studied abroad in Enrope .... (70)
Y. Yoneda•M. Imaichi : Recepts used by warriors in the
Sengoku period in Province Awa .... (71)
Yasuo Otsuka : On the works of Willem ten Rhyne, a Dutch doctor, as an earlier
introducer of the Chinese-Japanese medicine into Enrope(Repot Ⅰ and Ⅱ) ...... (72)
Goro Achiwa : On "An account of the life and writings of Hermann
Boerhaave" by an anonymous writer, London. 1743 .... (74)
Hayami Fujimori : Medical Ethics of Goethe and its Background .... (75)
Ranzaburo Ohtori : Supplementary biography of Seiu Dou Kurisaki .... (75)
Hiroshi Yasui : A Line of Kurisaki School .... (76)
Hajime Sohda : Some observations on the so-called
"KASPAR RIU-IGAKU" (Enropean medical practices
by Casper Schamburger) in the Japanese medical history .... (77)
Junji Kawashima : On the Studies of Shinnin Kawaguchi in Nagasaki .... (78)
Daisuke Aoki : Cholera endemic 1858～9 in the Tohoku district, Japan .... (79)
Teizo Ogawa : Recipe Notes of Genrin Isaka, my Grandfather
and a Doctor of the Kitsuki Clan .... (80)
Shinzo Tsuda : Some problems on the biography of Ryoan Kurokawa .... (81)
E. Kimura etc : Astuby on snppling with food of prisones in the Edo period ...... (82)
Teimi Fujii : Hosaku Fujii in Relation of the Prohibition of
Dutch Medicine by the Shogunate .... (83)
Isamu Omaru : Takamori Saigo in Relation to Japanese Medicine .... (84)
Takeshi Okumura : On the Fukuoka Medical School, Original of the
present Kyushu University School of Medicine .... (85)
Masaru Mori : Technical Terms in the Atlas of Histology
compiled by Tashiro and Takezaki .... (86)
K. Sugita, M. Shishido, A. Ishihara : History of supplying
with food in Japanese Schools .... (86)
Yoji Nagatoya : The Development of the Red Cross Hospitals in Japan .... (87)
Mitsuo Yatsu, Kazuya Iwase : A History of Japan Medical Association–
Particulary Concerning the First Meeting of Japan Medical Association
(1890) and that of Japan Medical Union (1902) .... (88)
Motoo Aki : On thc Transfer-Problem of the National Institute for
Research on Infectious Diseases from the Ministry of Home Affairs
to the Ministry of Education, in 1914 .... (89)
Zensetsu Ohya : A report of the XXth International Congress for
the History of Medicine in Berlin(West), 22～27 August 1966. .... (90)

NIHON ISHIGAKU ZASSHI

Journal of the
Japanese Society of Medical history.

Vol. 13. No. 2 Apr., 1967.

The 68th General Meeting of Japanese
Society of Medical History.

Special Lectures

Toshiro Hattori : Motoori norinaga and Ueda Akinari
as Family-doctors ……………………………………………………(1)
Yoshiaki Yoshikawa : Life and Worke of Keisuke Ito……………(19)
Chikataro Togari : History of Medical Educationin
Modern Japan …………………………………………………………(29)
Members Presentations (abstracts)………………………………(59)

Original Articles

Akitomo Matsuki : History of Jenner's vaccination
in Russia ……………………………………………………………(45)
Akitomo Matsuki : Cadaver dissectiom for the human
anatomy in the Hirosaki District… ………………………………(48)
Kiyomatsu Kinjyo : Pioneer of the Vaccination
in Ryukyu………………………………………………………………(54)

The Japanese Society of Medical History.
c/o Department of Medical Hstory.
Juntendo University, School of Medicine.
Hongo 2～1, Bunkyo-ku, Tokyo.